厚生労働省発医政 0903 第 5 号 令 和 7 年 9 月 3 日

独立行政法人地域医療機能推進機構 理事長 山本修一 殿

厚生労働大臣 福 岡 資 麿 (公 印 省 略)

令和6事業年度における業務の実績に関する評価結果(通知)について

独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第32条第4項の規定に基づき、貴法人の令和6事業年度における業務の実績に関する評価結果について、別添のとおり通知する。

(別添)

業務実績評価書

令和6年度(第3期)

自:令和 6年 4月 1日

至:令和 7年 3月31日

独立行政法人 地域医療機能推進機構

評価書様式

様式1-1-1 中期目標管理法人 年度評価 評価の概要様式

1. 評価対象に関する事項								
法人名	独立行政法人地域医療機能	总立行政法人地域医療機能推進機構						
亚年为色重要年度	年度評価	令和6年度(第3期)						
評価対象事業年度	中期目標期間	令和6年度~令和10年度						

2. 評価の実施者に関する事項								
主務大臣	厚生労働大臣							
法人所管部局	医政局	担当課、責任者	医療経営支援課 樋山 一郎 課長					
評価点検部局	政策統括官	担当課、責任者	政策立案・評価担当参事官室 諏訪 克之 参事官					
主務大臣	—							
法人所管部局	—	担当課、責任者						
評価点検部局	—	担当課、責任者	_					

3.	評価の	中歩)ァ	用十	7	中工
ο.	- 計学/11111 Vノ	大胆に	1美1 9	$\langle \cdot \rangle$	事だし

令和7年7月25日に法人の理事長・監事からのヒアリング及び外部有識者からの意見聴取を実施した。

4	その他評価	に関す	ス重要事項
┰.	(VZ 15 1 1 1 1 1 1 1 1		

特になし

様式1-1-2 中期目標管理法人 年度評価 総合評定様式

1. 全体の評定											
評定	A:全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる	(参考) 本中期目標期間における過年度の総合評定の状況									
(S, A, B, C, D)		6年度	7年度	8年度	9年度	10 年度					
		A									
評定に至った理由	項目別評定は8項目中、Aが4項目、Bが4項目であり、重要度「高」を付している項目は、Aが1項目、Bが1項目である。また、全体の評定を引き下げる事象もなかった										
	ため、厚生労働省独立行政法人評価実施要領に定める総合評定の評価基準に基づき算定した結果、Aとした。										

	* F
2. 法人全体に対する評	² 価
	・ 定量的指標により目標設定されているものについては、概ね目標を達成するとともに、以下の点は高く評価できる。
	① 地域住民に対する研修会等について、目標を大幅に上回る回数実施するなど地域住民の健康の維持増進に貢献した。
	② 「教育のJCHO」を確立するため、研修受講病院数等の指標について、目標を大幅に上回り、職員及び地域の医療・介護従事者に対する教育を精力的に行った。加え
決工人仕の 証何	て、全国的に病院薬剤師の確保が喫緊の課題となる中、薬剤師の確保・定着を目指し、新たな研修制度等の運用準備を行い、積極的に取り組んだ。
法人全体の評価	③ 介護老人保健施設等を病院に併設している法人の特色を最大限に生かし、医療ニーズの高い者を積極的に受け入れるとともに、在宅復帰が難しい高齢者が増加している中
	で、全国平均を大幅に上回る在宅復帰率を達成した。
	・ また、物価上昇等で費用が増加する状況下で、救急患者の受入強化等の増収の取組や共同調達の実施等の費用抑制の取組の実施により、医業収支が増加しており、全体とし
	て健全な組織運営の努力が行われていると評価する。
全体の評定を行う上で	・ 運営費交付金が交付されていない法人であり、他の法人以上に自立した運営が求められていること。
	・ 診療報酬や介護報酬の改定等に伴う外部要因による経営への影響が大きいこと。
特に考慮すべき事項	・ 人口減少や物価上昇など医療を取り巻く環境の変化が著しい中、地域から求められる医療の提供に努めたこと。

3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など							
項目別評定で指摘した	特になし						
課題、改善事項							
その他改善事項	特になし						
主務大臣による改善命	特になし						
令を検討すべき事項							

4. その他事項 【監事からの意見】 ・ 監事、会計検査院による監査及び内部監査部門による監査に加え、IT 環境に関する専門業者による監査などを行っている。 ・ 財務状況について、 キャッシュフロー上では、補助金純収入を除くマイナス額は事業費の約 0.3%となっており、補助金がなくともあと一息で収支相償というところまで 改善している。その中で、経営強化本部による、改善が必要な病院に対する助言等の取組により、営業収益が前年度比でプラスとなったが、費用の増加にまだ追いついていないため、今後も取組を続けていくことが課題と認識している。 【理事長からの意見】 ・ 昨年度に引き続き経常収支は赤字となっているが、現場の職員の頑張りにより、新入院患者数の増加や、在院日数の短縮かつ病床利用率の増加等、診療のパフォーマンスは良くなっているため、これを法人全体の経常収支に反映させ黒字化するための更なる努力が必要であると考えている。また、経費の削減について、共同調達等の取組を行って

	いるが、1万4,000床余りを保有する法人のメリットを生かし切れておらず、民間の医療法人と比べると取組が甘いところがあるため、本部としてしっかり舵取りを進めてい
	きたい。
	・ 2040年に向けて、急速に高齢化が進む中、病気を治すだけでなく、家に帰るところまでシームレスにケアする必要があり、JCHOがしっかりと役割を果たすことができ
	るところであると考えている。JCHOの担うべき役割をしっかりと認識したうえで、さらに地域に役立つ診療を続けていきたい。
その他特記事項	特になし

様式1-1-3 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定総括表様式

		ź	項目別	^°-			
中期計画(中期目標)	6	7	8	9 10		調書	ジ
	年度	年度	年度	年度	年度	No.	
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関す	る事項						
1 診療事業							
(1) 良質で効率的な医療提供体制の推進							
① 良質な医療の提供							
② 地域の他の医療機関等との連携	AO					1-1-1	5
③ 5疾病・6事業等の実施	AO					1-1-1	ы
④ 地域におけるリハビリテーションの実施							
⑤ 評価における指標							
(2) 予防・健康づくりの推進	A					1-1-2	32
2 介護事業							
(1) 入所系サービスの充実							
(2) 在宅療養支援の推進	В					1-2	38
(3) 介護予防事業及び自立支援・重度化予防の実施							
3 病院等の利用者の視点に立った医療及び介護の提供							
(1) 分かりやすい説明と相談しやすい環境の推進	ВО					1-3	50
(2) 医療事故・院内感染の防止の推進	<u>BO</u>					1-9	50
4 教育研修事業							
(1) 質の高い人材の確保・育成							
① 質の高い職員の育成							
② 質の高い医師の育成	A					1-4	62
③ 質の高い看護師の育成							
(2) 地域の医療・介護従事者に対する教育							

		左		項目別	^ °-		
中期計画(中期目標)	6	7	8	9	10	調書	ジ
	年度	年度	年度	年度	年度	No.	
Ⅱ.業務運営の効率化に関する事項							
1 効率的な業務運営体制の確立							
(1) 本部・地区組織・各病院の役割分担							
(2) 効率的・弾力的な病院組織の構築							
(3) 職員配置							
(4) 労働生産性の向上							
(5) 業績等の評価							
(6) 情報システム整備及び管理	D					9	70
2 業務運営の見直しや効率化による収支改善	В					2	79
(1) 収入の確保							
(2) 適正な人員配置に係る方針							
(3) 材料費							
(4)投資の効率化							
(5) 調達等の合理化							
(6) 一般管理費の節減							
Ⅲ.財務内容の改善に関する事項							
1 財務内容の改善に関する事項							
(1) 経営の改善							
(2) 長期借入金の償還確実性の確保							
2 短期借入金の限度額	<u>A</u>					3	99
3 不要財産又は~の処分に関する計画							
4 重要な財産を譲渡し、又は~する時は、その計画							
5 剰余金の使途							
Ⅳ. その他業務運営に関する重要事項							
1 人事に関する計画							
2 施設・設備に関する計画							
3 積立金の処分等に関する事項							
4 内部統制の充実・強化等	_						
5 情報セキュリティ対策の強化	В					4	106
6 広報に関する事項							
7 病院等の譲渡							
8 その他							

※重要度を「高」としている項目については各評語の横に「O」を付す。困難度を「高」としている項目については各評語に下線を引く。

様式1-1-4-1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報 1-1-1 診療事業(良質で効果的・効率的な医療提供体制の推進) 業務に関連する政策・施策 地域において必要な医療を提供できる体制を整備すること(基本目標 I 施策大目標 1) 当該事業実施に係る根拠(個別法条文など) 地域医療機能推進機構法第13条第1項、第3項 当該項目の重要度、困難度 重要度:「高」(理由については「自己評価」欄に記載) 関連する政策評価・行政事業レビュー 該当なし

2. 主要な経年データ

①主要なアウトプット (アウトカム) 情報							②主要なイ	ンプット情報	(財務情報及	び人員に関す	る情報)		
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値等)	6年度	7年度	8年度	9年度	10 年度	指標	6年度	7年度	8年度	9年度	10 年度
病院機能評価等の第三者評価の認定病院 数(計画値)	中期目標期間	_	22 病院					経常収益 (千円)	387,665,756 (注①)				
病院機能評価等の第三者評価の認定病院 数(実績値)	中に全病院	21 病院	22 病院					経常費用 (千円)	391,785,532 (注①)				
病院機能評価等の第三者評価の認定病院 数(達成度=実績値/目標値)	(57 病院)	_	100.0%					経常利益 (千円)	△4,119,776 (注①)				
JCHO全体の逆紹介率 (計画値)	毎年度増加さ せるととも	_	62.0%					従事人員数 (人)	23,912 (注②)				
J C H O 全体の逆紹介率 (実績値)	に、中期目標 期間の最終事	_	68.7%										
J C H O 全体の逆紹介率 (達成度=実績値/目標値)	業年度までに 70.0%以上	_	110.8%										
救急告示病院又は病院群輪番制病院の救 急搬送件数(計画値)	毎年度 前年度より 増加	_	105,372 件										
救急告示病院又は病院群輪番制病院の救 急搬送件数(実績値)		105,371 件	109,317 件										
救急告示病院又は病院群輪番制病院の救 急搬送件数(達成度=実績値/目標値)		_	103.7%										

注)①経常収益、経常費用、経常利益については、診療事業等の項目(項目1-1-1、1-1-2)ごとに算出することが困難なため、診療事業の項目全体の額を記載。

②従事人員数については、診療を行っている者が調査研究や教育研修を行うなど、事業分類ごと算出することが困難なため、全常勤職員数(当該年度の3月1日現在)を記載。

+++++ C +==	th the house	左南司玉	ナルボケ州		法人の業務実績・自己評価	<u>→</u> ₹₩ IT) >	マ気ケ
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	業務実績	自己評価	主務大臣によ	る評価
第3 国民に対して提供する	第1 国民に対 して提供する	第1 国民に対 して提供する			<評定と根拠> 評定:A	評定	A
サ他向事29第にすその関はり上項通条号しサ他のるの質す、と関第のて一の向るの質す、と第項民供ス務に項お	の向上に関す る目標を達成 するためとる べき措置	サ他のるすべで業上標た措を物置の関連と			 ○ 病院機能評価等の第三者評価の認定病院数については、2病院が新規受審し22病院となった。 ○ 独立行政法人地域医療機能推進機構(以下「JCHO」という。)全体での逆紹介率については、各病院において、地域連携室はもとより、院長、副院長をはじめとした病院管理者及び管理職員による地域の医療機関への訪問を積極的に行うなど、顔の見える関係づくりを丁寧に行ったことで、年度計画に掲げる62.0%を上回る68.7%となった。 ○ 救急告示病院又は病院群輪番制病院に指定されている病院の救急療送件数は、院長主導の未応需事案の徹底的な検証や、院内での救急応需状況の見える化の推進など、それぞれの病院において多職種が一丸となって教急医療体制の光実に努めたことで、前年度より3,946 件増の109,317件となり、地域の救急医療体制の確保に貢献できたと考える。 【重要度:高】	医療機と方供りれる業題しるにの地方な所に、一大な性のでをでは、一大な性のでは、一大な性のでは、一大な性のでは、一大な性のでは、一大な性のでは、一大な性のでは、一大な性のでは、一大な性のでは、一大な性のでは、一大な性のでは、一大な性のでは、一大など、一大など、一大など、一大など、一大など、一大など、一大など、一大など	容な、ま向とに要るむいめ推解医 い 提展 業る実指 標る評認 2 全32 病病病医将えけの、と体。る、進決療 て 供療 等リ施標 と。価定2 体.0 院院院療来、、連地し制ま良Jしにの 目 機 のハ し 等を病 で% 又にの提の地地携域てのた質C、資質 標 関 実ビ て の受院 の以 は指救任医域域を包良充、なH直すの を 等 施リ 、 第けと 逆上 病定急

3.	各事業年度の業	美務に係る目標、	計画、業務実績	、年度評価に係る	自己評価							
								注	ミ人の業務実績・ 自	己評価		
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標					業務実績		自己評価	主務大臣による評価
	1 診療事業	1 診療事業	1 診療事業	<主な定量的指標>	(1) 効果的・i	効変的な医療	坦	の堆准				評定
	(1) 良質で効	(1) 良質で効		なし					される急性期機能を	確保しつつ、地域の医療ニーズを踏ま	年度計画の	増加させる。
	果的•効率的	果的・効率的	果的•効率的							期・急性期病床は 10,508 床 (対令和 5	目標を達成	H, C = 00
	な医療提供	な医療提供	な医療提供	<その他の指標>	年度比△31	8床)、回復期	朗・慢性!	期病床は 2,	785 床(対令和5年月	度比△44 床)となった。	した。	Ⅱ. 目標と実績の比較
	体制の推進	体制の推進	体制の推進	なし	【実働病床数の) 推移 (E度の3	日1日時占/	の病床粉)】			(1)良質な医療の提供
	 効果的・効率	効果的・効率	 効果的・効率	 <評価の視点>	大助州外数。	71年19(日 1871	户及少日,	増減	77111VK 5X/			令和6年度における病院 機能評価等の第三者評価の
			的な医療提供	地域の医療需	区分	5年度	6年度	(対5年				認定病院数は、2病院が新し
		体制の推進の	体制の推進の	' ''				度比)				規受審し、そのうち1病院
		ため、将来の医		床区分の見直し	高度急性期・	10,826	10,508	△318				が認定を受けたため、22病
		療需要の動向		l l	急性期	床	床	床				院となった。
		を踏まえ、地域医療構想の実		' ' ' ' '	回復期・	2,829	2,785	△44				(a) III I N = // = P = P // III 44
		現に向け、地域		1	慢性期	床	床	床				(2)地域の他の医療機関等
		の他の医療機		CHO調査研究	【主な病床機能	(区分の目直)	米湿】					との連携 紹介率及び逆紹介率につ
		関等との連携		l l					増減			いて、紹介率 66.3% (対前
	の連携を進め	を進めていく	を進めていく	など、地域で求	区分	5年度		6年度	(対5年度比)			年度比+3.0 ポイント)、逆
		とともに、地域		められる医療提	地域包括	40 定陸		4月 定院	A 1 定院			紹介率 68.7% (対前年度比
		包括ケアシス		供体制の推進を	ケア病棟	48 病院 (2,016 床)	,	47 病院 (2,058 床)	△ 1 病院 (+42 床)			+5.1 ポイント)と増加し
	アシステムの		テムの要とし	図っているか	(病床数)	(2,010 //\)		(2,000 //\)	(142 //\)			た。
	要として良質な医療を提供		て良質な医療 を提供する体		地域包括			3病院				また、高額医療機器につ
		制の充実・強化	制の充実・強化		医療病棟	_		(153 床)	_			いて、地域の医師等が利用
	実・強化に取り	に取り組む。	に取り組む。		(病床数)							できる体制を確保し、地域の医療機関や医師会等に対
	組むこと。	また、地域で										し情報提供を行った。その
		求められてい	求められてい									結果、他の医療機関からの
		る良質な医療										紹介利用件数は、MRIが
		を提供するた										24,055 件 (対前年度比
		-	め、J C H O調 本研究事業な									107.5%)、PETが628件
		査研究事業を 推進し、直面し										(対前年度比 87.6%)、C
			ている課題の									Tが22,061件(対前年度比107.0%)となった。
		解決に資する										さらに、開放型病床は
		根拠を確立し、	根拠を確立し、									724 床 (対前年度比
			医療の質の向									116.6%) となり、当該病床
		上に寄与する。	上に寄与する。									の入院患者数については、
												10,304 人 (対前年度比
												107.6%) と増加しており、
												地域の医療機関等との連携
												強化を図った。
												(3)5疾病・6事業等の実施

3.	. 各事業年度の美	業務に係る目標、	計画、業務実統	績、年度評価に係	る自己評価			
					法人の業務実績・自己評価			
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	業務実績	自己評価	一 主務大臣に	こよる評価
					(《地域協議会》 57 全ての病院において、地域協議会を設置しており、令和6年度は122回開催(複数回開催した病院は53病院)。地域の実情に応じた病院等の運営に取り組んだ。 【地域協議会での意見を踏まえた対応事例】 ・関係医療機関や利用者等からの要望を受け、地域住民を対象に生活習慣病教室や医療講話等の公開講座を実施するとともに、行政からの提案に基づき ACP の研修会も計画している。(仙台南病院ほか複数病院) ・利用者からの要望を受け、地域住民向けの催しものの開催中に病院外の敷地を休憩所として提供するとともに、開催中に体調不良になった方を受け入れる体制を確保するなど、地域イベントへの協力等を惜しみなく行った。(東京蒲田医療センターほか複数病院) ・行政からの要望を受け、認知症、物忘れ外来の予約が取りづらい状況となっていることから、院長を中心に当該外来枠の見直しを図り、予約間隔が短縮できるよう診療枠を増やした。(湯何原病院) ・行政からの要望を受け、地域包括ケア病棟看護師長と医事課長が区内全6か所の地域ケアプラザを訪問し、地域包括ケア病棟の説明を行った。(横浜中央病院) ・医師会や利用者からの提案を受け、医師会の会員専用ホームページに病診連携のため自院の宣伝を掲載するとともに、地域の回覚・回報形式で広報誌を配布するなど、地域向けの病院広報活動を行った。(東京城東病院はか複数病院) ・医師会や利用者からの提案を受け、医師会の会員専用ホームページに病診連携のため自院の宣伝を掲載するとともに、地域の回覚・回報形式で広報誌を配布するなど、地域向けの病院広報活動を行った。(東京城東病院はかられている予防・医療・介護を提供することで、直面している課題を検討し、その解決に役立の医学的根拠を確立するため、調査研究事業に取り組んでいる。」JCHO内多確設上の部でする情報である。対域の対域を指述を持続を行った。 「よた、調査研究事業で行う研究課題について、研究倫理の観点を審査する「独立行政法人地域医療機能推進機構臨床研究中央倫理審査委員会」において、令和6年度は、11課題の審査を行った。 「研究課題の一例】 ・東京山子メディカルセンター他11施設によって、子宮頭が人検診における細胞診及びHPV検査併用の有用性に関する研究を実施し、その有用性等について研究結果がとりまとめられた。		をく 全送年均前た 病が院院う院指をる法てを時え災えT院を いづ延い応との定行6教で件度救年。災院都にの災付定提と上、編にる害、隊で有新てきにての各うをつ事急の数比急度 害(道指機害前さ供との7成速よ発各員13し興は、備、経都え締た業医病は103.1 医対府定能支年れでも指全しやう生病の5で感、興え新験道、結。〉療院109,7率1. に度かれ補病比なる、夕の大にえ其に成のる症正済病コ活県全でにに、70円	316)が70 つぼら、完院公ど体災、病規医で囲おにD、へ感染床口かにて17と73.8と て土害害支に有災を対機で災活る派でめA 対症発保感、い病件な8.8と て土害害支に有災を対機で災活る派でめA 対症発保感、い病り、畑 、病点点を 0)医保基と療発をかにM1隊 ににまに症病調が前平対し 13)病病行病が療す本し班生行、備A病員 つ基んつ対院整協

3. 4	各事業年度の	の業務に係る目標	票、計画、	業務実績、	年度評価に係る自己評価
------	--------	----------	-------	-------	-------------

						 人の業務実績・自己評	 価			
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標					自己評価	主務大臣	による評価
① 良質な医	① 良質な医	① 良質な医	<主な定量的指標>							
療の提供	療の提供	療の提供	病院機能評	《複数の医療関係者による	協働チームの設置状況	兄》		 年度計画の目標を	評定	
	<i>77</i> (3)		価等の第三者				ーム、NST(栄養サポー		自治体の要	請に基づき離
患者に良質	患者に良質	患者に良質	評価の認定病	トチーム)、糖尿病ケアチー	ーム等を設置し、複数	の医療関係者が連携・協	協力し、患者に対して最善の			医師不足地域等
かつ安全・安心	かつ安全・安心	かつ安全・安心	院数	治療・ケアを行っている。					〜 10 病院が	いら医師等を延
な医療を提供	な医療を提供	な医療を提供							ベ 408 回派遺	貴し、JCHO
するため、医療				【複数の医療関係者による協	3働チームの設置状況		1			F等の確保が困
安全文化の醸			なし		5年度	6年度	増減			っる中、へき地
成及び医療安			III la .				(対5年度比)			と地域に対する
全管理体制の			1	認知症ケアチーム	25 病院	25 病院	± 0 病院			継続的に取り組
一層の充実に	一層の充実に	一層の充実に	1	NST(栄養サポートチー	, , , , , , ,	53 病院	± 0 病院		んだ。	=)>- ^
	取り組む。また、多職種間の		関係者がそれる	糖尿病ケアチーム	47 病院	46 病院	<u>△1病院</u>			ほについて、分
		協働によるチ	l .	透析予防チーム	41 病院	40 病院	<u>△1病院</u>			96 件(対前年 =)、ハイリスク
チーム医療の			出し合い、相互	褥瘡サポートチーム	24 病院	24 病院	<u> </u>			-)、ハイッヘク L,197 件(対前
実施、病院機能			l	呼吸ケアチーム	12 病院	13 病院	+1病院			(八) (八) (八) (十) (八) (十) (八) (十) (八) (十) (八) (十) (十) (十) (十) (十) (十) (十) (十) (十) (十
	価等の第三者	価等の第三者	る協働チーム	緩和ケアチーム	9病院	9病院	<u></u>			‡(対前年度比
	評価の受審、臨			身体拘束最小化チーム	_	53 病院	_			より、少子化の
	床評価指標の			(主な取組事例)						念数が減少して
の活用等によ	活用等により、	活用等により、	を提供するた		京祉十 医事課職員等 <i>l</i>	こよろ身体拘束最小化チ	ームによる身体拘束の実施		いるところで	ごはあるが、求
り、各病院にお	各病院におけ	各病院におけ	めの取組を推				内職員への周知並びに「身		められる役害	可に応じた周産
ける医療の質	る医療の質の	る医療の質の	進しているか				拘束率の低下につながった。		期医療を提供	もした。
の更なる向上	更なる向上を	更なる向上を		(中京病院)	ALL STATES		1 4 > 1 4 - 1 - 1 4 4 - 1 - 1 4 4 4			こついては、前
を図ること。	図る。	図る。		() 30 31 27						きき 35 病院が
				《地域連携クリティカルパス	⟨ ⟩⟩					等し、うち 21 病
				26 病院(対令和5年度以	上△1病院)において:	3,346 件(大腿骨頸部骨	折853件、がん(五大がん)			、児救急輪番に N. A. エレス
				572 件、脳卒中 808 件、心	心筋梗塞 414 件、糖尿	表病 51 件、その他の疾病	岗 648 件)(対令和5年度比)、救急車によ
				+58 件)の地域連携クリテ	イカルパスを実施し、	地域の医療機関との連	携を図った。			君を 4,741 人
									入れた。	∠86.0%) 受け
				【地域連携クリティカルパス	《実施状况】	T	(V) N) \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	
					5年度	6年度	増減 (対5年度比)		<訪問看護>	>
				大腿骨頸部骨折	886 件	853 件	△33 件			訪問看護ステー
				がん (五大がん)	462 件	572 件	+110 件			9年間の訪問延
				脳卒中	843 件	808 件	△35 件			2,334 回(対前
				心筋梗塞	427 件	414 件	△13 件			%)、特別管理 た数は 10.268
				糖尿病	74件	51件	△23 件			牛数は 10,268 E比 99.9%) と
				その他の疾患	596 件	648件	+52件		1件(対則平度)なった。	¿ν∟ σσ.σ /0 /
							* * * * * * * * * * * * * * * * * * * *		- 0	·応体制加算の
				合計	3,288 件	3,346 件	+58 件			7,085 件(対前
										(人) と若干減少

		(主な取組事例) ・全部競科において、症例数の多い入院患者等に適応できるようにバスを作成している。いつでも利用できるよう定期的に処置等内容の見直しを行っている。結果、必要な処置をバス内に組み込むことで、医師、看護師間での差が出す。ケアの統一ができ、良質な医療の提供ができた。また、全和6年度は9月に新設した地域包括医療病様に適応する患者、疾患に対応できるよう新たなパスも作成した。(宮崎江南病院)	したの算年度という。 は、373 件(知は、57)のでは、108.5%)、のでは、108.5%)を発し、108.5%)を発生のでは、108.5%)を発生のでは、108.5%)を変数というでは、108.5%)をでは、108.5%)をでは、108.5%)をでは、109.1%)が、変に、109.1%)が、109.1%が、109.
--	--	--	--

				No. 1. a. Nikatha da kata aka ana ana tan		
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		 − 主務大臣による評価
下朔口际	下	十段可凹	工な計画担保	業務実績	自己評価	土物八世による計画
				(臨床評価指標) 医療の質や機能の向上、各病院における業務改善の基礎資料とするため、DPC 分析ツールを用いて標準的な臨床評価指標(約 130 項目)を策定するとともに、臨床評価指標の数値を各病院がリアルタイムに確認できる体制を整備してきた。また、日本医療機能評価機構の「医療の質向上のための体制整備事業」における「医療の質可視 化プロジェクト」に 35 病院が参加し、医療の質管理に重要な指標の計測及びデータ提供に協力した。 《病院機能評価の受審促進》 JCHOの病院が第三者機関による外部評価を受審し、継続的な質改善の取組および多職種によるチーム医療の推進を自律的に行うことができるようにすることにより、良質な医療を提供することを目的に、JCHO全体作病院機能評価の優産進に取り組んでいる。 公益財団法人日本医療機能評価機構が実施している病院機能評価の受審に取り組む病院に対するJCHO独自の助成制度を令和5年度に新たに創設し、各病院が病院機能評価の受審するための支援を行っている。令和6年度は、7病院の受審費、7病院の受審予定物院が6和職等を受請、解説集購入等にかかる費用)及び17のアドバイザー病院に対して助成を行った。また、JCHO内内病院機能評価を受害けている病院が受審予定前院から和職等を受け付ることができる仕組みを創設し、受審予定病院に対して助成を行った。。また、JCHO内内病院機能評価を受害している病院は変を行った。その他にも、本部からメールマガジンを発信し、高評価となった事例や指摘事項の事例など役立つ情報を紹介しているほか、JCHO内のポータルサイトに病院機能評価を受審した病院のレポートなど様々な情報を掲載し、全病院でよれてきるようにした。 これにより、令和6年度は新規に2病院が病院機能評価を受害し、病院機能評価の認定を受けている病院は計 22 病院(結果待ち1 病院が認定されれば 23 病院認定となる)となった。		評定 (5)評価 (5) (5) (5) (6) (6) (6) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7

+++11 -1 -1	A Hual as	左肱孔玉	之 太玉/互抄/華					法人の	業務実績・	・自己評価			<u>→</u> ₹⁄⁄⁄⁄ [. FF')	- Lッゴ/m
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標					業務実	績			自己評価	土務大臣	による評価
② 地域の他	② 地域の他	② 地域の他	<主な定量的指標>	2	地域の他の図	医療機関等と	との連携					年度計画の目標を	 評定	
の医療機関	の医療機関	の医療機関	JCHO全	《地址	或連携クリラ	ティカルパス	ス》(P.8 再掲	1)				達成した。	开 足	
等との連携	等との連携	等との連携	体の逆紹介率	26	病院(対令和	和5年度比/	△1病院)に	おいて 3,34	46 件 (大腿)	骨頸部骨折	853 件、がん (五大がん)		る。	
				1							348件)(対令和5年度比		<独立行政法	5人評価に関
JCHO病	•		<その他の指標>	+58 1	牛)の地域遅	連携クリティ	ィカルパスを	実施し、地	域の医療機	関との連携	を図った。		る有識者から	の意見>
	院の多くが、医		なし										全般に目	標が定量的
療・介護両方の	療・介護両方の	療・介護両方の		(=	主な取組事例	ī])							ものが多い	ため、例えば
サービスを提	サービスを提	サービスを提	<評価の視点>	• ±	也 <mark>域連携</mark> 部音	『長や診療科	評部長による	開業医訪問	(67件)を	行った。ま	た、地域医療連携検討会		病院機能評	平価の認定に
供できる強み	供できる強み	供できる強み	地域連携ク	7	を対面で開催	崖し地域の図	医療機関との	連携を強化	こした。自院	医師に対し	、こまめに紹介元へ入院		いては、認	定の中でも
を生かして、そ	を生かして、	を生かして、そ	リティカルパ	ن	や退院報告で	で治療経過を	と情報提供す	るように働	きかけを行	った。(下関	関医療センター)		評価だった	こと等、質
れぞれの地域	それぞれの地	れぞれの地域	スの作成・実										な部分につ	いて言及す
における医療・	域における医	における医療・	施、開放型病床										ことで加点	こという意味
介護を提供す	療・介護を提供	介護を提供す	の整備、病院の	《高額	医療機器の低	也院紹介によ	よる利用や開	放型病床》					より活きる	のではない
	する機関との			高額	額医療機器	(CT · MRI	等)や開放	型病床につ	いて、地域の	の医師等が利	利用できる体制を確保し、		と考える。	
	連携の中で、求								-		する情報提供を行った結		_ • • - • •	
	められる役割	· ·		1							′病院(対令和5年度比△			
	を確実に果た			1							、地域の医療機関等との			
			機関等との連		る連携強化を			/ IX U/A TI	(113) (1 2)	(1574)(01)				
	域の実情に応				D X 1/4/2/ 10 0									
				【医療	後男の他の 四	を存機関から	らの紹介利用	笙の供数・	利田家】					
	の体制整備や				及布でクロビックロ		ファンルロン1 小ゴハゴ 	寸~/11 9	1	減	1			
	他の医療機関		.274		5 4		6 年	度	「対4 ^左					
性期医療を担		との連携を進			Int. Not.	τιπ ÷	Id. No.	4ım →			-			
う病院におい		める。		1555	件数	利用率	件数	利用率	件数	利用率	1			
ては、医療機能		=		MRI	22,377 件	12.2%	24,055 件	13.9%	+1,678 件	+1.7 **	1			
	重点的に活用			PET	717 件	34.2%	628 件	30.9%	△89 件	$\triangle 3.3 \%$	_			
	する外来や急			CT	20,620 件	4.0%	22,061 件	4.3%	+1,441 件	+0.3 がた				
	性期医療を担													
	台病院におい			※ 利	用率:全57	病院におけ	る医療機器の)総使用件数	汝のうち、他	1の医療機関	からの紹介利用等の件数			
					が占め	める割合								
	ては、医療機能の分化・連携に													
		· ·												
	資するため、地域医療支援病			《開放	型病床の入院	記患者の状況	兄》							
	域医療支援病			開	放型病床につ	ついては、全	計和6年度は	724 床(対	令和5年度	比+103 床)	となり、開放型病床を利			
	院や紹介受診			用し	た入院患者数	女は 10,304	人(対令和:	5年度比+7	724人)とな	よった。				
	重点医療機関													
	等として、逆紹					- F- H-	0. 左击	増減	į					
	介や医療機器					5年度	6年度	(対5年月	I					
	の共同利用の			盟扮开	 型病床数	621 床	724 床	+103						
	促進など、一層					+								
	その機能を発			入院患	者数	9,580 人	10,304 人	+724	人					
	揮するように					•	•	-						
な提供主体と	取り組む。	取り組む。												
してプライマ	地域に密着	地域に密着												
		した病院では、	1											

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価 法人の業務実績・自己評価 中期目標 中期計画 年度計画 主な評価指標 主務大臣による評価 自己評価 業務実績 リ・ケアを担っした病院では、地域における 《紹介率· 逆紹介率》 評定 JCHO全体として、紹介率は66.3%(対令和5年度比+3.0 %)、逆紹介率は68.7%(対令和5 ているかかり 地域における 医療の中心的 つけ医や地域 医療の中心的 な提供主体と 年度比+5.1 が となり、地域の医療機関との連携が図れたといえる。 の在宅療養を な提供主体と してプライマ 支える中心的 してプライマ リ・ケアを担っ 増減 5年度 6年度 役割を担って リ・ケアを担っ ているかかり (対5年度比) いる訪問看護 ているかかり つけ医や地域 63.3% 66.3% 紹介率 $+3.0\,\%$ ステーション つけ医や地域 の在宅療養を 63.6% 逆紹介率 68.7% +5.1 が 等との連携・協│の在宅療養を│支える中心的 力を一層推進 | 支える中心的 | 役割を担って 【主な取組事例】 すること。 役割を担っている訪問看護 ・紹介率、逆紹介率向上のために、モーニングミーティングにおいて、当院の状況をデータで示し、 また、かかり | いる訪問看護 | ステーション その必要性を働きかけた。(仙台病院) つけ医機能を | ステーション | 等との連携・協 ・今年度逆紹介を上げるため、毎週月曜日地域医療連携室より医師へ紹介状未作成患者リストを配 発揮する医療 | 等との連携・協 | 力を一層推進 布し逆紹介の向上に努めた。(佐賀中部病院) 機関をはじめ、一力を一層推進しする。 ・ 令和6年5~6月にかけて、地域の連携医療機関等62施設へ、院長、副院長及び診療部長によ 地域の医療・介しする。 また、かかり る挨拶訪問を実施し、当院の機能紹介及び訪問施設からの要望等を収集した。(仙台南病院) 護施設との連 また、かかりしつけ医機能を 携に必要な、感┃つけ医機能を┃発揮する医療 ICHO全体で、22 病院が地域医療支援病院の承認を各都道府県知事より受けており、また、26 染予防や認知 | 発揮する医療 | 機関をはじめ、 病院が紹介受診重点医療機関として各都道府県により公表されている。 症に関する研|機関をはじめ、 地域の医療・介 修を含む、地域 | 地域の医療・介 | 護施設との連 《地域包括ケア病棟・地域包括医療病棟の導入》 の医療・介護従|護施設との連|携に必要な、感 地域包括ケア病棟・病床については、47病院(対令和5年度比△1病院)が導入し、2.058床(対 事者向けの研│携に必要な、感│染予防や認知 令和5年度比+42床)となった。また、年間延べ入院患者数は598,994人(対令和5年度比+42,536 修を実施する | 染予防や認知 | 症に関する研 人)となった。地域包括ケア病棟・病床への受入経路として、自宅や特別養護老人ホーム等からの など、地域の他 | 症に関する研 | 修を含む、地域 新入院患者数の割合が令和 6 年度は 41.6% (対令和 5 年度比 $\triangle 5.0\%$)、在宅復帰率が 86.8% (対令 の医療機関等|修を含む、地域|の医療・介護従 和5年度比+0.1 が) であった。 との連携を推 の医療・介護従 事者向けの研 さらに、地域包括医療病棟については、3病院が導入し、在宅医療や地域の施設との連携を進め 進すること。 事者向けの研│修を実施する ている。 修を実施するなど、地域の他 など、地域の他一の医療機関等 (主な取組事例) の医療機関等しの連携を推 ・レスパイト入院の受入れについて、地域の医療機関や居宅介護支援事業所を訪問した際に繰り返 との連携を推し進する。 しご案内し、また、広報誌に掲載し広く案内を行ったところ、令和6年度は、前年度比+13件の 進する。 38件の受入れとなった。(仙台南病院) ・高次医療機関にて急性期を脱した患者の転院を、地域包括ケア病棟で積極的に受け入れており、 依頼件数は前年と比較し10%以上増加している。高度急性期からの在宅までのつなぎ役として切 れ目のない医療を提供することで、地域医療に貢献している。(さいたま北部医療センター) ・地域包括ケア病床の案内パンフレットの作成・レスパイト入院の案内チラシを作成し、地域(医 療機関・居宅介護支援事業所等)に配布、また湯河原町・隣町(真鶴町)の住民回覧版を活用しチ ラシの配布を実施した。レスパイト入院は昨年より申し込み件数が増加した。(湯河原病院)

计# 日播	市押私 商	左曲到面	ナシ並体性	法人の業務実績・自己評価		十数十円17	テトス部体
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	業務実績	自己評価	一 主務大臣に	-よる計៕
				【地域包括ケア病棟・病床運営状況】		評定	
				5年度 6年度 (対5年度比)			
				病院数			
				病床数			
				 			
				《在宅療養を担う医療支援》 6病院(対令和5年度比±0病院)が在宅療養支援病院として、また、地域の在宅医療を提供している医療機関と連携を強化したことにより18病院(対令和5年度比±0病院)が在宅療養後方支援病院として、在宅医療を担う診療所などの支援を行った。 地域包括ケア病棟では、地域包括支援センター等と連携し、介護家族支援短期入院(レスパイト入院)の受入も行っている。 【主な取組事例】 ・地域の訪問診療医の担当する患者が入院を要する場合、当院入院の場合には訪問診療の主治医の診療計画に沿った医療の提供ができるよう訪問診療医と共に検討してフローを作成している。 (三島総合病院) ・緩和ケア内科及び緩和ケア病棟から地域の訪問ステーションへ在宅医療への連携を実施している。また、当院の訪問看護ステーションへ他院からの訪問依頼を受け在宅医療支援を実施している。地域の在宅支援研修会への参加も積極的に行い地域との密な連携を図っている。(徳山中央病院)			
				【在宅療養支援病院数及び在宅療養後方支援病院数】 5年度 6年度 増減 (対5年度比)			
				在宅療養支援病院数 6 病院 ± 0 病院			
				C			

3.	各事業年度の第	美務に係る目標、 -	計画、業務実	績、年度評価に係	る自己評価 		
			左座計画	シャシ 年代神	法人の業務実績・自己評価		- 一 - 一 - 一 - 一 - 一 - 一 - 一 - 一 - 一 - 一
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	業務実績	自己評価	一 主務大臣による評価
					(地域の医療機関・訪問看護ステーションとの連携) ○専門性の高い看護師(専門看護師、認定看護師、特定行為研修修了者)の同行による訪問看護等 15 病院において、緩和ケアや褥瘡ケア等の専門の研修を受けた看護師(専門看護師、認定看護師、特定行為研修修了者)が、地域の訪問看護事業所の看護師との同行訪問を年間 56 件 (4.7 件/月) (対令和 5 件度比△18 件) 実施し、在宅患者訪問看護指導料3を算定した。(全国での算定回数は184 回/月 ⁹) ※ 出典:令和 5 年社会医療診療行為別統計 令和 5 年 6 月審査分 ○地域の医療機関、訪問看護ステーション等との取り組み 新興感染症拡大時や災害時等でも事業を継続させるため、地域内の訪問看護ステーションと協力し、相互に支援を継続する仕組みに参加した。(登別病院、他 14 病院) ○自治体事業等への参加や協力 地域の医療機関との連携強化を行うとともに、地域包括ケアシステムを構築するために、市町村が主催する各種委員会への参画や看護学生等の実習受人、また、自治体や看護協会等による研修会の講師派遣や実践研修の受け入れ等に協力した。 【主な取組事例】 ・地域の拠点訪問看護ステーションとして、他の訪問看護ステーションと BCP の共有や災害時の連携体制を構築している。また、小規模または24時間体制の整っていない訪問看護ステーション4ヶ所と連携を図っており、訪問回数が多い等で1事業所では対応が難しい利用者に対し、当事業所も訪問看護を行う等協力できる体制を整えている。 (滋賀病院附属訪問看護ステーション) ・長期的に気管カニューレの交換を実施している。地域の医師の負担軽減となり、また、緊急時に訪問看護が対応できることで、患者や家族の安心にもつながった。(神戸中央病院附属訪問看護ステーション) ・地域の看護ネットワーク推進会議に参加しており、その中での企画として、地域の小中高生に看護師の仕事について議演を行った。学生からは将来看護師になりたいという意見も聞かれた。 (南海医療センター附属訪問看護ステーション)		評定

	左连扎束	シンジ 年 地 挿	法人の業務実績・自己評価			
中期目標中期計画	年度計画	主な評価指標	業務実績	自己評価	主務大臣による評価	
③ 5疾病・6 ③ 5疾病・6 事業等の実施 事業等の実施	6事業等の 実施	院又は病院群 輪番制病院の	5 疾病について、病院の機能に応じた取組を行った。(がん 27 病院、脳卒中 49 病院、心筋梗塞 38 病院、糖尿病 53 病院、精神疾患 4 病院)	年度計画の目標を達成した。	評定	
新県追興対れの取た宅対の域派病のの等域るに欠いのり数を医策をへ置らいのの数ををできる。 これがき在症等地の疾に院性地れ実的に新のこれがき在症等地の疾に際は、ないののののののののののののののののでは、ないののののでは、ないののでは、ないののでは、ないののでは、ないののでは、ないので、ないので、ないので、ないので、ないので、ないので、ないので、ないので	府に新のこC院で療認き不医ど事い機をで役県追興対れHがき、知地足師5業て能踏求割医加感応まO取た在症等地の疾※ 各やまめを療さ染をでのり救宅対の域派病等病特えら確計れ症含で各組急医策、医へ遣※ に院性地れ実画るへ、J病ん医、へ師のな6つの等域るに	くその他の指標 くそし くをし の病の病の病が機をでします。 をするとのの病がで、 の病がで、 をするとの では、 が との で で の	糖尿病については、42 病院(対令和5年度比△2病院)が専門外来を有している。 精神疾患については、2病院(対令和5年度比±0病院)において専門的な医療を提供しており、3 病院(対令和5年度比±0病院)において、身体合併症を有する患者の治療を実施している。 【主な取組事例】 ・毎月糖尿病教室を実施しており、管理栄養士による「食事療法の基本」や理学療法士による「糖尿病			

3.	各事業年度の美	巻務に係る目標、	計画、業務実	績、年度評価に係	る自己評価 		
	++++111 121 1215	+ #n =1 -=:	左索引索	主办范/压护/	法人の業務実績・自己評価	<u> </u>	L ッ 立 /エ
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	業務実績 自己評価	- 主務大臣によ -	、分評価
	中 期 日標	中 <i>州</i> 計画	年度 計画	土な評価指標 休日・夜間輪番 体制の整備など 救急搬送の受入 体制のでいるか	業務実績 自己評価 (救急医療) 2病院が救命教急センター、49病院が2次救急輪番制又は休日・夜間輪番制病院となっている。 各病院では、救急搬送依頼を受けることができなかった場合に報告書を作成し、受けることができなかった理由を院内で共有・分析する体制を構築するなど、救急受入件数増加に向けた取組みを行っており、本部でも、各病院の救急受入状況を把握・分析している。 「教急医療の実施状況 (内訳) 5年度 6年度 増減 (対5年度比) 救命救急センター 2病院 2 病院 ± 0病院 2 次救急輪番制、 (休日・夜間輪番制病院 49病院 49病院 ± 0病院 ± 0病院 + 0病院 105,371件 109,317件 大5年度 105,371件 109,317件 大5年度 105,371件 109,317件 109,317件 十3,946件 と前年度より増加した。	評定	、公計価
					【主な取組事例】 ・主要消防署の搬送先の訪問のほか、より広範囲の消防署への訪問を定期的に行い、実務にあたる消防隊とも面談をし、信頼関係を構築するよう務めている。また、主要消防署の救急隊員に地域協議会に参加いただき救急応需の改善に向け、連携を図っている。(仙台病院) ・近隣の医療機関からの患者急変時等の転院搬送受入を増やすために医師のみならず看護師、MSW、コメディカル、事務も含めて医療機関、消防署、行政等の訪問を行った。また外科で緊急コール用の携帯電話を整備して外科医と近隣開業医が直接コール可能な仕組みを構築した。(東京高輪病院) ・救急搬送受入強化に対策として、現状の把握(JCHO同規模との比較)を行い、中堅・若手医師及び看護部によるタスクフォースを結成、これまで応需率が低かった理由への対策を検討し、日勤帯の体制強化・他科疾患の経過観察入院後の受渡し等を順に実行した。その結果、応需率は令和5年度に比べ 15%改善(318人の入院患者数増加)年間受入件数は令和5年度に比べ 400件以上増加した。(四日市羽津医療センター)・診療看護師が救急隊と当院医師との仲介役となり、救急隊からの電話対応や問診や検査オーダーなどの初期診療を行っている。(千葉病院)		

							法人の	業務実績・自己評価		
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標・				業務実統	責	自己評価	主務大臣による評価
和36年法律第223号)第2条第5号に発生を発生を発生を発生を発生を対した。	災害が発生し	対策基本法(昭第 223号) 第5号閣定定で、と地の指定では、と地の指定に体験自に、と地の地の地域を共同を対して、と地の地の地域を共同を対して、と地の地の地域を対して、と地の地域を対して、といる。	の対応、災割練に、災割をできる。の対応では、のができる。のでは、なが、のができる。のでは、など、など、など、など、といいでは、といいでは、といいでは、といいでは、といいでは、といいでは、といいでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	取△ て下に療員し 災 事	令て指て6 ・しめ 等 13 と災をに、治に 体設部規 へ1て整 5 実の年と能た、 の 5 13 12 24 と災をに、治に 体設部規 へ1て整 5 実れ院にうの害病 況 度 院 院 に の策かて法の 5 主練ッ震 応発 うつ 度 成 おり 獲 医院	比点な医いに骨寮で 6 13 20 医に主施 催:ク時 等生避い 13 大病ど療で対等班 6 13 20 33 割本適療基催設 す船D医 にし難て 10の災を、て目修人 年 病 病 病 ににをくる役 主中AT活 い能をそ 病機害編J、的もの	能医成 C 災こ実 O (対土 \triangle) ないででででででででででででででででででででででででででででででででででで	等の物資を備蓄して、災害や重大危機発生時に傾以外の、自院独自の防災訓練等を 23 病院がはして、地域の住民や自治体等と連携した災害対対域の災害支援等の体制を整えた。	となりを終される。「「「「「「「「「「」」」」」、「「「」」、「「」」、「「」」、「「」」、「	評定

3.	各事業年度の業	巻務に係る目標、	計画、業務実施	績、年度評価に係	る自己評価		
		. .	6-4-31-7-)	法人の業務実績・自己評価		
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標・	業務実績	自己評価	- 主務大臣による評価
				(では、) では、) では、) では、) では、) では、) では、) では、)	 《新興感染症等への対応》 ○改正感染症法に基づく医療措置協定への対応に関すること 改正感染症法に基づく、新興感染症発生・まん延に備えた病床確保等について、新型コロナ感染症 応の経験を活かし、各病院と各都道府県において、調整のうえ、全57 病院が協定を締結している。 (協定の主な内容) ・病床の確保 57 病院 計 993 床 ・発熱外来の実施 18 病院 ・自宅療養者等への医療の提供 18 病院 ・自宅療養者等への医療の提供 18 病院 ・医療人材の派遣 35 病院 ○災害支援ナース (公力後 他医療機関に代わっての一般患者の受入れ) 25 病院・医療人材の派遣 35 病院・医療機関間の協定に基づく業務と位置付けられ、都道府県・医療機関間の協定に基づく業務と位置付けられ、たとにより派遣等る事業を公的に負担し、「医療機関における業務」として実施できる環境整備が進められている旨を護部長会議等で説明し、各施設で災害支援ナースの養成について検討した。令和7年4月1日時点において、J C H O 内の災害支援ナースの養験を行っている。 《へき地医療拠点病院は17 病院、へき地診療所の指定管理者1 病院、へき地診療所への診療支援等にました病院は10 病院となっている。 《へき地医療拠点病院 6 病院 7 病院 +1 病院 ±0 病院 +1 病院	従に看 、	評定

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価 法人の業務実績・自己評価 中期目標 中期計画 年度計画 主な評価指標 主務大臣による評価 業務実績 自己評価 評定 【へき地診療所への診療支援等の状況】 支援元 支援先 内容 (診療科等) 頻度 回数 仙台 網小医院 総合診療科 週1回 18 与那国診療所 外科 仙台南 1回 1 静岡市国民健康保険井川診療所 内科 月1回 清水さくら 12 中京 整形外科 月1回 新城市作手診療所 12 海士町国民健康保険海士診療所 整形外科 第2土曜日午前 10 玉造 松江市国民健康保険来待診療所 整形外科 第1、3土曜日 23内科:週2回 徳山 周南市大津島診療所 内科·外科 101 外科:週1回 八代市立椎原診療所 月2、3回程度 熊本 内科 26医師(内科、外 科)、歯科医師、看 週4回(月、火、木、 人吉 五木村診療所※ 191 護師、歯科衛生士、 金曜日) 看護助手、事務職 上天草市立湯島へき地診療所 整形外科 月1回 天草 12不定期 南海 佐伯市国民健康保険丹賀診療所 代診医師派遣 2 ※ 人吉医療センターは五木村診療所の指定管理者

3.	3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価											
	+++++ C +=	++# 31. :	r 库引 示	小小河川地 梅		法人の	業務実績・自己				→ ₹ 4 ↓ □) ;	トマ志伝
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標		業務実	績			自己評価	・主務大臣に	よる評価
					《周産期医療》 ○分娩件数、ハイリスク分娩件数 令和6年度の分娩件数は3,696 令和5年度比△108件)、母体搬送 JCHOの6つの地域周産期母子 件)、ハイリスク分娩件数は1,034 度比+45件)を担っている。少子 役割に応じた周産期医療を提供して 【主な取組事例】 ・令和6年2月に熊本県県南の周産 て、主に対応を担う医療機関とし産期医療空白化回避のために異常 (熊本総合病院) 【周産期医療の状況】(令和6年度) 【固産期医療の状況】(令和6年度) メ北海道病院、群馬中央病院、 ※北海道病院、群馬中央病院、	、母体搬送件数件(対令和5年度 件(対令和5年度 性件数は554件(対 医療センターにお 件(対令和5年度 化の影響により紹 た。 期連携体制の枠組 大きれた。 大きなれたを含 を積) 分娩への対応を含 3,696件 2,331件	E比△149件)、/ 対令和5年度比- がつて、分娩件数 度比△97件)、反 と数が減少してい はみが変更され、 と と と と と と と と と と と と と と と と と と と	+29 件) となっていは 2,331 件 (対令和は 2,331 件 (対令和 t	る。そのうち、 5年度比△192 件(対令和5年 が、求められる 始盤剥離につい と は と は を は を は く て で の の の の の の の の の の の の の の の の の の		評定	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価 法人の業務実績・自己評価 中期目標 中期計画 年度計画 主な評価指標 主務大臣による評価 業務実績 自己評価 《小児医療》 評定 ○患者数 令和6年4月1日現在で35病院(対令和5年度比±0病院)が小児科を標榜している。また、その うち 21 病院においては、地域の小児救急輪番に参加しているなど小児救急医療体制も構築している。 令和6年度の救急車による小児救急患者の受入数は4,741人(対令和5年度比△770人)であった。 【主な取組事例】 ・二次、三次救急を主に地域の小児救急体制を担い、夜間診療もおこなっており、小児集中治療分野 では、小児の血液浄化療法や ECMO も実施し、地域の小児医療の最後の砦を担っている。また、福岡 県の在宅療養児一時受入支援事業への参加及び小児等地域療育支援病院として機能している。さらに、 小児循環器分野では、北九州市内福岡県内のみならず、近隣の山口県、大分県、佐賀県、長崎県から 先天性心臓病の患者を多数受入れている。(九州病院) 訪問看護体 《訪問看護》 年度計画の目標 制や在宅療養 ○在宅療養支援 を達成した。 患者の受入体 令和6年度は、訪問看護ステーションを40施設(対令和5年度比±0施設)運営し、病院が実施す 制強化など、在 る訪問看護と合わせて、43 施設において訪問看護を実施した。40 施設のうち 10 施設(対令和5年度 宅医療への支 比△1施設)が機能強化型の施設基準の届出を行った。 援に取り組ん 併設病院の関係部署との連携により訪問看護の必要な患者の抽出や地域のクリニックや居宅介護支 でいるか 援事業所等に訪問看護の空き状況を共有する等に取り組み、年間の訪問延べ回数は202,334回(対令 和 5 年度比+9.376 回)であった。また、特別管理加算の算定件数は 10.268 件(対令和 5 年度比 $\triangle 14$ 件) で、年度計画の目標値である 10,000 件を上回った。 ターミナルケア加算の年間延べ回数は373件(対令和5年度比+16件)であった。 また、24 時間対応体制加算は7.085件(対令和5年度比△9件)、緊急時訪問看護加算は20.870件 (対令和5年度比+1.638件)であった。 その他、訪問看護以外に、円滑な在宅療養への移行等の指導を行う退院後訪問指導を30病院におい て 200 件 (対令和 5 年度比+13 件) 実施した。 11 施設では訪問看護ステーションに特定行為研修を修了した看護師 16 人を配置し、手順書による を実施した。併設病院だけでなく、地域の医師とも連携し、医師の指示を待たず看護師が訪問時の状 況に応じて適切に対応し、在宅療養が継続できるよう支援した。

3.	3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価											
	I like to love		E	主な評価	法人の業務実績・自己評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	指標	業務実績	自己評価	主務大臣による評価					
					【訪問看護実施施設数】		評定					
					5年度 6年度 増減 (対 5 年度比)							
					訪問看護実施施設数43 施設43 施設±0施設うち訪問看護ステーション40 施設±0施設							
					数							
					うち機能強化型 11 施設 10 施設 △1施設							
					【訪問回数】							
					5 年度 6 年度 増減 (対 5 年度比)							
					病院からの訪問回数 1,991 回 1,935 回 △56 回 ステーションからの訪問回数 190,967 回 200,399 回 +9,432 回							
					ステーションからの訪問回数 190,967 回 200,399 回 +9,432 回 計 192,958 回 202,334 回 +9,376 回							
					【訪問看護ステーションの特別管理加算の算定件数】							
					5年度 6年度 増減							
					計問看護ステーションの特別管理加 は問る主なアーションの特別管理加							
					算の算定件数 10,282 件 10,268 件 △14 件							
					【ターミナルケアの実施】							
					5年度 6年度 増減 (対5年度比)							
					医 訪問看護ターミナルケア療養費施設 33 施設 36 施設 +3 施設							
					療 訪問看護ターミナルケア療養費件数 270 件 284 件 +14 件							
					介 ターミナルケア加算算定施設 26 施設 28 施設 + 2 施設							
					護 ターミナルケア加算算定件数 87 件 89 件 + 2 件 算定施設数合計 35 施設 38 施設 + 3 施設							
					算定件数 357件 373件 +16件							
					【24 時間対応体制】							
					5年度 6年度 増減							
					(対5年度比)							
					医 24 時間対応体制加算施設 38 施設 39 施設 + 1 施設							
					療 24 時間対応体制加算件数 7,094 件 7,085 件 △ 9 件 介 緊急時訪問看護加算施設 38 施設 39 施設 + 1 施設							
					~ ANALY TRATERIZATION 10,202 20,010 1,000							

3	. 各事業年度の業	美務に係る目標、	計画、業務実統	績、年度評価に係	る自己評価			
	中和日梅	古知乳 蔬	左座計画	ナル河 年 14 番	法人の業務実績・自己評価		一 一一一一一	トフ莎年
	円朔日倧 	中朔計画	平	土な評価指標	業務実績 自己記	評価	土務人足に	よる評価
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標 認る認と、 認る認と、 を推進を にのサ養症取て にのサ養症取て 関実ポ成対組い	業務実績 自己記 《在宅医療》 (P.13 再掲) 6病院(対令和5年度比±0病院)が在宅療養支援病院として、また、18病院(対令和5年度比±0病院)が在宅療養後方支援病院として、在宅医療を担う診療所などの支援を行った。 地域包括ケア病棟では、地域包括支援センター等と連携し、介護家族支援短期入院(レスパイト入院)の受入も行っている。 【在宅療養支援病院数及び在宅療養後方支援病院数】 「5年度 6年度 増減 (対5年度比) 在宅療養支援病院数 6病院 6病院 ±0病院 在宅療養後方支援病院数 18病院 18病院 ±0病院 の認知症対策》 ○認知症対策の推進 認知症サポート医を48人(対令和5年度比△5人)確保し、また、もの忘れ外来を24病院(対令和5年度比+2病院)が設置するなど、認知症対策を推進した。 【主な取組事例】 ・認知症相談外来(無料)を設置し、認知症者、介護者のストレス対処や、息抜き・居場所のひとつになっている。また、認知症外来と病棟と連携し、早期に認知症専門外来に患者を繋げ、早期発見、	「の目標	評定	よる評価
				るか	なっている。また、認知症外来と病像と連携し、平期に認知症等门外来に思るを繋り、平期発見、早期治療につながった。(京都較馬口医療センター) ・院内に認知症カフェを開設した。枚方市初の「病院の中の認知症カフェ」として、枚方市主催の認知症啓発イベントにて実践報告を実施した。また、「認知症フォーラム」を開催し、近隣診療所、地域住民など80名が参加し、自院のもの忘れ外来受診へとつながった。(星ヶ丘医療センター) ・認知症に関する新薬を導入し、延べ132件の治療を実施。治療を日帰り入院とすることで、患者の負担軽減や収益にも寄与している。また、認知症疾患医療センター開設10周年を記念し、患者・地域住民向けの講演会を実施した。併せて、諫早市より住民向け研修会を受託し研修会を実施した。(諫早総合病院) 【認知症サポート医数】 「毎年度			

3.	3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価										
	+ ## C ##	H THE	左座打击	- 大部位化每	法人の業務実績・自己評価		 				
	中期日標	中 别計画	平度計画 	土な評価指標	業務実績	自己評価	- 土務人民による評価				
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	看護職に対する認知症の研修では、認知症ケア加算 2 ・ 3 に係る「認知症看護研修」を実施し、 3 地区合計で 252 人が修了した。また、全 57 病院(対令和 5 年度比土 0 病院)で認知症ケア加算 1 ~ 3 のいずれかを取得している。 【認知症に関する研修の実施状況】 研修名 5 年度 6 年度 増減 (対 5 年度比) 認知症看護研修 243 人 252 人 + 9 人 ○専門外来の設置 専門医が診察を行い、認知症の早期発見を目的とする物忘れ外来は 24 病院(対令和 5 年度比+ 2 病院)が設置している。また、専門的な資格や知識を持った看護師が、患者やその家族から治療に対する不安や看護・介護の悩み等の相談を受ける認知症外来は 14 病院(対令和 5 年度比+ 2 病院)が設置している。 【認知症対策体制整備状況】 「毎度 6 年度 対 は 14 病院 対 5 年度比 + 2 病院)が設置している。 【認知症対策体制整備状況】 「お 5 年度 6 年度 対 は + 2 病院 ・ 2 年度比)を 24 病院 + 2 病院 ・ 2 年度比)を 24 病院 + 2 病院 ・ 2 年度比	自己評価	字定				
					総合機能評価 (対5年度比) 加算取得病院 43病院 ±0病院 数						

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価 法人の業務実績・自己評価 中期目標 中期計画 年度計画 主な評価指標 主務大臣による評価 業務実績 自己評価 【認知症ケア加算算定状況】 評定 増減 加算名 6年3月 7年3月 (対6年3月 比) 認知症ケア加算1 25 病院 25 病院 ±0病院 認知症ケア加算2 16 病院 17 病院 +1病院 認知症ケア加算3 16 病院 15 病院 △1病院 《老健施設における認知症対策》 認知症入所者の在宅復帰を目的として、記憶や日常生活活動の訓練を組み合わせて実施する認知症短期集中 リハビリテーション実施加算は、令和6年度介護報酬改定により、従来の、リハビリテーションの職員が適切 に配置され、また入所者数がリハビリテーション職員数に対して適切なものとする算定要件が認知症短期集中 リハビリテーション実施加算Ⅱとなり、加えて入所者の居宅を訪問することで算定できる認知症短期集中リハ ビリテーション実施加算Iが新設された。JCHOでは認知症短期集中リハビリテーション実施加算の算定件 数 2.286 件(対令和 5 年度比+36 件) のうち、認知症短期集中リハビリテーション実施加算 I の割合が高くな っている。入所中から在宅復帰を見据え、居宅訪問後リハビリテーション計画を作成し、リハビリテーション を実施することで、在宅復帰支援につながっている。 また、認知症に関する資質の向上のための研修について、本部にて標準研修計画を示し、年度ごとの計画・実 績の調査を各施設に対し実施している。 【認知症短期集中リハビリテーション実施加算】 5年度 6年度 増減(対5年度比) 認知症短期集中リハビリテーシ 15 施設 16 施設 +1施設 ョン加算算定施設数 うち認知症短期集中リハビ 15 施設 リテーションI算定施設数 うち認知症短期集中リハビ 14 施設 リテーションⅡ算定施設数 認知症短期集中リハビリテーシ 2.250 件 2.286 件 +36 件 ョン加算算定件数 うち認知症短期集中リハビ 1,742 件 リテーションI算定件数 うち認知症短期集中リハビ 544 件 リテーションⅡ算定件数 このほか、病院・老健施設・地域包括支援センターにおいて、認知症施策に基づく様々な認知症関連事業を 実施し(認知症初期集中支援チームの活動等)、新オレンジプランの7つの柱を実現すべく認知症事業に積極的 に取り組んだ。

3.	各事業年度の美	巻務に係る目標、	計画、業務実	漬、年度評価に係	る自己評価												
	中期目標	中期計画	年度計画	ナカ証価比価					法人の業	務実績・	自己評価					十数十円19	・トス証価
	中朔日 係	中州計画	十 岁 可凹	主な評価指標					業務実	績					自己評価	主務大臣に	- よる計៕
					【認知症関連事	業】	5年度			6年度		t 拼 迮	t (Afn G)	午 庄		評定	
									一令和5年			令和5年度	I .			<u> </u>	
					認知症サポー	施設数	回数	参加延人数	施設数	回数	参加延人数	施設数	回数	参加延人数			
					ター (※1) 養成講座の開 催	8施設	36 回	1,246 人	9施設	39 回	1,319 人	+1施設	+3回	+73 人			
					キャラバン・ メイト (※ 2) を有する施設 とその人数	10 施設	-	44 人	11 施設	-	55 人	+1施設	I	+11 人			
					認知症カフェ (※3)の開 催	5 施設	85 回	981 人	7施設	104 回	1,216 人	+2施設	+19 回	+235 人			
					※1 認知症※2 認知症※3 認知症いを理解	る サポーター への理解を	養成講座の深めるため	の講師を務る	める人								

3. 各事業年度の業務に係	. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価											
九 切 日 捶	1 期 制 一	ナシジに指揮	法人の業務実績・自己評価		ナ政 十四により証価							
中期目標中期	中期計画 年度計画	主な評価指標	業務実績	自己評価	主務大臣による評価							
けりン 「必なが地続うるととをる特医携にプすのて回てハシー族 かに分たしと応治る療方いのしの早ケ策地応かおなービョ 護態自れらと応治る療方いのしの早ケ策地応かおなービョ 護態自れらと応治る療方いのしの早ケ策地応かおなー がに分たしと応治る療方いのしの早ケ策地応かおなー がに分たしと応治る療方いのしの早ケ策地応かおなー でいたがに対しる ととを る特 医 増 に す に の と と と を る 特 と と と を る 特 と と を る 特 と と を る 特 と と を る 特 と と を る 特 と と を る 特 と と と を る 特 と と を る す と と を る は か と と と と を る 特 と と と る 特 と と と を る は と と と を る は と と を る は と と を る は と と と と と を る は と と と る す と と	で住域けうるとと介提」長医携にプすので回てハョ てみでた思た連も護供 C を・に適うる実急復効ビン に分たしと応治る療方いのしの早ケ策地応かおなー は関暮いい、携、のしH生介よ切ンな情性期果リを も慣暮いいえ体ととをる特、連期ア定域じらいリシ でかでた思た連も護供 C を・に適うな実急復効ビン なが地続いえ体ととをる特、連期ア定域じらいリシ は関暮いい、携、のしH生介よ切ンと情性期果リを	ビョ 護態自れら」に自す医両てOか護りなを、に期に的テな のし に急り所院性施治たな域機け施し 他 の期、ハ機にると組、民改取て指 視・訪か機にると組、民改取て にはいりの等す体取ど住能たし とり がいしょう でんしん できない できない であい できない できない できない できない できない できない できない できな		年度計画の目標を達成した。	評定							

3.	3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価											
			<i>h</i>).). == /= le l=				法人の業務等	実績・自己評価). 7k F.)_	1 7 = 7 / -
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標				業務実績		自己評価	主務大臣に	よる評価
					【維持期リハの実施施記	ひ数 (病院	・老健施設				評定	
						5年度	6年度	増減 (対 5 年度 比)				
					訪問リハビリテーション (病院)	12 病院	12 病院	± 0 病院				
					通所リハビリテーション (病院)	4病院	5 病院	+1病院				
					実施病院数	14 病院	15 病院	+1病院				
					訪問リハビリテーション (老健施設)	6 施設	10 施設	+4施設				
					通所リハビリテーション (老健施設)	26 施設	25 施設	△1施設				
					訪問リハビリテーション (訪看 ST)	11 施設	11 施設	±0施設				
					実施施設数	31 施設	29 施設	△2施設				
					(福井勝山病院) ・また、自治体が実施で 自立支援に協力している。 【主な取組事例】 ・二本松市自立型地域であるサロンで実施であるサロンで実施できる。 ・宇都宮市高齢福祉課	女善に 対 対 に 内 に な な な な な な な な な な な な な	た取組》 康サロンを に参 画 し を 安 数 リ で フ サ フ フ レ フ レ フ レ フ レ フ レ フ レ フ し し し し し し	開催し、専門 院のリハビリュー 地域自立支援 当院の職員を記 ション支援事業 ンヘリハビリ	職による講義や介護予防体操を行っている。 専門職員を講師として派遣するなど、地域の協議会のほか、地域包括支援センターが運営講師として派遣した。(二本松病院)業に参画した。(うつのみや病院)スタッフを派遣し、介護予防教室を実施したu Tube で配信したりしている。(登別病院)			

	나 #미리 교육	左索司云	- 小玉/〒	法人の業務実績・自己評価		- シマケー・ロファ トップ (Tr
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	業務実績	自己評価	主務大臣による評価
(5) 的療推評以設() (全紹年せに期事で以ウ病院病さ病搬毎度さずる 質効供ににのす)が評三認るる)体介度る、間業に上)院群院れ院送年よせに標 効な制す、標 の院等評をと Hの、加と目最度、0 る告は番指い救数前増果医のる、を 病機の価受と 〇逆毎さも標終ま%。示病制定る急を年加	ける指標	評三認た 22 るイ全紹 62.0 等評を院院 Cで 率以	なく「価評院全率院輪救に計計目しの院のの」の急は制搬い及にを視機第認C逆告病病送しび掲達点能三定H紹示院院件中年げ成を消しが、評者病〇介病群の数期度るし	(ア) 納院機能評価等の第三者評価の認定 病院機能評価等の第三者評価の認定については、22 病院で100%となり、年度計画の目標を達成した。 (イ) 逆紹介率 JCII〇全体での逆紹介率については、各病院において、地域連携室はもとより、院長、副院長をはじめとした病院管理者及び管理職員による地域の医療機関への訪問を積極的に行うなど、顔の見える関係づくりを丁寧に行ったことで68.7%となり、年度計画の目標を達成した。 (ウ) 教急搬送件数 教急告示病院又は病院群輪書制病院に指定されている病院の教急搬送件数については、院長圭導のもと、未応需事家の徹底的な検証や院内での教急応需状況の見える化を進めるとともに、ベッドコントロールの徹底による教急患者の受入病床の確保など、多職種一丸となって教急医療体制の産実に努めたことで、前年度より3,916 件増加し109,317 件となっており、地域の教急医療体制の確保に貢献できたと考える。 【57 病院における教急療送件数】(P.16 再掲) 第6 年度 知該 第7 年度 日東 日間減 第7 年度 日東 日間減 第7 年度 知該	年度計画の目標を達成した。	評定

力 # 口 # # # # # # # # # # # # # # # # #	中期乳 毒	左座礼面	ナ ム証 圧 化 挿	法人の業務実績・自己評価		ナ数 4円17トフ証圧
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	業務実績	自己評価	主務大臣による評価
【指標設定及び指標水準の考え方】 (ア)各病院において医療の質評価の第三を更に向第三者がいて医療の解評価の第三を動したさせる。 (下)という。 (下)という。 (下)という。 (下)という。 (下)のの体のには、病に機能ないで、 (下)のの第三者指いてという。 (下)のの第三者指いてという。 (下)のの患者という。 (下)の思考を表し、 (下)の思考を表し、 (下)の思考を表し、 (下)の思考を表し、 (下)の思考を表し、 (下)の思考を表し、 (下)の思考を表し、 (下)の思考を表し、 (下)の思考を表し、 (下)の他では、 (下)の他では、 (下)の他では、 (下)の他では、 (下)の他では、 (下)ので) (下)ので) (下)ので) (下)ので) (下)ので) (下)ので) (下)ので) (下)ので				業務実績	自己評価	評定
84,965 件、令和 3 年度 90,905 件、令和 4 年度 97,367 件)						

様式1-1-4-1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報 1-1-2 診療事業 (予防・健康づくりの推進) 業務に関連する政策・施策 好産婦・児童から高齢者に至るまでの幅広い年齢層において、地域・職場などの様々な場所で、国民的な健康づくりを推進すること (基本目標 I 施策大目標 I O) 当該項目の重要度、困難度 関連する政策評価・行政事業レビュー 該当なし

2. 主要な経年データ

①主要なアウトフ	^プ ット(アウト	、カム)情報	B					②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)						
指標等	達成目標	6年度	7年度	8年度	9年度	10 年度		指標	6年度	7年度	8年度	9年度	10 年度	
地域住民への教 育・研修の実施 回数 (オンライ ンでの実施を含 む。) (実績値)	毎年度	1,310 回						経常収益 (千円)	387,665,756 (注①)					
む。)(実績値) 地域住民への教 育・研修の実施 回数(オンライ ンでの実施を含 む。)(達成度= 実績値/目標値)	#年度 1,000 回以 上	131.0%						経常費用 (千円)	391,785,532 (注①)					
								経常利益 (千円)	△4,119,776 (注①)					
								従事人員数 (人)	23,912 (注②)					

注) ①経常収益、経常費注) ①経常収益、経常費用、経常利益については、診療事業等の項目(項目 1-1-1、1-1-2) ごとに算出することが困難なため、診療事業の項目全体の額を記載。

②従事人員数については、診療を行っている者が調査研究や教育研修を行うなど、事業分類ごと算出することが困難なため、全常勤職員数(当該年度の3月1日現在)を記載。

3	各事業年度の業務に係る目標、	計画	类数宝结	年度証価に依る自己証価
o .	有事素牛皮の素物に深る日標、		未伤天隙、	十分計画に示る日口計画

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		ナガムロ)ァトフ部/II	
				業務実績	自己評価	一 主務大臣による評価	
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	(2) 予防・健康づくりの推進	(2) 予防・健康づくりの推進		(2) 予防・健康		評定	A
進				づくりの推進	評定 : A		
	地域住民に対し、生活習慣					<評定に至った理	
	病、ロコモティブシンドロー				○ 地域住民への教育・研修の実施については、令和6年		
慣病、ロコモティブシンド					度は 1,310 回となり、中期計画に掲げる 1,000 回以上の		
	予防といった「誰一人取り残さ				目標を達成(達成度 131.0%)した。	康づくり、ライフ	
	ない」健康づくり、ライフコー					ローチを踏まえた	
	スアプローチを踏まえた健康	1			○ 健診については、健診受診者のニーズに合わせたオプ	' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' '	
	づくり等に関する公開講座等				ション検査の追加や健診後の精密検査受診促進などを	や各種予防接種の実施等に	
ーチを踏まえた健康づく	を開催することや、各種予防接				行ったことで、地域住民の疾病の早期発見・健康づくり	り、地域全体の健	康づくり
り等に関する公開講座等	種を実施することなどにより、				に寄与することができた。また、特定保健指導の受診者	, . ,	
を開催することや、各種予	地域全体の健康づくりに寄与				数については、当日指導やオンライン活用などの工夫を	また、健診受診	
防接種を実施することな	1 -	する。			行ったことで令和5年度に比べ大きく増加した。このよ	J 1411 - 1 47 - 7	-
どにより、地域全体の健康	また、健康診断(以下「健診」	また、健康診断(以下「健診」			うな取組の結果、令和6年度の保健予防活動収益は約	回健診や土日祝日	
づくりに寄与すること。	という。) 受診者のニーズの多				26,063 百万円(対令和5年度比+140百万円)となった。	> -> 1, 11, -1 -1 -1 -1 -1 -1 -1 -1 -1 -1 -1 -1 -1	
また、疾病の早期発見・		様化に対応し、地域住民が主体			また、令和6年度に「本気でJCHO健診プロジェクト	む人間ドックや生	
早期治療に資するため、特					チーム」を設置し、3回開催した。令和7年度より、健	防健診等の強化、	
定健康診査及び特定保健					診施設機能評価の受審促進などに取り組むこととして	導における ICT i	
指導を含む効果的な健康	日祝日の健診等を充実させる	日祝日の健診等を充実させる			いる。	る利便性向上等に	取り組み
診断の実施に努めること。	とともに、特定健康診査(以下	とともに、特定健康診査(以下				健診受診者数を着	実に増加
	「特定健診」という。) 項目を含	「特定健診」という。) 項目を			以上のことから、A評価とする。	せ、要精密検査等	となった
	む人間ドックや生活習慣病予	含む人間ドックや生活習慣病				が速やかに受診で	きる取組
	防健診等の強化に取り組む。	予防健診等の強化に取り組む。				進めることで地域	住民の疾
	これらに加え、オプションを豊	これらに加え、オプションを豊				の早期発見・早期	治療に貢
	富に取り揃えることで、施設内	富に取りそろえることで、施設				する。	
	健診の充実を図り、効果的な特	内健診の充実を図り、効果的な				なお、定量的指	標として
	定健診等を実施する。さらに、	特定健診等を実施する。さら				地域住民への教育	研修の
	特定保健指導の実施に当たっ	に、特定保健指導の実施に当た				施回数(JCHO	の職員が
	ては、ICTの活用により対面	っては、ICTの活用により対				域住民等に対して	講演や研
	での指導が困難な対象者への	面での指導が困難な対象者へ				等を行った回数。	オンライ
	アプローチを広げるなど、利便	のアプローチを広げるなど、利				での実施を含む。)	を 1,000
	性の向上や効率的な指導体制	便性の向上や効率的な指導体				以上とすることを	設定して
	の確保により支援効果を高め	制の確保により支援効果を高				る。	
	るように努める。	めるように努める。					
	こうした健診の受診体制の	こうした健診の受診体制の				Ⅱ. 目標と実績の	比較
	充実により健診受診者数を着	充実により健診受診者数を着				地域住民への教	
	実に増加させるとともに、病院	実に増加させるとともに、病院				ついて、オンライ	
		に併設されていることを生か				1,310 回実施し、	
		し、要精密検査等となった者が				予防・健康づくりに	
		速やかに受診できる取組を進				また、健診につ	
		めることで地域住民の疾病の				診者のニーズに合	
		早期発見・早期治療に貢献す				ション検査の追加	
	- 一	- 一				精密検査受診の促	-
	v ₀	v ₀	<u> </u>			1月111大县又的"7代	<u>~ 7 € 1</u>

中間	H ## 🗆 +##	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		・一致・中にはる。	
一方的・食物で入りの料理 地域化民への名音・研修 地域化民への名音・研修 地域化民への名音・研修 大きた、中山指導を対する。 地域化民等に対して清 が平断が多くである。 地域化民等に対して清 が平断が多くである。 日が地域に関係に対して清 で不断が多くである。 日が地域に関係に対して清 で不断が多くである。 日が地域に関係に対して清 で不断が多くである。 日が地域に関係に対して清 で不断が多くである。 日が地域に関係に対して清 で不断が多くである。 日が地域に関係に対して清 で不断が多くである。 日が地域に関係を対したが、 日が地域に対して対した 日が地域に対して対した 日が地域に対して対した 日が地域に対して対した 日が地域に対して対した 日が地域に対して対した 日が地域に対して対した 日が地域に対して対した 日が地域に対して対した 日が地域に対した 日が地域に対して対した 日が地域に対して対した 日が地域に対して対した 日が地域に対して対した 日本地域に対して対した 日本地域に対して対した 日本地域に対して対した 日本地域に対して対した 日本地域に対して 日本は対して 日本は対して 日本は、日本は、日本は、日本は、日本は、日本は、日本は、日本は、日本は、日本は、	中朔日倧				業務実績	自己評価	→ 主務大臣による評価	
<独立行政法人評価に関する 有識者からの意見>	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	地域住民への教育・研修 の実施回数(JCHOの職 員が地域住民等に対して講 演や研修等を行った回数。 オンラインでの実施を含 む。)を毎年度 1,000 回以上	地域住民への教育・研修 の実施回数(JCHOの職 員が地域住民等に対して講 演や研修等を行った回数。 オンラインでの実施を含		業務	目己評価	たイ特加のよど見 III へ各り識画的(大康 のプの診可に防日どの予が しす との保せに栄地健 評量教院果て実標成に維た一ョ密日とり健導工診活き上当。 これ にて に で で 等 全割にこる 131.0 地 で 要 で ま で で ま で で ま で な で ま で ま で な で ま で ま	正診定やを病寄 るつの重多か31 或状しる加進体の或惟少定さ加で合品 西夫者保保入の与 地心健要会ら0し住してたやの来た住進の保せすき的は に数健健れ早し 域い康性等、回目民たもめ健た受こ民し活健、るるに5 関よを指師る期た 住てづをを定実標の。住の診め診との、用指保こ。勘」 すり増導にな発。 民、く認企量施を健 民才後健が等予当な導健と 案と るり増導にな発。

3.	谷事業年度の第	そ	計画、 <u></u> 表務夫	績、年度評価に係 	*の日C評価 		
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	業務実績	自己評価	主務大臣による評価
				く の実う施 くな く の実い及にをるさ地教施イを そし 評地教施てび掲達か定域育回ン含 他 価域育回中年げ成的住研(で) 指民修才の) 標 点民修に計計目で	(地域住民に対する教育活動》 地域住民への教育・研修の実施については、令和6年度は1,310 回となり、中期計画に掲げる1,000 回以上の目標を達成(達成度131.0%)した。 高齢者が、介護が必要になる前から「介護予防」に対して意識を高く持ち、地域で自立した生活を続けていけるように、介護予防の運動教室や栄養相談会などの介護予防事業を積極的に行った。 【主な取組事例】 ・介護予助や健康づくりに向けた講話や体操、レクレーションを取り入れた研修会を開催した。地域の方々への広報については、自治会会長や老人クラブの代表者等にチラシを配布、回覧を依頼した。当日は、健康相談及び体調不良の相談も行い受診につながった。(秋田病院)・幅広い層の地域住民に参加いただけるよう、高岡ふしき地域包括ネットワークを活用しケアマネ等から意見を開き、二本がを担境した上で研修内容を決めている。(高岡ふしき病院)・商業施設の特設会場で健康教室を行い、子どもから高齢者まで幅広い世代に認知症サポーター養成講座を行うことで、地域住民の認知症の理解に努めた。(金沢病院)・将来の医療人材確保を目的に、地元の中学校に医師をはじめとする多職権が出向き、体験学習を行うなどの取り組みを、高浜町、福井大学と連携して行った。(着狭高浜病院)・持率の医療人材能を全目的に、地元の中学校に医師をはじめとする多職権が出向き、体験学習を行うなどの取り組みを、高浜町、福井大学と連携して行った。(人将高院院)・お求の作き時間を利用し、市民公開講座を開催(8回/年)した。ホームページや院内にお知らせを提示しての講演、それらにかわわる栄養面についての講演、また、認知症や介護保険等の社会資源についての講演を行った。(人解未総合病院)・コロナ福以前に対面開催していた市民公開講座を本格再開させた。各診療科の持ち回りによりそれぞれに特化した内容で護演を開催していた市民公開議座を本格再開させた。各診療科の持ち回りによりそれぞれに特化した内容で護演を開催しています。第一年の表別を発展していまれています。「地域住民に対する研修実施病院教育と関係を表別を発展していまれていまれていまれていまれていまれていまれていまれていまれていまれていまれ		ででは O べや室ので事活が値でででのきっの健い業習しが値があるとをやりが、え出も一よてもまるとをやりが、え出も一よでもまるとをやりが、え出も一よでもなの数をと

3.	各事業年度の業	美務に係る目標、	計画、業務実統	責、年度評価に係	る自己評価		
		-L	<i>F</i>		法人の業務実績・自己評価		\. \. \. \. \. \. \. \. \. \. \. \. \. \
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	業務実績	自己評価	主務大臣による評価
				では、	き続き、住民ニーズに対応するため、腸内フローラ等のオプション検査を新たに追加した。健診後の精密検査受診促進のため、健診当日中の予約や外来受診が可能となるよう努めた。また、地域住民を対象とした健康教室の開催や特定保健指導の際に管理栄養士や保健師による栄養指導に力を入れるなど、効果的な健康指導を実施し、地域住民の主体的な健康増進への取組に努めた。健診受診者数は令和5年度と比較して、31施設が減少し、26施設が増加となった。 【主な取組事例】 ・前立腺検査について、二次検診に繋がるよう前立腺がんのポスターの掲示を行っている。また、PSA検査(前立腺がん検査)の減額キャンペーンを実施し、検査総数は対前年+192人の1,390人、院内紹介率も対前年+7%の45%となった。(仙台病院) ・要精密検査判定が出た方の受入れを行うために総合健診科を設けており、健診当日に便潜血・尿糖の		評定

3.	各事業年度の業	巻務に係る目標、	計画、業務実統	責、年度評価に係	系る自己評価								
								法人の業務	実績・自己評価				
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標				業務実績			自己評価	主務大臣に	よる評価
					【特定保健指導】							 評定	
						5年度	6年度	増減				开足	
					 動機付け支援初回	9,581 人	11,109 人	(対5年度比) +1,528 人					
					動機付け支援終了者	8,480 人	9,855 人	+1,375 人					
					積極的支援初回	11,138 人	+	+1,167 人					
					積極的支援終了者	7,077 人	7,762 人	+685 人					
					※ 支援終了者は当該	年度及び前	年度から支払	爰を開始した者	を含む。				
									栄養等に関する保健指導を行	テい、保健指導修了			
					後、対象者がすぐに登る。				保健指導をいう :養等に関する保健指導を行う	うとともに 対象者			
									法により、対象者が主体的に				
					の取組に参加するよ	う適切な働き	かけを相当な	な期間継続して	行う保健指導をいう				
					【がん検診】		-						
					種別	5年度	6年度	増減 (対5年度比)					
					胃がん検診	23,787 人	22,951 人	△836 人					
						36,141 人	33,999 人	△2,142 人					
						34,050 人	34,109 人	+59人					
						38,247 人 40,798 人	37,613 人 40,951 人	△634 人 +153 人					
						9,659 人	9,882 人	+223 人					
								△3,177 人					
					を実施した。会議 を行った。 【概要】(令和6年 参加施設:57 版 内容:JCHO 健診受診 健診受診	理センター では健診受 年7月19日 施設 109人 における健 者でなり さ者でなる で	長及び健診部 診者確保のた 、8月19日 、(健康管理 康診断事業 収益増収にご	こめの取組をメ 開催) センター長、『					

様式1-1-4-1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)様式

1. 当事務及び事業に関する	5基本情報		
1 – 2	介護事業		
	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるような必要なサービスが切		
業務に関連する政策・施策	れ目なく包括的に確保される地域包括ケアシステムを構築すること(基本目標XI施策大	当該事業実施に係る根拠(個別法条文など)	地域医療機能推進機構法第13条第1項、第3項
	目標1)		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	該当なし

2. 主要な経年データ ①主要なアウトプット (アウトカム) 情報 5 ②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報) 指標等 達成目標 6年度 7年度 8年度 9年度 10 年度 指標 6年度 7年度 8年度 9年度 10 年度 訪問看護ステーションの特別管理 経常収益 13,835,143 10,268 件 加算の算定件数(実績値) (千円) (注①) 毎年度 訪問看護ステーションの特別管理 10,000 件以上 経常費用 13,996,042 加算の算定件数 102.7%(千円) (注①) (達成度=実績値/計画値) $\triangle 160,899$ 経常利益 (千円) (注①) 従事人員数 23,912 (注②) (人)

注) ①経常収益、経常費用、経常利益については、当機構における介護業務収益、介護業務 費用の額を記載。

②従事人員数については、診療を行っている者が調査研究や教育研修を行うなど、事業分類ごと算出することが困難なため、全常勤職員数(当該年度の3月1日現在)を記載。

2	各事業年度の業務に係る目標、	≑Lππ	光效字法	年南郊年に校でもコ郊年
ರ.	令事業年度の業務に係る目標、	計川、	亲矜 天箱、	年度評価に係る日巳評価

中期目標	中期計画	 年度計画	 主な評価指標	法人の)業務実績・自己評価	主務大臣によ	ス証価
. [. ½] H .[124	1,201日南	十及 川 岡	一一一一一一一	業務実績	自己評価	土物八座によ	の 即 m
2 介護事業	2 介護事業	2 介護事業		2 介護事業	<評定と根拠> 評定:B	評定	В
人口構成の変化や介護需要の動向は	│ │ 人口構成の変化や介護需要の動向は	 人口構成の変化や介護需要の動向は			H17C . D	<評定に至った理	<u> </u>
地域ごとに異なるため、地域の実情に応					訪問看護ステーションの特		
じた介護ニーズや自事業所の機能を踏	じた介護ニーズや自事業所の機能を踏	じた介護ニーズや自事業所の機能を踏			別管理加算の算定件数につい		
まえ、住み慣れた地域において、利用者	まえ、住み慣れた地域において、利用者	まえ、住み慣れた地域において、利用者			ては、各事業所が医療依存度	ーズや自事業所の	
の尊厳を保持しつつ、必要なサービスが	の尊厳を保持しつつ、必要なサービスが	の尊厳を保持しつつ、必要なサービスが			の高い利用者を積極的に受け	え、住み慣れた地域	
切れ目なく提供できるよう地域包括ケ	切れ目なく提供できるよう地域包括ケ	切れ目なく提供できるよう地域包括ケ			入れたことで、年度計画に掲	利用者の尊厳を保持	
アシステムの推進に取り組むこと。	アシステムの推進に取り組む。	アシステムの推進に取り組む。			げる 10,000 件を上回る	必要なサービスが	切れ目な
特に病院の附属施設であり、病院と一	特に病院の附属施設であり、病院と一体	特に病院の附属施設であり、病院と一体			10,268 件となった。	提供できるよう地域	域包括ケ
体的に運営されているというJCHOの	的に運営されているというJCHOの	的に運営されているというJCHOの				システムの推進に	取り組む
老健施設等の特長を生かした医療と介	介護老人保健施設(以下「老健施設」と	介護老人保健施設(以下「老健施設」と			以上のことから、B 評価と	特に病院と一体的	的に運営
護の連携を強化し、老健施設における医	いう。)等の特長を生かした医療と介護	いう。)等の特長を生かした医療と介護			する。	れているという J	СНОの
療ニーズの高い者(喀痰吸引、経管栄養	の連携を強化し、老健施設における医療	の連携を強化し、老健施設における医療				健施設等の特徴を済	活かした
又、酸素療法が必要な者等) の受入れや、	ニーズの高い者(喀痰吸引、経管栄養、	ニーズの高い者(喀痰吸引、経管栄養、				療と介護の連携を	強化し、
訪問看護ステーションにおける重症者	酸素療法が必要な者等)の受入れや、訪	酸素療法が必要な者等)の受入れや、訪				健施設における医療	寮ニーズ
(在宅での鎮痛療法や化学療法を行っ	問看護ステーションにおける重症者(在	問看護ステーションにおける重症者(在				高い者の受入れや、	、訪問介
ている末期の悪性腫瘍、在宅酸素療法な	宅での鎮痛療法や化学療法を行ってい	宅での鎮痛療法や化学療法を行ってい				ステーションにおり	ける重症
ど特別な管理を必要とする者等)の受入		る末期の悪性腫瘍、在宅酸素療法など特				の受入れを推進する	る等、質
	別な管理を必要とする者等)の受入れを					高いケアが提供で	きる体制
きる体制の充実・強化に取り組むこと。	推進する等、質の高いケアが提供できる	推進する等、質の高いケアが提供できる				充実・強化に取り	-
介護サービスの実施に当たっては、地		体制の充実・強化に取り組む。				介護サービスの領	
域住民が、できる限り住み慣れた地域		介護サービスの実施に当たっては、地				っては、地域住民	
	域住民が、できる限り住み慣れた地域					た地域で、日常生活	
らし続けたいという思いに応えるため、						境で暮らし続けたい	
在宅復帰・在宅療養支援の促進や認知	I	らし続けたいという思いに応えるため、				いに応えるため、作	
	在宅復帰・在宅療養支援の促進や認知					に寄り添った柔軟	
	症対策及び自宅での介護や看取り等の					サービスが提供で	
	個別ニーズに寄り添った柔軟かつ多様					努めるとともに、	
	なサービスが提供できるように努める					援センターにおい	
	とともに、地域包括支援センターにおいて名職種により、地域の田職車側の					携により、地域のはかれる	
抽出及びその解決に取り組むこと。		多職種連携により、地域の困難事例の抽				抽出及びその他の角	弊次に 収
また、介護保険制度は 2000 年 (平成 12 年) に創設されてから 20 年以上が経過		出及びその解決に取り組む。 また、介護保険制度は2000年(平成 12				組む。	ハイロ挿
	12年)に創設されてから20年以上が経					以下の事項につい 設定している。	八〇日倧
		l				 (1)入所系サービ	フの去生
療院への移行等の状況の変化を踏まえ、		スの多様化や介護療養病床から介護医				(2)在宅療養支援	
地域から求められる新たな介護サービ						(3)介護予防事業	
元	え、地域から求められる新たな介護サー	地域から求められる新たな介護サービ				支援・重度化・	
ハの天心(CPJ() /こ便可で1) ノこと。	ビスの実施に向けた検討を行う。	スの実施に向けた検討を行う。				等	
						また、定量的指標	
						訪問看護ステーシ	
						管理加算の算定件	数を

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価 法人の業務実績・自己評価 中期目標 中期計画 年度計画 主な評価指標 主務大臣による評価 自己評価 業務実績 (1) 入所系サ | (1) 入所系サ | <主な定量的指標> (1) 入所系サービスの充実 年度計画の目標 評定 ービスの充 ービスの充 なし 《医療ニーズの高い者の受入れ》 を達成した。 老健施設においては、喀痰吸引や経管栄養が必要な者など医療ニーズの高い利用者を受け入れた。 10,000 件以上とすると設定 25 全て※1の施設(対令和5年度比△1施設)において喀痰吸引を実施し、22 施設において経管栄 <その他の指標> している。 老健施設に 老健施設になし 養(対令和5年度比△3施設)を行った。 おいて、医療とおいて、医療と 認定特定行為業務従事者※2や介護福祉士で喀痰吸引等を実施できる者を有する施設は11施設(対 Ⅱ. 目標と実績の比較 令和5年度比△3施設)で、喀痰吸引等の実施が可能な介護職員は計 71 人(対令和5年度比△17 介護の連携を ↑介護の連携を │ <評価の視点> (1)入所系サービスの充実 強化し、医療ニー強化し、医療ニ 老健施設に 人)であった。そのうち実際に喀痰吸引等を実施した介護職員は6施設38人(対令和5年度比△2 老健施設において、喀痰吸 ーズの高い者 ーズの高い者おいて、喀痰吸 施設△14人) であった。 引や経管栄養が必要な者な の受入れ等、 |の受入れ等、質 | 引等が実施可 ど医療ニーズの高い利用者 質の高いケア の高いケアが 能な介護職員 ※1 令和6年4月1日時点 を受入れ、25全ての老健施設 が提供できる 撮供できる体 の養成に努め、 ※2 認定特定行為業務従事者とは、研修により喀痰吸引等に関する知識や技術を習得した者と において喀痰吸引を実施し、 体制の充実・強 | 制の充実・強化 | 医療ニーズの して認定証を交付され、都道府県から登録された介護職員。 22 施設において経管栄養を 化に取り組む。 に取り組む。 高い者 (喀痰吸 行った。 また、在宅復一引、経管栄養が 【医療ニーズの高い者の受入れ】 また、在宅復 また、25全ての老健施設の 帰・在宅療養支 帰・在宅療養支 必要な者等)の うち、22 施設(88.0%)が在 増減 5年度 6年度 援の促進や認 | 援の促進や認 | 受入を実施し、 宅強化型以上の施設類型に (対5年度比) 知症対策等の 知症対策等の また、老健施設 該当し、全国平均48.4%(出 喀痰吸引が必 個別ニーズに | 個別ニーズに | の施設類型に 典:「介護老人保健施設利用 要な者の受入 26 施設 25 施設 △1施設 寄り添った柔 寄り添った柔 ついて、強化型 者等に対する急変時等の治 施設 軟かつ多様な「軟かつ多様な」取得に努め、早 療方針に関する意思決定支 喀痰吸引を実 サービスが提 サービスが提 期に社会復帰 援にかかる調査研究事業報 施した延べ入 51,641 人 45,863 人 △5.778 人 供できるよう 供できるよう できるよう生 告書」全国老人保健施設協 所者数 に努める。 に努める。 活訓練等の充 会)を大きく上回った。 経管栄養が必 さらに、地域 さらに、地域 | 実に取り組ん 加えて、老健施設が病院に 要な者の受入 25 施設 22 施設 △3施設 住民の医療及「住民の医療及」でいるか 併設されているという特色 施設 び介護両面の「び介護両面の を活かし、在宅生活を想定し 経管栄養を実 複雜化•複合化 複雜化•複合化 たリハビリテーションの提 施した延べ入 32.466 人 30.321 人 $\triangle 2.145$ 人 した支援ニーした支援ニー 供等により在宅復帰支援を 所者数 ズに対応できるズに対応でき 実施し、在宅復帰率は平均 るよう新たな るよう新たな 52.0% (令和5年10月~令 サービスの実 サービスの実 【医療的ケア対応体制】 和6年3月の平均値)とな 施に向けた検|施に向けた検 増減 り、全国平均の 41.3% (令和 5年度 6年度 討を行う。 討を行う (対5年度比) 6年4月~9月の平均値) (出典:「介護老人保健施設 認定特定行為業務従事者等 88 人 71 人 $\triangle 17$ 人 利用者等に対する急変時等 の治療方針に関する意思決 定支援にかかる調査研究事 業報告書|全国老人保健施設 協会)と比較しても高い水準 となっている。

中 中 口 捶	中期乳 毒;	左连礼面	ナ み証 年 化 無		法人	人の業務実績	・自己評価			子 数十四	ジェトフ部体
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標・			業務実績			自己評価	土務入日	による評価
				《施設類型》 老健施設の施設類型は、超強(上型が 18 施設。	、在宅強化型次	が4施設、加算型は35	施設である。リハビリ		評定	-15 - 11/1/
				テーションの充実や在宅復帰の打 の施設は22施設(88.0%)とな ※1 出典:令和6年度老人保 用者等に対する急 書」,P10(全国老)	り、全国の割 健事業推進費等 変時等の治療	合(48.4%) [※] 幹補助金(老人 た針に関する	¹ を大きく上回った。 、保健健康増進等事業)			別管理加算の ては、10,268 的指標である	ステーションの特の算定件数についる件となり、定量 10,000件を上回
				※2 (施設類型の要件)	- Ata					り、医療ニー入れを積極的	-ズの高い者の受]に行った。
				超強化型:在宅復帰・在宅療在宅強化型:在宅復帰・在宅療・在宅療・在宅復帰・在宅療養基本型:在宅復帰・在宅療養その他型:上記の要件を満た《老健施設における認知症対策》認知症入所者の在宅復帰を目的集中リハビリテーション実施加算の算定件数2,286件	療養支援等指標支援等指標が支援等指標がきない(P.25 再掲)のとし、のとし、のはがが開記を 「大きない」では、からはががいました。 「大きながががまする。」では、からは、からはががいます。 「大きなががずる。」では、からは、からは、からは、からは、からは、からは、からは、からは、からは、から	票が 60 以上等 40 以上等の 20 以上等の要 型含む) や日常生報酬 を 定介 を か が が が が が が と が と が と が と が と が と が り 、 が り 、 が り 、 が り 、 が り 、 が り 、 が り 、 が り 、 が り 、 が り 、 が り 、 が り 、 が り 、 が り 、 が り 、 が り と う 、 が り と う 、 が う 、 が と う 、 が う 、 が う と う 、 が う 、 が う 、 が う と う 、 が う と う 、 う 、 う 、 う 、 う 、 う 、 う と う 、 う 、	の要件を満たす 件を満たす 件を満たす 件を満たす 動の訓練を組み合わせ 定により、従来の、リ 員数に対して適切なも 入所者の居宅を訪問す JCHOでは認知症短	ハビリテーションの職 のとする算定要件が認 ることで算定できる認 期集中リハビリテーシ		援・重度化子 自治体から センターを1 して護うのでは 23,380 付 105.6%)、介 ジメン前年度 は た。 また、地域	の地域包括支援 3センターで受託 要支援者に対する ービス計画作成数 件(対前年度比 、護予防ケアマネ 任数は16,699件 に97.3%)であっ は住民向けの介護
				実施加算 I の割合が高くなってい を作成し、リハビリテーションを また、認知症に関する資質の向 画・実績の調査を各施設に対し	を実施すること 向上のための研	で、在宅復帰	支援につながっている	0		実施回数は、 比 114.1%) 住民等の相	-や公開講座等の 339回(対前年度 と増加した。地域 談対応件数は (対前年度比
				【認知症短期集中リハビリテーショ				_			あり、そのうち電 談 に つ い て は
				初知庁后批集由リュビリニュー	5年度	6年度	増減(対5年度比)	_			(対前年度比
				認知症短期集中リハビリテーション加算算定施設数	15 施設	16 施設	+1施設			104.4%) 27	なるなど、介護予
				うち認知症短期集中リハビ リテーション I 算定施設数	_	15 施設	_			いる。	返的に取り組んで
				うち認知症短期集中リハビ リテーションⅡ算定施設数	_	14 施設	_			ては、認知症	別知症施策につい 医地域支援推進員
				認知症短期集中リハビリテーション加算算定件数	2,250 件	2,286 件	+36件			設に 19 人	援センター10施 (対前年度比
				うち認知症短期集中リハビ リテーション I 算定件数	_	1,742 件	_			症サポーター	置したほか、認知 養成講座を39回
				うち認知症短期集中リハビ リテーションⅡ算定件数	_	544 件	_			るなど、認知	(108.3%) 開催す 叩症対策に積極的 おり、「認知症施

	h	N. A. Tri for ble lore	法人の業務実績・自己評価		\.\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	
中期目標中期計画	年度計画	主な評価指標	業務実績	自己評価	王務大臣(による評価
			《老健施設》 ○在字復帰の支援	全国の在宅復帰	評定	
			○在宅復帰の支援 病院に併設されている特色を活かし、医療ニーズの高い者を積極的に受け入れや在宅生活を想定したリハビリテーションの提供等により在宅復帰支援を実施し、在宅復帰率は平均52.0% **1となった。全国の在宅復帰率41.3%**2と比較して、高い水準となっている。また、在宅復帰率41.3%**2と比較して、高い水準となっている。また、在宅復帰率が50%超の施設割合は60.0%であり、こちらも全国の38.5%**2と比較し、高い割合となっている。人所前後から、退所を目的として退所後生活する居宅を訪問し、施設サービス計画の策定及び診療方針の決定を行った場合に算定できる入所前後訪問指導加算1及びⅡについて、老健施設入所者に対する算定割合は令和6年度5.2%(対令和5年度比中0.6%)**3で、全国の3.2%**4より高い割合となっており、高い水準にある在宅復帰率にも繋がっている。 ※1 令和6年4月【前6カ月(令和5年10月~令和6年3月)】の在宅復帰率 ※2 出典:令和6年度老人保健事業推進費等補助金(老人保健健康増進等事業)「介護老人保健施設利用者等に対する急変時等の治療方針に関する意思決定支援にかかる調査研究事業報告書」、P11 (全国老人保健施設協会) 令和6年10月【前6カ月(令和6年4月~9月)】の在宅復帰率 ※3 年間の加算算定件数/毎月の老健入所者実人数の年間累計 《4 令和5年度介護給付費等実態統計 年間の加算算定件数/毎月の受給者数の年間累計 《主な取組事例】・併設病院の売店から移動販売に来てもらい、売り場までの移動、品物の選択、計算等の一連の流れを実践出来る機会を作っている。回数を重ねることで、利用者によっては、予定金額の中で計画的に買い物ができるようになり、自信がつき精神面での改善や満足感を得られている。(宇和島病院附属介護老人保健施設) (個別のニーズに背り添った支援地域の実情に応じた介護ニーズ等を踏まえ、認知症対策を強化したり、看取り対応を充実させたりする等、個別のニーズに対応できるよう体制を強化した。ACP(アドバンス・ケア・ブランニング)について施設内研修を25全での老健施設のうち、17施設(68.0%)において実施しており、全国よりも高い割合で実施している(全国での実施割合は36.3%)。**。施設での者取りを希望された場合においても、利用者や家族等のニーズを汲み取り、寄り添ったケアの提供に取り組んだ。 ※5 出典:令和6年度老人保健・業権に費等補助金(老人保健健康増進等事業)「介護老人保健施設協会)	至国となっている		新事(或回し、っ認連抽び)(續問理(票ේ高っ)設C一やリ在2全準括どぶ包才業(ア(、(て知携出い)の看加 1.0で成いた(等Hズ在テ宅復国と支自ら括いを(会対参対お症な及)。 比護算 2.6を とりの宅一復帰平な援治高ケン実(議前加前り対どび)(較スの8~2.0で)、病の高生シ帰率均っセ体齢アジ施(後年延年、策のそ)(にテ算件 10.7受て)院特い活ョ支はとてン等社を

	(正な取組手例) ・設知能ケアザームを発足し、認知能評価シートに沿って評価を行い、認知能行力動心理症状、出現するタイミング、要因をさぐり、個別性に応じた認知症ケア計画を立発し実践している。(該質病院)計画へ護え人保健施設) ・ACP を施改娩自に作成し、利用者や家族の意向に沿った者取りケアを多職種で協働して行った。(秋田病院附属介護を人保健施設) ・ 積極的に若取りの方の入所を受入れ、家族からの差し入れ食や付き添い等を行ってもらい、家族とともに過ごす時間を設けた。また、介護福祉上から着取り方での思いを傾聴し、病院の綾和ケア認定者護師によるエンゼルケアの研修等も行い、充実した着取り別につなげた。(四日市羽津医療センター所属介護を人保護取改) ・ 着取りの同意をいただいでから、可能な限り家族も参加し、2週間に一度定期的にカンファレンスを実施した。「その人らしい最期」を迎えられるよう多職種で支援し、家族も参加いただくことで、家族へのグリーフケアにも繋がっている。また、デメカンファレンス(実面を経済・関すの基本を経済・製造計し、書きな経済・関語し合うもの)を必ず行い、職員で共有している。(可見とうのう病院所属介護を人保健施設)	く独者がののまた。 ・ 前間看護の派遣件数が増加いて、大村では、大村では、大村では、大村では、大村では、大村では、大村では、大村では
--	---	--

3.	各事業年度の	業務に係る目標、	計画、業務実統	責、年度評価に係	る自己評価					
						法人の	業務実績・自己	2評価		
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標		\II. →LL	- /			主務大臣による評価
						業務実	養績		自己評価	
			(2) 在宅療養		(2) 在宅療養支援の推進				年度計画の目標	評定
		支援の推進	支援の推進	訪問看護ス	《訪問看護》(P.21 再掲)				を達成した。	HI /C
		今後増加が	会後増加が	テーションの 特別管理加算	○在宅療養支援 会和6年度は、訪問委護スティ	ーションを 40 悔言	型 <i>(</i>	「比±0施設)運営し、病院からの		
			見込まれる訪					投のうち10施設(対令和5年度比		
			問看護の需要		△1施設)が機能強化型の施設:		=	X 10 7 2 10 7 2 10 7 2 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10		
			に対して、病院		併設病院の関係部署との連携	により訪問看護の	必要な患者の抽	出や地域のクリニックや居宅介護		
		や老健施設に	や老健施設に	<その他の指標>	支援事業所等に訪問看護の空き:	状況を共有する等	に取り組み、年間	引の訪問延べ回数は 202,334 回(対		
			訪問看護ステ					定件数は 10,268 件(対令和 5 年度		
			ーションが併		比△14件)で、年度計画の目標		· ·			
		.,,	設されている	III. V				患者を受け入れる体制が整ってき		
			ことを生かし、	訪問看護ス テーションの	にことで、ターミアルクテ加昇の ベ回数は373件(対令和5年度			年度比+3施設)となり、年間延		
			養に移行でき					:)、緊急時訪問看護加算は 20,870		
			るような早期	1		, , , , , , , ,		を整え、さらに、地域の病院や居		
			からの退院支		, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,			延べ回数が増加したため、緊急時		
				画及び年度計	訪問看護加算の算定が増加した。		,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	,_ , ,,,,,,, ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		
		変時の入院・入	変時の入院・入	画に掲げる目	その他、訪問看護以外に、円滑	骨な在宅療養への	移行等の指導を行	庁う退院後訪問指導を 30 病院にお		
			所支援など病		いて200件(対令和5年度比+	13件) 実施した。				
			院•施設関係者		11 施設では訪問看護ステーシ	ョンに特定行為研	肝修を修了した看	護師 16 人を配置し、手順書によ		
			と協力した在		る褥瘡の壊死組織の除去やイン	/スリン投与量の記	凋整による血糖コ	ントロール、脱水症状に対する補		
		宅療養支援を行う。			液等を実施した。併設病院だけ	でなく、地域の医	師とも連携し、	医師の指示を待たず看護師が訪問		
			行う。 また、重症者		時の状況に応じて適切に対応し、	、在宅療養が継続	できるよう支援	した。		
		,	の受入れや緊							
			急時を含む 24		【訪問看護実施施設数】	1	4-4-44.1			
			時間対応等に		54	年度 6年度	増減 (対5年度比)			
		加え、在宅での	加え、在宅での		訪問看護実施施設数 43	施設 43 施設	土0施設			
			看取りに対応			施設 40 施設	土0施設			
			できるよう体		数	NERX TO NERX				
			制を強化し、利用者の実施の			施設 10 施設	△1施設			
		· ·	用者や家族の意向に沿った		【訪問回数】	1				
			サービスの提		5年)	度 6年度	増減			
		供に取り組む。			3 +)	文 0 十段	(対5年度比)			
		さらに、訪問			病院からの訪問回数 1,991		△56 回			
		看護に関わる			ステーションからの訪問回数 190,967		+9,432 回			
		人材の育成、地			計 192,958		+9,376 回			
			域住民への在		【訪問看護ステーションの特別管理	加算の算定件数】	4.441	\neg		
		宅医療等に関				5年度 6年	度 増減 (対5年度比)			
		する情報提供・			訪問看護ステーションの特別管理加	-	(刈 5 年度比)	\exists		
		相談支援、地域の訪問看護事	相談支援、地域の訪問看護事		節向有暖へケーションの行所自座加 算の算定件数	10,282 件 10,268	3件 △14件			
		*/ル/川川/目 曖世	ソ川川11 受事	<u> </u>	PL SAIRIUM	I	<u> </u>			

			法人の業務実績・自己評価		\.\.\.\.\.\.\.\.\.\.\.\.\.\.\.\.\.\.\.
中期目標 中期計	年度計画 年度計画	主な評価指標	業務実績	自己評価	主務大臣による評価
携や関係 との連携 などの地 援を通し、 の在宅療	支などの地域支地域接を通し、地域をの在宅療養を的支える中心的	24 時間対応 等に加え、在宅 での看取りに	ターミナルケアの実施 5 年度 6 年度 指蔵 (対 5 年度比) 1 日蔵 (対 5 年度に対	年度計画の目標を達成した。	評定

			法人の業務実績・自己評価			
中期目標中期計	国 年度計画 	主な評価指標	業務実績	自己評価	主務大臣に	よる評価
		地関テ連やでの問うし修るが、と組施しているが、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは	(地域の医療機関・訪問看護ステーションとの連携強化》(P.14 再掲) ○専門性の高い看護師 (がんや病宿等の認定看護師、特定行為研修修了者)の同行による訪問看護等 15 病院において、緩和ケアや褥瘡ケア等の専門の研修を受けた看護師 (専門看護師、設定看護師、特定行為研修修了者)が自施政の訪問看護ステーションだけでなく、地域の訪問看護事業所の看護師との同行訪問を押間 56年 (4.7 件/月)(対令和 5 年度比△18 件)実施し、在宅患者訪問看護指導料3 を算定した。(全国での算定回数 184 回/月 ^常) ※ 出典:令和 5 年社会医療診療行為別総計 令和 5 年 6 月審査分 ○地域の医療機関、訪問看護ステーション等との取り組み 新興感染症位大時や災害時等でも事業を継続させるため、地域内の訪問看護ステーションと協力し、相互に支援を継続する仕組みに参加した。(登別病院、他 14 病院) ○自治体事業等への協力への参加や協力 地域の医療機関との連携強化を行うとともに、地域包括ケアシステムを構築するために、市町村が主催する各種委員会への参調や看護学生等の実習受入、また、自治体や看護協会等による研修会の講師派遵や実践研修の受け入れ等に協力した。 【主な取組事例】・地域の拠点訪問看護ステーションとして、他の訪問看護ステーションと BCP の共布や災害時の連携体制の整っていない訪問看護ステーション4ヶ所と連携を図っており、訪問回数が多い等で1 事業所では対応が難しい利用者に対し、当事業所も訪問看護を行う等協力できる体制を整えている。(送資病院附属訪問看護ステーション) ・長期的に受替カニューレの交換が必要な神経難病患者に対し、地域の医師からの特定行為の下順書に基づき、気管カニューレの交換を実施している。地域の医師の負担軽減となり、また、緊急時に訪問看護が対応できることで、患者や家族の安心にもつながった。 (神戸中央病院附属訪問看護ステーション) ・地域の看護ネットワーク推進会議に参加しており、その中での企画として、地域の小中高生に看護師の仕事について講演を行った。学生からは将来看護師になりたいという意見も聞かれた。(南海医療センター附属訪問看護ステーション)	年度計画の目標を達成した。	評定	

3. 各	予事業年度の	業務に係る目標、	計画、業務実統	漬、年度評価に依	系る自己評価								
									法人の業務実	ミ績・ 自己評価			
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標					業務実績		自己評価	主務大臣によ	る評価
		(3) 介護予防	(3) 介護予防	<主な定量的指標>	(3) 介護予防事業及	ひび自立も	接・重度化	:予防の3			年度計画の目標		
		事業及び自	事業及び自		《地域包括支援》			, , ,,,,,,	<u> </u>		を達成した。	評定	
		立支援・重度	立支援・重度		地域包括支援さ	センターの	受託は 12	施設によ	おいて 13 センタ	'ーである。		·	
		化予防の実	化予防の実	<その他の指標>									
		施等	施等	なし	○介護予防サー								
					_ / - / - / - / - / - / - / - / - / - /					介護予防ケアプラン)の作成数は令和6年度			
			地域包括支援		1	80 件(対	令和5年度	比+1,24	49件)となった	50			
		援センター等				1 / A							
				援センターに	【介護予防サービス	ス計画(介	*護予防ケア						
		· ·		おいて、自立支		5年度	6年度	I	増減				
				援・介護予防に	A mile and II Las	- 1 50	- 150	(対5	5年度比)				
				関する普及啓		22,131 件	= 23,380	件 +1.	,249 件				
				発、地域ケア会	ス計画作成数	, - , ,			, - , ,				
				議等の開催、介		±- >114. № 1							
				護予防ケアマ									
			1	ネジメントを	介護予防ケス			· ^ =#: ¬	けいつ ふいい	11.1 0世界的人在 0 年度 12 kg 2 - 10 000			
		場の充実、リハ		介護予防を積						ントの実施数は令和6年度において 16,699			
				極的に実施し	件(対令和5	9年度比△	469件)と	なった。					
		の連携の推進、		極的に美麗し ているか	♥1 与长士	極事業した	. Th 子士	古光刊	5)ァ サ ナァ 众霊	マ かん マーラン・コンコー ※ 人 中 歌 佐 利 佐 荘			
		高齢者の社会		(1.27)					豕に刈りつ川픊 爰のことである。	予防ケアマネジメント、総合相談、権利擁護、			
		参加の促進な			1011年101年11日	不区形にロソン	ノマイング	ノ 下又15	反のことである。				
			ど、地域の実情		 【介護予防ケアマス	ラジィント	宝繕】						
		や状況に応じ			【月暖了例777 Y Z	<u> </u>	天順』		増減				
		た様々な取組				5年度	6年度	1	5年度比)				
		を行う。	を行う。		介護予防ケアマ			(>10	7千及尾/				
		また、生活上				17 168 仕	16,699 件		△469 件				
		の不安が生じ			件数	17,100	10,000		2400				
		た高齢者やそ			11.85								
		の家族からの			 【介護予防に係る事	事業の宝績	f)						
		相談に対し、適	相談に対し、適		Lyr ix 1 by (a b) a				増減				
		切な機関につ	切な機関につ			5	年度	6年度	(対5年度比)				
		なぐなどの対	なぐなどの対		<i>+</i> →+ <i>-</i> + <i>-</i> =n, <i>-</i> 4.	10	1n -	o ##===					
		応を行う体制	応を行う体制		実施施設数	12	2 施設 1	2 施設	±0施設				
		を整備すると	を整備すると		実施回数	2	97 回 📗 🥫	339 回	+42 回				
		ともに、地域ケ	ともに、地域ケ		参加延べ人数		515 人 6	,712 人	+1,197 人				
		ア会議等での			少/川)是 、八 数	0,6	010 // 0	,114 /\	1,137 /				
		多職種連携に											
		より、認知症対											
		策、在宅医療·											
		介護の連携な											
		どの地域の困											
		難事例の抽出	難事例の抽出										

	-1-14n->1 	とよりて		法人の業務実績・自己評価		\.\z\tau\.\.\.\.\.\.\.\.\.\.\.\.\.\.\.\.\.\.\.) > === /==
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標 -	業務実績	自己評価	主務大臣に。	よる評価
	及びその解決 に取り組む。	及びその解決 に取り組む。		・包括的・継続的ケアマネジメント支援 ケアマネジャーの抱える介入困難事例に対する支援や意見交換会を実施した。		評定	
○ 評価にお ける指標 介護事業に 対するで、以下で がで、設定 で、設定する。	○ 評価における指標	〇 数値目標		「ケアマネジャー支援の実績」 6年度 増減 (対5年度比) 実施施設数 11施設 ±0施設 実施回数 631回 1,014回 +383回 参加延べ人数 1,798人 2,024人 +226人			
訪問看護ス テーションの 特別管理加算 の算定件数に	訪問看護ス テーションの 特別管理加算 の算定件数に ついて、毎年度 10,000 件以上 とする。	テーションの 特別管理加算 の算定件数に		・その他の委託事業 地域包括支援センターのうち 10 施設(対令和5年度比±0 施設)において、19 人(対令和5年度比+ 4人)の認知症地域支援推進員を配置し、出張個別相談会や徘徊模擬訓練などを開催した。 さらに、11 施設(対令和5年度比+1施設)において、55 人(対令和5年度比+11 人)のキャラバン・メイト(認知症サポーター養成講座の講師)を配置し、地域住民や企業に向けた認知症サポーター養成講座(39回)(対令和5年度比+3回)を開催するなど、認知症施策推進大綱や認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)の目標に沿った事業を実施した。			
【指標設定及 び指標水準の 考え方】 訪問看護ス				・総合相談・権利擁護 地域住民からの電話や直接の来所、職員の家庭訪問による相談等のうち、電話による相談は27,862件(対 令和5年度比+1,171件)と増加し、全体として令和6年度は44,124件(対令和5年度比+2,296件)と 増加した。			
テつ括ムなにとって、ショ地スをはのでで、ショルのででででででででででででいる。これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、			地域ケア多職を養種でいる。というでは、一次ののより、在ののより、在ののは、在ののでは、在の地域のの困難を関係を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を	 ・地域ケア会議 個別困難事例の検討や認知症対応、地域課題の検討、地域支援ネットワークの構築等の会議を実施した。 【地域ケア会議の実績】 5年度 6年度 増減 (対5年度比) 実施施設数 12 施設 ± 0 施設 	年度計画の目標を達成した。		
で問シる算を実になる。たスに管理ののででででででででででででででででででででででいる。これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、			抽出及びその解決に取り組んでいるか	実施回数 84回 101回 +17回 参加延べ人数 897人 1,284人 +387人			

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価 法人の業務実績・自己評価 中期目標 中期計画 年度計画 主な評価指標 主務大臣による評価 業務実績 自己評価 【主な取組事例】 目標水準につ 評定 いては、2021 ・精神疾患を抱えるひきこもりの同居家族の支援について、行政機関の設置している重層的支援体制整 年度(令和3年 備事業の担当者と連携し、障がい者支援センターや病院受診への繋ぎ、支援計画の役割分担等を行い、 度) 及び 2022 多職種で対応した。 年度(令和4年 (登別病院受託 地域包括支援センター) 度)の実績以上 ・セルフネグレクト傾向にある認知症独居の方に対し、地域包括支援センターの3職種で役割分担を行 の水準を設定 する。(実績値: い、本人の「自分らしい生活」を尊重しつつ支援の押し付けにならないよう工夫しながら対応した。 令和3年度 行政や福祉事務所、医療や地域住民等と協働で支援の網の目を形成し、支援拒否をされても継続的に 9,911 件、令和 見守りと情報共有を重ね、在宅生活を支援した。 4年度 9,861 (東京城東病院受託 地域包括支援センター) 件) ・地域ケア個別会議を9回開催し、会議において把握した地域課題については、地区ネットワーク会議 を開催しており、内容を共有して意見交換している。 (三島総合病院)

様式1-1-4-1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)様式

②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報) 指標等 達成目標 6年度 7年度 8年度 9年度 10 年度 指標 6年度 7年度 8年度 9年度 10 年度 入院 4.47 病院の患者満足度調査の「総合評 経常収益 387,665,756 毎年度 価」(実績値) (千円) (注①) 外来 4.21 平均得点を入院 4.45 以上、外来 入院 100.4% 病院の患者満足度調査の「総合評 経常費用 391,785,532 4.20 以上 価」(達成度=実績値/目標値) (千円) (注①) 外来 100.2% 入所 4.30 老健施設の利用者満足度調査の「総 経常利益 $\triangle 4,119,776$ 毎年度 合評価」(実績値) (千円) (注①) 通所 4.33 平均得点を入所 4.46 以上、通所 入所 96.4% 老健施設の利用者満足度調査の「総 従事人員数 23,912 4.54 以上 (注②) 合評価」(達成度=実績値/目標値) (人) 通所 95.4% 全 (計画値) 45 病院 て ①実働病床数 \mathcal{O} に対する院内 病 インシデン (実績値) 5倍以上 54 病院 院 ト・アクシデ (達成度=実績 が ント報告総数 120.0%値/目標値) 1 2 2023年度(令和 (計画値) 57 病院 を 5年度) 実績値 ②全報告数に 満 より1%増加 占める医師か (実績値) ※実績値が 10%に 30 病院 らの報告件数 達している病院は の割合 (達成度=実績 増加率に関わらず 52.6%لح 値/目標値) 目標達成

注) ①経常収益、経常費用、経常利益については、本項目(項目 1·3) だけで算出することが 困難なため、診療事業の項目全体の額を記載。

②従事人員数については、診療を行っている者が調査研究や教育研修を行うなど、事業分類ごと算出することが困難なため、全常勤職員数(当該年度の3月1日現在)を記載。

-1-40 D -1=		左旋乱云	→ 小雪/元松/再		法人の業務実績・自己評価	→ 7/r . IT') =	レッ部位
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	業務実績	自己評価	主務大臣に	よる評価
3 病院等の利用者の視点に	用者の視点に	用者の視点に		3 病院等の利用者の視点		評定	В
立った医療及び介護の提供	立った医療の提供の提供	立った医療の提供		に 立 び 供 医 の 機	○ 病院で実施した患者満足度調査の満足度については、年度計画に掲げる入院 4.45、外来 4.20 を上回る入院 4.47、外来 4.21 となり達成度はそれぞれ 100.4%、100.2%であった。また、老健施設における利用者満足度調査の満足度については、年度計画に掲げる入所 4.46、通所 4.54 を下回る入所 4.30、通所 4.33 となり達成度はそれぞれ 96.4%、95.4%であった。令和6年度の患者満足度調査より設問および回答強択股の変更を行ったため、一概に令和5年度実績に基づいた目標値と比較することは難しいが、特に「食事」(病院及び老健)、「面会」(病院及び老健)、『診察までの待ち時間』(病院) の項目において、満足度の評価が低い結果となった。『食事』については、地域医療機能推進学会栄養部会と本部による意見交換をもとに、J C H O 57 病院の管理栄養主を対象とした現状調査を実施する等、法人全体として課題の抽出と改善に取り組んでいる。『面会』については、1回あたりの面会可能時間を感染症流行前と同様までに戻している病院は57 病院中6病院(10.5%)であり、満足度が低下したと考えられる。 ○ 実働病床数に対する院内インシデント・アクシデント報告総数については、5 倍以上の病院が54病院となり、年度計画に掲げる45 病院を上回り達成度は120%であった。医療の透明性を図るためには、病床数の5 倍以上の報告数が求められており、各病院が職員へ働きかけ続けている結果が出ていると思われる。また、全報告数に占める医師からの報告件数の割合について、2023 年度(令和5 年度)実績値より1%以上増加させた病院(※実績値が10%に達している病院も含む)は30 病院となり、年度計画に掲げる全57 病院の達成とはならなかった。10%を超えた病院となり、2023 年度より上昇した病院は、36 病院をあっ、医師からの報告数を増加させる取組として、今後も各種委員会での職種別の報告件数及び報告率の提示は医師の観点から報告書を提出するように促す等、取組みを進めていく。また、本部としても医師からの報告数が大きく増加した病院の取組を本部主催の医療安全担当者会議等で参考例として紹介するなど、チーム医療推進のためには医療安全対策への医師の関与が不可欠との認識をJCHO全体に広げ、報告数の増加へ繋げていく。以上のことから、B評価とする。 【重要度:高】患者等の視点に立ち、主体的な治療の選択・意思決定を促すことで、患者のための医療等を提供し、また、良質な医療の提供に向けた医療安全管理等の質の向上に取り組み、透明性をもった医療を提供するため、全病院の院内のインシデント・アクシデント報告件数を増加さることで、医療の質や患者等の満足度を維持・向上し続けることは、相当な努力が必要であるため。透明性をもった医療を提供するため、全病院の院内のインシデント・アクシデント報告件数なに把握しまる等による職員の意識強化や報告しをすい環境づくり等を行う必要があり、非常に困難が伴うため。適時度を維持・向上に続けることは、相当な努力が必要であるため、透明性をもった医療を提供することとは、報告を表しまればいによったとなり、実施を受け、表しまないませ、まれば、2000年に表しまればいまればいまればいまればいまればいまればいまればいまればいまればいまればい	た質のめ提て治行っを患をしいま後要す在よす。者め者じ果ニしる。の全体進係利、の提、供よ療えて心者十な体たのなる宅うるまサるへめを一、病加提管制のる用効高供患さくのる分掛や分が制、生支こ療、。た一たのと参ズ患院え供理整た報者率いを者れ理選よかけそにらを入活援と養支。、ビめ満す考を者等てに及備め告の的医をやる解択うりるの理、充院ををでへ援。こス、足るにも等を、向び及、やで、環にそ医しを、やと家解析実前見具、彩体、のの思度名、的が目長に見て医療	R

计	中田⇒ 1.000	左连礼画	シ シシが年投掘	法人の業務実績・自己評価		→水上⊏)ァ	ト フ (元)
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	業務実績	自己評価	主務大臣に。 	よる評価
をで等る制利家分がケて人(ンラ踏等一把利理自選う充者等説むをえ生P・ケンま利ぶ握用との択相さその本療も合ド・)対の確でしる状態で談せその本療も合ド・)対の確でしるといった。	す相い進 患族るて、選に、分説る生(・二最療で等チにしス患族分れが信、身体るしい談環 者が医よ身択行相か明と会アケン終・、や一繰合等者のにをら頼者の的たや説し境 や提療くのをえにりをと議ドアグ終ケ本医一繰合等者のにをら頼者の的たや明やの そ供に理治主るとや心にAバプ人階にが・と返プ通そ向は重互係自療参のいとす推 のさつ解療体よっす掛、Cンラ生のつ家ケ事し口じのを、しいの分に加相体	い進 患族るて、選に、分説る生(・ニ最療で等チにしス患族分れが信、身体るしを環 者が医よ身択行相か明と会アケン終・、や一繰合等者のにをら頼者の的たや充境 や提療くのをえにりをと議 アグ段ア人廃ムりうをや意解尊お関が医にめす実の そ供に理治主るとや心にAバプ人階にが・と返プ通そ向し重互係自療参のいさ推 のさつ解療体よっす掛、Cンラ生のつ家ケ事し口じのを、しいの分に加相体せ	満「 利調価 < < 明と一た設相せる者取病足総 老用査」 そな 評相確、等相定談たこに組院度合 健者の 他し の談にラに談す者説と配をの調価 施満総 が の 視窓すイ配場こに明な慮実患査」 設足合 標 点口るバ慮所と合を、し施者の の度評 > >をこシしを、わす患たし	等、各病院において患者・家族等に向け分かりやすい情報提供に努めた。 さらに、52 病院(対令和5年度比△2病院)において、患者サポート体制充実加算を算定し、医療従事者と、患者や家族との対話を促進した。		(2) まてるア (2) まてるア (2) まてるア (5) まてるア (6) まてるア (7) まてるア (7) までる。かかと、、、)の5い51化入外と)者「段て点点推事防定下 者総階最 よと、ででる。施足合評高低し進む止量を 満谷階最 よと、ででる。施足合評高低し	及充 HトC安事共発を にてすや での的設 足評語最近で見ばり ひ実 OワH全案有生推 ついいす 院推指定 度価価評評て得以感を の一Oややに防進 いる説い 内進標し 調」に価価点点以以染図 有ク内感対よ止す て 明環 感 とて 査のおをを数を、上

I. Ilipa and Inve	J. Un St.	free released to the	No. 200 April 100 Lond	法人の業務実績・自己評価). 76 L	1 7 7 7
中期目標	中期計画 	年度計画	主な評価指標	業務実績	自己評価	主務大臣に。	よる評価
中期目標	生必早す者等在行支化 患のる利足じ種参の確の組り家活要期るやが宅で援すこ者向た用度め調考ニに改む、族をなよこそ安療き体るのサ上め、者調と査に一把善こ者等見支りとの心養る制 よーに患へ査す結患ズ 提にとやか据援開、家しへうを うビ努者のをる果者を、取にそらえを始患族て移、強 なスめや満は各を等的そりよの選	早す者が宅で援す 患のる利足じ種参の確の期るや安療き体るこ者向た用度め調考ニに改りとのしへよを よーに患へ査す結患ズ握に開で家て移、強 うど努者のをる果者を、取開を放ける	宅一き院等援いを移うら要施へ移うら要施へをうら要施へで入者支で	業務実績	自己評価 年度計画の目標を達成した。	世 4.4.5	3.4 ①と院数内、ト5万の告医告を%こ、令績%(1ハ加らて) 績い以以 ②すがにイア報倍 病数師件将以と20和値増%る率ずる の説上上 をる実対ンク告以 院にか数来上を235よ加に場に目。 乾明通と 満。働すシシ総上 が占らの的と目年年りさ達合か標。 較と
						相談しやすい	院、23 全 で、患者・ 調査を実 満足度調 m」におい

			法人の業務実績・自己評価		\.\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\
中期目標中期計画	年度計画	主な評価指標・	業務実績	自己評価	主務大臣による評価
		高び利調中年げ成 病足老用査期度るし の調施満い画画標る 地でである。 のでは、び掲達、	(患者・利用者満足度調査) ○患者・利用者満足度調査の結果 57全ての病院、23 全での老e施設で、患者・利用者満足度調査を実施した。病院の患者満足度調査の「総合評価」において、入院患者及び外来患者の平均得点は入院で 4.47、外来で 4.21 であり、目標値を上回った。 上回った。 また、老ee施設の利用者満足度調査の「総合評価」において、人所者及び通所者の平均得点は入所で 4.30、通所で 4.33 であり、目標値を下回った。但し、病院・老健とも令和6年度の患者満足度調査より設問および回答選択股の変更を行ったため、一概に令和5年度実績に基づいた目標値と比較することは難しい。病院を対象とした調査において、特に『面会時間』、『食事』、『行事・レクリエーション』の満足度の評価が低い結果となった。 また、老健施設を対象とした調査において、特に『面会時間』、『食事』、『行事・レクリエーション』の満足度の評価が低い結果となった。 病院、老健施設に共通している『食事』については、地域医療機能推進学会栄養部会と本部による意見交換をもとに、J C 11057 病院の管理栄養士を対象とした現状調査を実施する等、法人全体と上で規矩の抽出と改議に取り組んでいる。また、『面会』については、地域医療機能推進学会栄養部会と本部による意見交換をもとに、J C 11057 病院の管理栄養士を対象とした現状調査を実施する等、法人全体と上の難りの制出と改議に取り組んでいる。実、『面会』については、地域医療機能推進学会栄養部会と本部による意見交換をもとに、J C 11057 病院の管理栄養士を対象とした現状調査を実施する等、人全体として影면の構造と同様までに戻している病院は 57 病院中 6病院(10.5%)、老eを施設では 23 全ての施設で制限を行っている状況であり、各施設では保険と手に対している。第一日標値 6年度 1 月 日 日時点 【病院における主な取組事例】・ 挟歩の実施に関する強化期間を設け、接遇の向上に努めた。(5つのみや病院)・ 者護師間の影離を記して、電子カルテの申し送り機能を活用し、次の勤務・申し送りたいことと一定期間継続して申し送りたいことを分けて記入するよう項目を統一する等の工夫を行った。(九州病院)・ 病院外来アプリを導入し院外でも待ち時間がわかるような取り組みを行っている。ららに毎月医師のの符ち時間を委員会ので共有して改善に努めている。(東京山下まずイカルセンター)・面会時間について、11 時から 16 時のほか、ご家族の敵業時間を考慮して 18 時から 20 時に夜間面会を設定した。(三島総合病院)・ 外来維心行も時間が短縮した。(天草中央総合病院)・ 外来維心行も時間が短縮しため、自動採血スピッツ作成機の導入と、検査技師の増員を行ったことにより、行ち時間が短縮した。(天草中央総合病院)・ 外来経内時間が短縮した。(天草中央総合病院)・ 外来に行ち時間が短縮した。(天草中央総合病院)・ 外来に行ち時間が短縮した。(天草中大院)・ (天道・大院・原)・ (天道・大院・原)・ (大院・原)・ (大院・R)・ (大院・R)	標をとうないでである。 用に6及のたに値すで画成をとうないでは、はないでは、はないの調や設別では、はでは、はでは、は、はないでは、は、はないでは、はないでは、はないでは、はないでは、はないでは、は、は の まん は に は で 重 成 は に は で 重 成 で また に は す で 重 成 に な に は す で 重 成 に な に は す で 重 成 に な に は す で 重 成 に な に は す で 重 成 に な に な に な に な に な に な に な に な に な に	また、老健施設の利為を表現では、大均通いでは、大均通いでは、大均通いでは、大均通いでは、大均通いでは、大均通いでは、大均通いでは、大均通いでは、大均通いでは、大均通いでは、大力では、大力では、大力では、大力では、大力では、大力では、大力では、大力

【老健施設における主な取組事例】

- ・ コロナ禍は予約制で面会を行っていたが、5類感染症移行後は面会可能な時間を決め、自由に面会で きるようにしている。(字和島病院附属介護老人保健施設)
- ・ リハビリ実施中の様子を動画撮影し、家族が来所された際に視聴してもらっている。(千葉病院附属 介護老人保健施設)
- カラオケや運動会等施設内のレクリエーションは、新型コロナウイルス感染拡大前とほぼ同程度まで 緩和している。外部のレクリエーションについては令和7年度から再開予定である。(四日市羽津医 療センター附属介護老人保健施設)

○給食に関する取り組み

令和6年1月に実施した地域医療機能推進学会栄養部会との意見交換をもとに給食に関する課題を抽 出し、全57病院の管理栄養士を対象とした現状調査を令和6年6月に実施した。調査結果を取りまとめ、 病院へフィードバックするとともに、地域医療機能推進学会栄養部会を主体とする今後の活動計画策定 につなげている。

【主な取組事例】

- ・ 令和6年度は「おいしい給食」をテーマに、嗜好調査を従来の年1回から3回に増やし、その結果を もとに積極的に委託業者に対して改善に向けた提案と実施の確認を行った。その結果令和6年2月 の嗜好調査においてとても満足と回答した割合が令和5年度調査と比較し3割増加した。 (東京新宿メディカルセンター)
- ・患者のニーズに対してより一層対応できるよう、令和7年4月より委託調理から院内調理へ戻すこと とした。 (四日市羽津医療センター)
- ・病院独自で食事アンケートを実施しており、令和6年度1回目のアンケートで「味が薄い」という意 見が 30%みられたため、具材とだし汁の量を見直すとともに、提供前の塩分濃度測定をルール化し たところ、2回目のアンケートでは「味が薄い」という意見が13%へ減少した。(湯布院病院)
- ・ 月2回程度季節の献立やご当地メニューを提供したり、リクエストメニューや寿司バイキング等のイ ベント食を提供したりしている。また、月1回の誕生日会では、手作りケーキやお菓子を提供し、利 用者から好評を得ている。(三島総合病院附属介護老人保健施設)
- ・レクリエーション行事委員会に委託業者も参加し、行事食メニューの充実を図っている。(金沢病院 附属介護老人保健施設)

《意思決定支援の取組の実施》

「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」等の内容を踏まえた意思 | 年度計画の目標 | 120.0%) となり定量的 決定支援に関して、それぞれの病院で地域や附属施設と連携し取り組んでいる。

【主な取組事例】

利用者及び その家族等の

意思決定に向

けて人生会議

などを設けて

多職種チーム

で支援してい

るか

- ・訪問看護で使用している ACP のパンフレットを病棟でも活用し、記録のテンプレートを作成する ことで、患者の意思確認が確実に実施されるとともに情報共有が効果的に行えるようになった。 (三島総合病院)
- ・附属老健施設で ACP の取り組みとして作成された医療対応に対する意向確認書を病院においても保 管しており、入所者が入院した際等に速やかに共有できる体制を整えている。(神戸中央病院)
- ・エンディングノートを地域連携室で配布するとともに、外来患者に対し、待ち時間を利用して人生会 議についてのスライドを表示し視聴できるようにした。地域住民からの依頼により公民館で「人生の 最終段階における医療処置について」の講話を行い40名が参加した。(宮崎江南病院)

を達成した。

各種委員会での報告件 数等の提示や、短時間 で報告ができるような 工夫を行うなどの取組 を進めている。

Ⅲ. 評価

Ⅱ.目標と実績の比 較に記載したとおり、 病院の患者満足度調査 の「総合評価」におい て、入院患者及び外来 患者の平均得点は、入 院で 4.47 (達成度 100.4%)、外来で 4.21 (達成度 100.2%) とな り定量的指標を上回 り、目標を達成したが、 老健施設の利用者満足 度調査の「総合評価」に おいて、入所者及び通 所者の平均得点は、入 所で 4.30 (達成度 96.4%)、通所で 4.33 (達成度 95.4%) とな り定量的指標を下回っ

アクシデント報告件数 については、報告総数 が実働病床数に対し5 倍以上となった病院数 は54病院(達成度 目標を大幅に上回った が、全報告数に占める 医師からの報告件数の 割合について、令和5 年度実績値より1%以 上増加させた病院(実 績値が 10%に達してい る病院も含む) は30病 院 (達成度 52.6%) と なり、目標を大幅に下 回った。

また、インシデント・

一方で、利用者満足 度調査については、評 価が低い調査項目につ いて、課題の抽出と改 善を行い、患者及び利

55

3	各事業年度の業務に係る目標、	計画	举	年度評価に係る自己評価
υ.			<i>木/刀 大/帜、</i>	一大区川 画にかる 日 口川 画

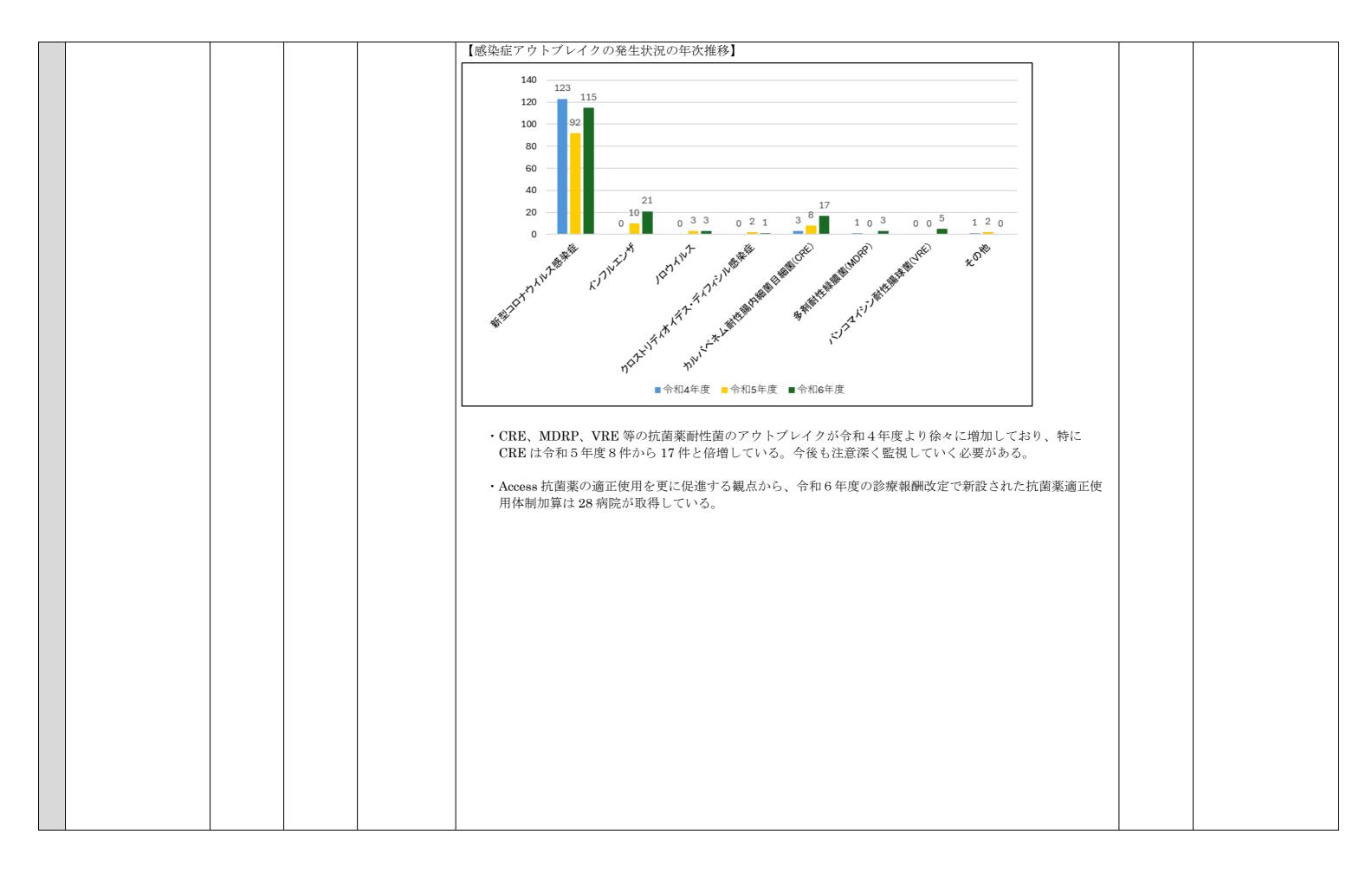
	d- #n=1	左索司云		法人の業務実績・自己評価		<u> </u>
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	業務実績	自己評価	主務大臣による評価
	(2) 医療事故·	(2) 医療事故·	<主な定量的指標>	(2) 医療事故・院内感染の防止の推進	実働病床数に対す	評定
	院内感染の防			《医療安全の推進》	るインシデント・	
	止の推進	止の推進	対するインシデ	○医療安全管理体制の整備		用者の満足度を上げる
			ント・アクシデ	令和6年度は、医療の質・安全管理委員会を第8回~第10回の計3回(7月、11月、2月)を開催		
良質な医			ント報告総数の	し、JCHOの医療安全の方策を決定した。	ては、年度計画の	_ · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
療の提供に		提供に向けた医	割合		目標を達成した。	アクシデント全報告数
	療安全管理及び			・第三者評価受審促進に向けて、受審費用負担などの助成制度を創設した。令和6年度は病院機能評価		
安全管理及		感染管理の体制	全報告数に占	を新規2病院が受審し、22病院が認定済みとなった。令和7年度は新規22病院が受審予定である。	医師からの報告件	
び感染管理			める医師からの	・医療安全体制の充実のため、本部が J C H O スタッフマニュアル (ポケットマニュアル) のひな形		
	推進を図るた		報告件数の割合	を作成し、各病院に送付した。各病院は自院に即したスタッフマニュアルの作成を促進し、令和6		病院が着実に増加して
	め、医療安全に			年度は20病院が作成済みとなった。		いることから、安心か
	係る報告や、医			・各施設より本部に報告された情報等を取りまとめた「JCHO医療安全管理及び感染に係る報告書」	-	つ質の高い医療サービ
	療関連感染の発			は、JCHO内部のみの共有となっていたが、「良質な医療の提供」のためにJCHOとしての医療		
	生等に関する情			安全の取り組みについて、令和 5 年度から J C H O ホームページで一般公開を開始した。(令和 6		
	報を収集・分析			年4月18日公開)	*	に加え、当該評価項目
車感染の発				・医療安全に係る人材育成として、令和5年度より医療安全管理者研修を開催し、医師15名、看護	T	
	安全管理委員会			師・助産師49名を含む97名が修了した。医師・看護師を含む3職種以上が医療安全管理者養成研		
	において方針や			修を受講した病院は、38病院となった。		上げ、当該項目の評価
	課題の検討を行			・医療安全コアメンバー会議を毎週水曜日に開催し、各病院で発生した重大アクシデント事例等を本		は「B」とする。
よど、医療安		うとともに、毎		部および地区事務所で共有し、病院に対する支援を検討した。重大事案については対応方法などに		
	年、医療安全及		1	ついて、支援を行った。また、院内調査などに慣れていない施設においては、各地区のリーダーと	年度を追うごとに	
	び感染管理の管			なる病院へ支援を依頼し、検証・調査委員会の開催を行った。	JCHO全体とし	関する有識者からの意
		理者等に対し、	活用するなど、	・感染管理指針の見直しと感染症報告マニュアルを作成し、アウトブレイク以外でも公衆衛生上問題	て着実に報告文化	* =
	研修を実施する			となる感染症は本部へ報告するようにルールを変更した。	が醸成されている	
	など、医療安全			・JCHOの病院は、病院により規模などが異なるため、重大事案発生時に経験や人的問題で自院だ	と考える。	数を上げて行くこと
	及び感染対策の		んでいるか	けでは対応できないことがあることから、令和7年度より開始するJCHOのスケールメリットを		について、現場から
	取組の充実を図			生かした医療安全相互支援体制の構築を行った。		反発もあったりする
	る。さらに外部					のではないかと想像
		評価を活用し、	対するインシデ			するが、実施する中
	透明性をもった					で医療の質向上に繋
	医療の提供に向					がり、報告文化も醸
		けて取り組む。	割合及び全報告			成されているという
国ネットワ		また、JCH				ことで、こうした目
	Oの有する全国					標を立てること自体
-	ネットワークを					を評価できると考え
	活用し、JCH	_				る。
	O内における医					医師からの報告に
	療安全や感染管					ついて、徐々に割合
	理に係る事案や					が増加しているな
	対策等の情報共		達成しているか			か、病院機能評価の
	有により、再発	有により、再発				項目にも本項目があ
り、再発						ると思うので、併せ
						て取り組んで行けれ

3. 各事業年	度の業務に	「係る目標、	計画、業務実統	責、年度評価に係	える自己評価 			
1 141 -1-		· ### 3 ===		\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	法人の業務実績・自己評価		->-₹# (.II [*])	
中期目	標 中	期計画	年度計画	主な評価指標	業務実績	自己評価	主務大臣に。	よる評価
に組る け病者っ介関つ指るア度合段お評最1点年点4.5に組る け病者っ介関つ指るア度合段お評最1点年点4.4.5に組る の	た進 に票の点療提評以設 満りの価最5価しい均院上4寸 施者査秤階い価低点数取す お 利に及供価下定 足総5に高、をて毎得で、20。 設満の山評でを評と化にを (度評評最点1数度入上4.3 (の足「の価最5価し向推)のお	け進 け ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	(ア度合段お評最1点均院上4寸)調評階い価低点数得で、0番番の一部と1点化点4.4外以の価最点価し、を14.4を上4.20のの価量点をで平入以でと足総5に高、をて平入以でと		 ○医療安全報告の共有 各病院から報告があった事家の内容を毎月の役員会で報告するとともに、ボータルサイトに掲載し、全職員 へ共有している。 ○ J C H O 医療安全情報等による警鐘事例の共有と対策の実施 警鐘事例について、木部より医療安全情報を発出し、事案及び再発防止対策を名病院に共有した。 ・ 「劇症型溶結性レンサ球菌感染症(STSS)の増加」(令和6年5月21日)を発出し、全国的に STSS が増加しており、疑い庭例への単類対応方法などについて周知した。 ・ 「教急カートの整備不備事業」(令和6年12月5日)を発出し、救急カートの整備不備により急変時対応に支障をきたした事例について周知した。 ・ 「確中、術後に発症した神経障害」(令和7年3月26日)を発出し、救急カートの整備不備により急変時対応に支障をきたした事例について周知した。 ○ 医療安全管理担当者研修 対象:医療安全管理担当者等 テーマ・高齢化社会における医療者のプロフェッショナリズム		評 ・	の査達アや作レえの項、た行来めて施ばミを一フてな利に成ンアりやるた目入めうの、やし本ュ円トィ改工用つしケン方濃。めも院に、あ現りて部ニ滑結一善夫者いなーケで淡業のあしアとり場やほやケ化果ドしが

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価 法人の業務実績・自己評価 中期目標 中期計画 年度計画 主な評価指標 主務大臣による評価 業務実績 自己評価 平均得点を 平均得点を を入所 4.46 ○インシデント・アクシデント報告の分析、活用 評定 本部に報告されたインシデント・アクシデントについては、医療安全管理及び感染管理に係る報告(年次報 入所 4.46 以 入所 4.46 以 以上、通所で 上、通所で 上、通所で 4.54 以上と 告書)を令和7年1月に発出し、報告総数、事象内容及び患者影響レベル別報告数、医師からの報告率等につ 4.54 以上と 4.54 以上と する。 いて、本部内で共有・分析し、病院への周知を行った。 する。 する。 【患者影響レベル別 インシデント・アクシデント報告件数の年次推移】 (ウ)全ての病 (ウ) 全ての病 (ウ) 下記の 院が下記の 院が下記の ①②を満た ①②を満た すこととす ①②を満た 120,000 すこととす すこととす る。 100.000 る。 80,000 ① 実働病 ① 実働病床 45 病院が 数に対する 実働病床数 床数に対 60.000 する院内 院内インシ に対する院 40,000 デント・ア インシデ 内インシデ 20,000 ント・アク クシデント ント・アク シデント 報告総数を シデント報 令和5年度 令和6年度 5倍以上と 告総数を5 報告総数 合計 108,409 112,753 を 5 倍以 する。 倍以上とす 上とする。 る。 174 187 ② 全報告数 ② 全ての病 ② 全報告 **4** 50 41 数に占め に占める医 院が全報告 ■ 3b 872 964 る医師か 師からの報 数に占める 5,885 3a 6,541 2 らの報告 告件数の割 医師からの 16,519 17,350 件数の割 合を将来的 報告件数の **1** 36,920 37,981 合を将来 に 10%以上 割合を将来 **0** 47,989 49,689 とすること 的に 10% 的に10%以 以上とす を目標とし 上とするこ 【インシデント・アクシデント報告 医師からの報告件数及び全報告数に対する報告率】 るため、 2023 年度 とを目標と 8000 6.4% (令和5年 2023 年度 し、2023 年 7000 6.0% (令和5 度) 実績値よ 度(令和5 5.0% 6000 年度) 実績 りも、毎年度 年度) 実績 5.0% 5000 1%ずつ増 値よりも、 値よりも 4.0% 毎 年 度 加させる 1%増加さ 4000 7216 3.0% 1%ずつ (10%に達 せる (10% 3000 5411 増加させ した場合に に達してい 2.0% 2000 る。 は 10%以上 る場合は増 1.0% 1000 の水準を維 加率にかか 持する)。 わらず目標 0.0% 令和5年度 令和6年度 達成とす (2,853人) (2,857人) る。)。 **三** 医師の報告数 **三**報告率 ※() は当該年度4月1日の常勤医師数

3. 各事	3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価													
		4.4031	E 변환 크로		法人の業務実績・自己評価		<i>→ ∀k </i>	1. 7 = 7 m						
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	業務実績	自己評価	主務大臣に。 	よる評価						
準(患体意者供に向めをたを定 は元度の持定~値4.(い家容れ選一よは対に用用介測す	イて族をの択ビう、すつ者者護ると利が解思上が接用満が足視提標健用サしを、受す者足る度点供と施者ー、尊適けすの度を調にのしたそスれしなれこ設向、をっ績設やビそ重切らる施のめ査立実てはのしなれこ設に、をっ績設				【主な取組事例】 ○身体拘束患を転倒による患者影響度レベル3 b 以上の低減 身体拘束最小化チームと医療安全が協力し、転倒予訪の弱棟ラウンドや KYT を行いながら、身体拘束件数や転倒予防の注意点などを様々な方法で発信して、低減に向けての活動に取り組んだ。(横浜保土ヶ谷中央病院) ○インシデント・アクシデント報告数増加への取り組み ・職員へ報告の重要性を医療安全研修会や部選長会議で取り上げ周知するとともに、患者への実施前に気づいたレベルの事例についても積極に報告を使けために「レベル0キャンペーン」などを実施して、インシデント・アクシデント操告の推進を図った。(群馬中央病院) ※レベル0とは、インシデント・アクシデントの患者影響度分類のうち、エラーや医薬品、医療器具の不具合が見られたが、患者には実施されなかったものをいう。 ・医師へは医局会などを活用し、医師からの報告件数を紹介するとともに、24 時間以例の再手術症例や手術時間の超過事例等は手術率とも協力し、医師からの報告を促した、また、インシブントンチンの入力項目が入力項目が多いとの意見から、最低限の入力項目を決めて、報告事件成の負担軽減を図った。(加台病院)・毎月の報告数を可視化できるように、グラフ化し医療安全関連の委員会などで件数の報告や発生事業に対する部署での対応方法などについて紹介を行い、報告件数増加の推進を行った。(可足とうのう病院) ・低疾事故調査制度について、令和6年度は7件(対令和5年度比+1件)の報告書提出を行った。制度開始の平成27年からの総届出件数は45件となった。 (院内感染防止対策の推進) ○感染管理担当者研修 対象: 感染症理出当者、感染制御チームメンバー等テーマ:新興感染症と感染症法 講義: 来るべき新興・再興感染症に備える。講 第: 東京都立納院機構、東京直立基東病院 感染症理出当者、感染過程に備える。講 第: 東京都立納院機構 東京直立基東病院 感染症理由当者、感染を強症に備える。講 第: 東京都会に発発症を促進し、今和5年度に最出された感染症を頻らの成染防止策とクラスター対応の現状(指生メディカルセンター)・新型コロナウイルス感染症5 類移行後の感染所止策とクラスター対応の現状(指生メディカルセンター)・新型コロナウイルス感染症5 類移行後の感染所止策とクラスター対応の現状(九州病院) ○感染症アウトブレイクの防止のための取組 令和5年度に提出された感染症アウトブレイクに係る報告について令和6年12月に取りまとめ、問題点及び対策を実有し実践に活用した。また、令和6年度より感染管理ワーキンググルーブを設置し、感染管理に関する報告体制の見直しやより対策ができるように活動を行った。		評定							

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価 法人の業務実績・自己評価 中期目標 中期計画 年度計画 主な評価指標 主務大臣による評価 自己評価 業務実績 元年度)から 2023 年 【主な取組事例】 評定 度(令和5年度)まで ・中心静脈カテーテル関連血流感染率低下のための取り組み の実績値の平均を維 令和5年度に中心静脈関連血流感染率が増加したため、挿入時に立ち会いマキシマルバリアプリコーショ ン*実践状況や清潔操作・手指消毒実施状況などの確認を実施した。実際の場面で問題点をフィードバック 持するよう水準を設 定する。(令和元年度 することができ、感染率低下につながった。(北海道病院) ~令和5年度平均 ※中心静脈カテーテル挿入時などに、医師がキャップ、マスク、滅菌ガウン、滅菌手袋、大型滅菌全身用 值:入所 4.46、通所 ドレープを用いて無菌操作で施行し、患者を細菌感染などから守ること ・適切なタイミングでの手指消毒剤の使用への取り組み 4.54)(ウ) 良質な医療の 医療者の手指消毒剤の携帯の普及率が低かったため、感染リンク委員が中心となり、適切なタイミングで 提供に向けた医療安 の手指衛生の重要性や消毒剤携帯に向けて活動を実施した。(群馬中央病院) 全管理等の質の向上 のため、同様の事案 ○感染症アウトブレイク報告 令和6年度感染症アウトブレイクの報告は、以下のとおりであった。 の再発を防止する観 点から、各病院で院 【令和6年度感染症アウトブレイク※報告】 内における医療安全 感染症の種類 報告件数 に関する報告を活性 新型コロナウイルス感染症 115 化し、「透明性をもっ インフルエンザ 21 た医療の提供」に取 ノロウイルス 3 り組む必要があり、 クロストリディオイデス・ディフィシル感染症 1 院内インシデント報 カルバペネム耐性腸内細菌科細菌(CRE) 17 告総数等を満たす病 多剤耐性緑膿菌(MDRP) 3 院数を医療安全管理 バンコマイシン耐性腸球菌(VRE) 5 及び感染管理の質の その他 0 向上の実績を測る指 165標として設定する。 ※表中の感染症においては、一部署で10例以上発生した場合としている。 目標水準について は、全ての病院が透 明性をもった医療を 提供できるよう全病 院とする。(実績値: 令和4年度20病院)



様式1-1-4-1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報 1 - 4 教育研修事業 業務に関連する政策・施策 必要な医療従事者を確保するとともに、資質の向上を図ること(基本目標 I 施策大目標 2) 当該事業実施に係る根拠(個別法条文など) 地域医療機能推進機構法第 1 3 条第 1 項、第 3 項 当該項目の重要度、困難度 関連する政策評価・行政事業レビュー 該当なし

2. 主要な経年データ

	①主要なアウトプット	(アウトカム	、) 情	報						②主要なイン	ンプット情報	(財務情報及び	バ人員に関する	情報)	
	指標等	達成目標		基準値 (前中期目 標期間最終 年度値等)	6年度	7年度	8年度	9年度	10 年度	指標	6年度	7年度	8年度	9年度	10 年度
	含む3職種以上が医療安 修を受講(計画値)			_	22 病院					経常収益 (千円)	387,665,756 (注①)				
	含む3職種以上が医療安 修を受講(実績値)	全ての病院で講	で受	27 病院	38 病院					経常費用 (千円)	391,785,532 (注①)				
				_	172.7%					経常利益 (千円)	△4,119,776 (注①)				
	(計画値)	①配置者数	1		325 人					従事人員数	23,912				
特定行為研修 修了者の配置		は毎年度前 年度より増	2	_	50%					(人)	(注②)				
者数、配置者	(実績値)	加	1	324 人	402 人										
数に対する特 定行為を実施	(大順區)	②特定行為 を実施する	2	58.3%	66.4%										
する者の割合	(達成度=実績値/目標	者の割合は	1	_	123.7%										
	値)	50%以上	2	_	132.8%										
	護従事者への教育・研修 ンラインでの実施を含	毎年度		_	842 回										
の実施回数(オ	む。)(美績値) 地域の医療・介護従事者への教育・研修 の実施回数(オンラインでの実施を含 む。)(達成度=実績値/目標値)		Ł	_	129.5%										

注) ①経常収益、経常費用、経常利益については、本項目(項目1-4)だけで算出することが 困難なため、診療事業の項目全体の額を記載。

②従事人員数については、診療を行っている者が調査研究や教育研修を行うなど、事業分類ごと算出することが困難なため、全常勤職員数(当該年度の3月1日現在)を記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に	」に係る目己評価
--------------------------------	----------

中田口福		左鹿乳菇	シャシ 年代神		法人の業務実績・自己評価	- 一次上に)ァト	マシボケボ
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	業務実績	自己評価	主務大臣によ	る評価
4 教育研修事業	4 教育研修事業	4 教育研修事業		4 教育研修事業	<評定と根拠> 評定:A	評定	A
ネ用ロア不をりのめ 供での人育りはかければ図、確る良すの取材成りにあるで、となた療を独している。 医め安推数とを修ってしに職にを院活す種とを修ってした職にを院活す種とを修ってした職にを院活す種とをがした。 いん かんしん いん かんしん いん かん	め機つて慢医るを修ゃしり確む を内動るでに構に地等法度期をCかロア図質・ た供の取材成れさりのと人急ま提Hしグパる高成 良る療を複るのた者の連体期幅しの臨ムのと職取 なめ安推数と職チ及医携とか広て特床や見に員り 医、全進職と種一び療ししらいい長研キ直よの組 療院活す種もでム院	の の の の の の の の の の	を以全研た くな く を以全研たい及にを医含上管修病 そし 評医含上管修病てび掲達師むが理を院 他 価師むが理を院、年げ成電報療養講 標 点護職療養講に計計目で師種安成し > 〉師種安成しつ画画標い	(1) 質の高い人材の確保・育成	 ○ 医療安全管理者養成研修について、令和6年度は38病院が医師・看護師を含む3職種以上が受講し、中期計画に掲げる22病院の目標は達成(達成度172.7%)となった。JCHO内では737名が、医療安全管理者養成研修を受講しており、そのうちの132名が令和6年度の受講であった。良質な医療を提供するため、院内での医療安全活動の取組を推進する人材を複数職種で育成するように各病院へ周知するとともに、JCHO内でも医療安全管理者養成研修を実施しているため、参加しやすい点が大幅な増加につながったと考える。様々な職種が医療安全管理についての知識を持つことで、医療安全管理を遂行するにあたり各職種に精通した立場から検討することができ、また、研修を終了した多職種の医療安全・一ムも編成できるようになり、より充実した医療安全管理ができるようになった。 【医療安全管理者養成研修】 「金庫 6年度 増減 (対5年度比) (対5年度比) (対5年度比) (対5年度比) (対5年度比) (対5年度比) (対5年度比) (対6年度の特定行為研修修了者の配置者数は前年度より78人増加し402人となったため、達成度は123.7%であった。また、特定行為研修にするの配置者数に対する特定行為を実施する割合は、66.4%となり、年度計画に掲げる50%以上の目標は達成(達成度132.8%)となった。 ① 地域の医療従事者を対象とした研修については、各種の教育・研修や症例・事例検討会の実施は842回となり、中期計画に掲げる650回以上の目標は達成(達成度129.5%)となった。 以上のことから、A評価とする。 	「教育のJCHO	容O生寮時グしいむ寮でい安い医すて、対 い の 師獲員獲 票る理、♪ノ 修前 別を長ラを職。を人、全る寮る関地す て 確 の師の従 と。者医3て病 修年をか提をム図員 提材患へ。・たす域る 目 保 育の育事 し 養師職い院 了度確ら供活やるの 供育者の 介めるの教 標 ・ 成育成者 て 成・種ると 者よ

中期目標 ・	中期計画	年度計画 ① 質の高い 医師の育成 医療・介 護が必要な	なし	業務実績 ① 質の高い医師の育成 《JCHO版病院総合医(Hospitalist)育成プログラム》	自己評価	・主務大臣による評 - 主務大臣による評 - 評定
また、JCH Oが担う地域医 療の場では、多 策な病態に対す る基本的な診療 能力を備え、患	医師の育成 医療・介 護が必要な 状態になっ	医師の育成 医療・介	なし		++1+0 P	
〇が担う地域医療の場では、多 様な病態に対する基本的な診療 能力を備え、患	医療・介 護が必要な 状態になっ	医療・介		│ 《ICHO版病院総合医(Hospitalist)育成プログラム》		
〇が担う地域医療の場では、多 様な病態に対する基本的な診療 能力を備え、患	護が必要な 状態になっ			<u>-</u>	年度計画の目標	
〇が担う地域医療の場では、多 様な病態に対する基本的な診療 能力を備え、患	護が必要な 状態になっ		17 0 H 0 H III \	地域医療やチーム医療の要になることが期待される総合医の育成については、時代の求めに応じ、他の	を達成した。	に、特定行為
療の場では、多 策な病態に対す る基本的な診療 能力を備え、患	状態になっ	護か必要な		団体に先駆け、平成 29 年度から地域医療に貢献する医師を育成するためのJCHO版病院総合医		修了者の配
様な病態に対する基本的な診療 能力を備え、患		44 (17 4) -		(Hospitalist)育成プログラムを開始した。		数に対する
る基本的な診療 能力を備え、患	しんじさるし	状態になっ てもできる		令和6年度は、以前からの参加者である1人の医師が研修を行い研修期間が終了した。		行為を実施
能力を備え、患	限り住み慣	限り住み慣		「I CIIの販売院総合匠(Hassitalist) 本出プログラル研修会加入粉】		者の割合を
	れた地域で	れた地域で		【JCHO版病院総合医(Hospitalist)育成プログラム研修参加人数】		以上とする。 (ウ) 地域の医療
日77次70000000000000000000000000000000000	暮らし続け		〇月成、丁巳日	5年度 6年度 (対5年度比)		護従事者へ
び管理を適切に	をいという!		かした臨床研			では、 ・研修の では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、
行うことができ	ニーズの増		修プログラム	研修参加人数 2人 1人 △1人 □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □		回数(JC
る、地域医療の	大等を踏ま	大等を踏ま				の職員が地
実践病院で活躍	え、医師不		の高い医師育	※JCTIOnx物所能自医(Hospitanst)自成プログラムとは		医療・介護
する医師の存在	足地域で貢		成の取組を実	地域医療に負制する医師を自成するために十成25年度が5月期間でもにプログラム。		者に対して
が重要であるた	献する医		施しているか	一十成 50 千反から1 本ノノイ ヾ タ ・ ソ / 连日子云 2 励力 し ノ パ、王 51 附 尻 か 区 前 画 八 の カ ソ ハ エ ノ ム を		や研修等を
め、医療・介護が	師、多様な	師、多様な	1	提供するJCHO独自のプログラムであり、本プログラムの運用による病院総合医の育成を通じ、地域		た回数。ス
必要な状況にな	病態に対す	病態に対す	1	医療に貢献していくことが目的である。		インでの舅
ってもできる限	る基本的な	る基本的な		卒後6年目以降の医師(専門研修修了相当)が対象で研修期間は2年(3年間まで延長可能)。地域医		含む。) を (
り住み慣れた地	診療能力を	診療能力を		療の実践病院における能力を持った医師を育成することを目指す。		以上とする
或で暮らし続け	備え、患者	備え、患者		/ 吃 叶 / 顶 / 一)
たいというニー	の初期対応	の初期対応		《臨床研修病院》		Ⅱ. 目標と実績の
ズの増大等を踏	及び管理を	及び管理を		臨床研修については、25 病院が基幹型臨床研修病院として指定を受け(うち 21 病院は協力型にも指		(1)質の高い人材
まえ、引き続き、	適切に行う	適切に行う		定)、協力型臨床研修病院としては 26 病院が指定されている。救急からリハビリテーションまで幅広い医療機能を有している J C H O の特徴を活かしたプログラムに基づき、質の高い臨床研修医の育成に取り組		保・育成
	ことができ	ことができ		療機能を有じている」CHOの特徴を活がしたプログラムに基づさ、真の高い臨床研修医の育成に取り組		①質の高い医師の
成に努めるこ	る医師、各	る医師、各		んている。中和も平及は499 A(対中和 3 平及比△23 A)の臨床研修医を文入れた。 		25 病院が基幹型
と。	専門科の医	専門科の医		【臨床研修取組状況】		研修病院、26 病院
	師やメディ	師やメディ		「		力型臨床研修病院
	カルスタッ	カルスタッ		5年度 6年度 (対5年度比)		て指定を受け、4
	フ等と連携	フ等と連携				(対前年度比 95.
	し、 患者の	し、患者の		基幹型臨床研修病院数 25 病院 ± 0 病院		の臨床研修医を受
	包括的なケ	包括的なケ		協力型臨床研修病院数 26 病院 ± 0 病院		れ、救急からリノ
	アにおける	アにおける		│ 臨床研修実施病院数 │ 51 病院 │ 51 病院 │ ± 0 病院 │		テーションまで幅
	リーダーシ	リーダーシ				医療機能を有して
	ップを発揮	ップを発揮				JCHOの特徴を
	し、タスク	し、タスク				したプログラムに
	マネジメン	マネジメン				き、質の高い臨床
	トを実践で	トを実践で				医の育成に取り
	きる医師を	きる医師を				だ。
	育成するこ	育成するこ				②質の高い看護師
	とが重要で	とが重要で				成
	あるため、 JCHO	あるため、 JCHO				JCHO本部、 病院及び東京新宿

. I. Har en lare	1.46031	6		法人の業務実績・自己評価		
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	業務実績	自己評価 デエー・	─ 主務大臣による評価
	のト医方スてうかき医取のト医方スてうかき医取のト医方スてうかき医取り上の子が提る長引合育む。のト医が大し、のりが一世とをき診成。	のト医方スてうかき医取全口療のをい特し、のり国一介サ提る長引合育む。ネク護一供とをき診成。		《専門研修を行っている病院》 令和6年度において、39 病院(対令和5年度比+4病院)が専門医を育成する研修プログラムを実施しており、123 名を受け入れた。 また、18 病院(対令和5年度比△3病院)は日常的に頻度が高く、幅広い領域の疾病等に適切な対応を行う総合的な診療能力を有する医師の育成のために総合療医プログラムを策定し、11 病院(対令和5年度比+4病院)が地域で不足する専門医(産婦人科、小児科、教急科、麻酔科)のプログラム金策定した。さらに、令和4年度より、特任指導医講習会の受講を希望する医師を支援する取り組みを行っている。		一大大学 であるとは、 一大学 であるとは、 一体前り間人日(が でますとた。 一体前り間人日(が ですすな、と師ら人し多踏め1、28.6%)ができるがですすな、と師ら人し多踏め1、28.6%がでありた、の(ですすな、と師ら人し多踏め1、2000年1月人間があり間人日(が 行置前あるるつ地ののら人し多踏め1、2000年1月人置いた。 お了度外研合全前修 ですすな、と師ら人し多踏め1、2000年1月人置るが、 に修年、でを〇対研 為者年、定制 の題材の10歳に大力、でを日活、仕 お了度外研合全前修 研数度配行合 状に確拡0・したJ人に対した。 は、仕事に対した。 は、世ずっとにご護がを発え、この第一人に対し、にが、 では、と師ら人し多踏め1、2000年1月人置る は、世ずっと、という、という、というには、 は、世ずっと、というには、 は、世ずっと、というには、 は、世ずっと、というには、 は、世ずっと、というには、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、

	1 1100 1	f_, _l_, ~)
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標
チーム医	② 質の高い	② 質の高い	<主な定量的指標>
療及び在宅	看護師の育	看護師の育	特定行為研
医療の推進、	成	成	修修了者の配
新興感染症			置者数
等の感染拡	チーム医療	チーム医療	特定行為研
大時の迅速	及び在宅医	及び在宅医	修修了者の配
かつ的確な	療の推進、新	療の推進、新	置者数に対す
対応、働き方	興感染症等	興感染症等	る特定行為を
改革への対	の感染拡大	の感染拡大	実施する者の
応等のため、	時の迅速か	時の迅速か	割合
地域及び各施設のニー	つ的確な対応、働き方改	つ的確な対	ノスの仲の牡挿へ
施 設 の ー ー ズに合った、	応、働き万以 革への対応	応、働き方改 革への対応	<その他の指標> なし
特定行為を	等のため、地	等のため、地	14 C
実施する看	域及び各施	域及び各施	
護師や高度	設のニーズ	設のニーズ	
な看護実践	に合った、特	に合った、特	
能力及びマ	定行為を実	定行為を実	
ネジメント	施する看護	施する看護	
能力を持ち、	師や高度な	師や高度な	
医師など多	看護実践能	看護実践能	
職種との協	力及びマネ	力及びマネ	
働により、チ	ジメント能	ジメント能	
ーム医療を	力を持ち、医	力を持ち、医	
積極的に提	師など多職	師など多職	/ 毎年の知より
供できる質の言い手護	種との協働	種との協働により、チー	<評価の視点> 特定行為研
の高い看護師の育成に	により、チーム 医療を積	ム医療を積	特定行為切 修修了者の配
取り組むと	極的に提供	極的に提供	置者数及び配
ともに、特定	できる質の	できる質の	置者数に対す
行為を実施	高い看護師	高い看護師	る特定行為を
する看護師	の育成に取	の育成に取	実施する者の
等が活躍で	り組むとと	り組むとと	割合について、
きる環境を	もに、特定行	もに、特定行	中期計画及び
整え、タス	為を実施す	為を実施す	年度計画に掲
ク・シフト/	る看護師等	る看護師等	げる目標を達
シェア等を	が 活躍でき	が活躍でき	成しているか
推進するこ	る環境を整	る環境を整	an it is
と。	え、介護・慢	え、介護・慢	特定行為を
	性領域への	性領域への	実施すること
	配置を含む	配置を含む	により、患者に
	配置者数の増加及び定	配置者数の 増加及び定	対し、タイムリ ーなケアの提
	1 加及いた	1 加及いた	は ク ノ ツ 近

法人の業務実績・自己評価

業務実績

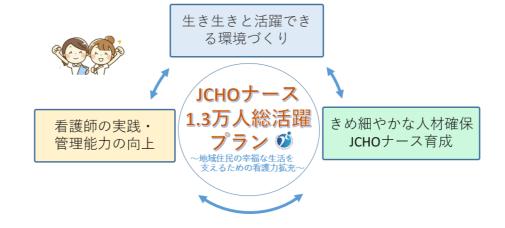
主務大臣による評価

評定

② 質の高い看護師の育成

《JCHOナース 1.3 万人総活躍プラン》

地域の状況や施設ごとの課題に応じた看護師の人材確保の観点から量の拡充を、また、人生 100 年時代を考慮 し医療・看護ニーズが多様化している状況を踏まえた質の拡充を含めた、「JCHO看護力拡充計画の展開」を推 進することを目的に、令和6年7月に「ICHOナース 1.3 万人総活躍プラン」を策定。また、総活躍プランの各 施策について実効性のある推進策を検討するため、「ICHOナース 1.3 万人総活躍推進本部」を設置し、看護力 拡充に対する仕組みの検討を行った。これまでの看護職に対する多くの施策を3本の柱に沿って体系的に整理する ことで目的および将来ビジョンとのつながりを可視化させるとともに、今後特に推進が必要な施策を明確にした。 新たな取組としては、各病院において看護師の人材育成を担当し、キャリア相談に対応する等の役割を担う「キ ャリアアドバイザー | の認定に向けた具体的な検討を開始し、令和7年3月に第1回 J C H O 認定キャリアアドバ イザー研修を実施し、72人が研修を受講した。



《特定行為研修の実施状況》

本部は平成29年度から指定研修機関として特定行為看護師を育成している。令和6年度においても引き続き特 定行為研修を実施したほか、研修修了生の活動推進を目的として講習会等を開催した。

○特定行為研修修了者数および配置状況

令和6年度に本部が実施した特定行為研修の修了者は58人(対令和5年度比+12人)であった。また、独自に 指定研修機関となっている中京病院、東京新宿メディカルセンターの研修では5人(対令和5年度比+2人)が修 了し、本部およびJCHO病院による研修では合計 63 人の修了者を輩出した(対令和5年度比+14 人)。このほ か、外部の指定研修機関では10人(対令和5年度比△10人)が特定行為研修を修了し、JCHO内の新たな特定 行為研修修了者は73人(対令和5年度比+4人)であった。

特定行為研修修了者の配置者数は令和7年3月時点で402人と前年より78人増加している状況であり、さらに 配置者数に対する特定行為を実施する者の割合は 66.4% で前年より 8.1%増加していることから、研修終了後、 迅速に実践で活躍する場が広がっている。

令和6年度の特定行為実施件数は16,454件(対令和5年度比+1,388件)である。中でも実施率が最も高い特 定行為は、末梢留置型中心静脈注射用カテーテル(PICC)挿入 83.7%、次いで中心静脈カテーテル(CV)抜去 75.5%であった。

本部の取組としては、特定行為研修修了者へ期待されるビジョンを受講者と管理者へ伝えるための開講式および 特定行為研修の運営方法や活動等に関する各病院担当者への説明会を開催している。

年度計画 達成した。

自己評価

の目標を一定キャリアアドバイザ 一研修を実施した。

③質の高い職員の育成

医師・看護師を含む 3職種以上が医療安全 管理者養成研修を受講 した病院は、38病院と なった。様々な職種が 医療安全管理について の知識を持つことで、 各職種に精通した立場 から検討することや研 修修了者による多職種 の医療安全チームを結 成することでき、より

充実した医療安全管理

ができるようになっ

また、引き続き、独立 行政法人として透明性 や説明責任を確保し財 政的に自立した運営を 行うことを目的とし て、事務職員を対象に 経理事務実務者研修等 を開催するとともに、 感染管理担当者研修を 開催し、医療関連感染 抑制について知識を共 有するなど、様々な職 種の育成に取り組んで いる。

(2)地域医療·介護従事 者に対する教育

JCHOの職員が地 域の医療・介護従事者 へ教育・研修を実施し た回数(オンラインで の実施を含む。) は842 回となり、地域の医療・

着、タスク・ シフト/シ ェア等を推 進する。

また、チー ム医療の推 進、看護の質 向上のため 看護管理者 としてマネ ジメントで きる人材や 実践者とし て活躍でき る人材を育 成する。

着、タスク・ 供が可能とな シフト/シ」り、また、医師 ェア等を推しの負担軽減に 進する。

繋がっている

また、チー ム医療の推 進、看護の質 向上のため 看護管理者 としてマネ ジメントで きる人材や 実践者とし て活躍でき る人材を育 成する。

【特定行為研修修了者の人数】

研修実施機関	5年度	6年度	増減 (対5年度比)
ЈСНОЖ	49 人	63 人	+14 人
外部の研修修了者	20 人	10 人	△10 人
合計	69 人	73 人	+4人

※本部とは別に指定研修機関となっている東京新宿メディカルセンターと中京病院を含む。

【特定行為研修修了者の配置者数、実施割合】

	5年度	6年度	増減 (対5年度比)
配置者数	324 人	402 人	+78 人
実施者数	189 人	267 人	+78 人
実施割合	58.3%	66.4%	+8.1%

○特定行為研修修了者のためのフォローアップ講習会

令和6年度より、特定行為研修修了者の専門的な思考力や判断力の向上を目的に、特定行為研修修了者を対象 としたフォローアップ講習会を開催した。各施設の特定行為研修修了者が情報交換する貴重な機会となったほ か、講習会参加者からは、臨床推論についてより理解が深まったという感想が聞かれた。

【講習会プログラム】

対 象:特定行為研修修了者

講 義:特定行為実践における臨床推論の重要性

特定行為研修修了者の活動報告について

演習:臨床推論を用いた特定行為実践の症例検討

グループワーク:特定行為修了者としての課題と目標

○特定行為研修修了者の活動に関する報告会

特定行為研修修了者の活動報告会や各施設の意見交換会を通して、特定行為研修修了者の活動を推進する院内 体制の整備を目的に年1回開催している。今年度は、実施率の低い特定行為及び修了者の増加が見込まれている 特定行為の事例報告と手順書作成に関する意見交換を行うことにより、体制づくりの参考となるように企画し た。報告会の実施以降、栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連に関する取り組みの報告および当該行為の実施回 数の増加がみられた。

【主な取組事例】

- ・PICC カテーテル(末梢留置型中心静脈注射用カテーテル)留置に関して月2日の活動日を設定し、修了者が 輪番で対応するなど配置の配慮を行っている。(徳山中央病院)
- ・研修管理室や委員会を設け、手順書の承認や修正を医師を交えて行い、研修受講者、研修修了者の育成や活動 サポートの調整を実施している。(神戸中央病院)
- ・動脈血液ガス分析区分を修了した看護師を HCU に配置することで、医師不在時にも病状に即した治療を迅速に 実施でき、医師の負担軽減にもつながっている。(横浜中央病院)
- ・特定行為実践後の評価として、医師 50 名に対してアンケート調査した結果、皮膚損傷に係る薬剤投与関連の修 了者について、特定行為によりタスク・シフト/シェアに結びついているとの回答が 90%を超えた。また、約1 時間程度の業務時間の短縮につながっているとの回答もあった。(神戸中央病院)

介護の質の向上に貢献 した。

Ⅲ. その他考慮すべき

全国的に病院薬剤師 の確保が喫緊の課題と なるなか、薬剤師の確 保・定着を目指し、新卒 薬剤師を対象とした新 たな研修制度である 「ポリバレントファー マシスト育成プログラ ム」並びに「薬剤師就職 支度金貸与制度」及び 「薬剤師奨学金返還支 援金貸与制度」につい て、令和7年度当初か ら運用を開始すべき準 備を行い、薬剤師確保 対策に取り組んだ。

IV. 評価

医療安全管理者養成 研修について、Ⅱ.目標 と実績の比較に記載し たとおり、医師・看護師 を含む3職種以上が研 修を受講した病院は、 38 病院 (達成度 172.7%)となり、定量 的指標を大幅に上回っ

また、特定行為研修 修了者の配置者数は 402人(達成度123.7%) となり前年度より増加 しており、かつ、配置者 数に対する特定行為を 実施する割合は 66.4% となり、定量的指標を 達成した。

地域の医療・介護従 事者への教育・研修の 実施回数についても、 842回(達成度129.5%) と目標値を上回ってお り評価できる。

さらに、Ⅲ. その他考 慮すべき要素のとおり

		法人の業務実績・自己評価	
中期目標 中期計画	年度計画 主な評価指格	業務実績 自己評価	─ 主務大臣による評価 ┃
	を を を を を を を を を を を を を を	令和6年度に新たに教育課程を修了した人数は認定看護師が20人、専門看護師が3人であり、令和7年3月時点での在籍者数は、認定看護師が429人(対令和5年度比+6人)、専門看護師が30人(対令和5年度比+2人)となっている。 ※認定看護師:ある特定の認定看護分野において、熟練した看護技術と知識を有する者として、日本看護協会の認定を受けた看護師 専門看護師:日本看護協会の専門看護師認定審査に合格し、ある特定の専門看護分野において卓越した看護実践能力を有することを認められた者 【資格認定制度に係る研修修了者数】	

3.	各事業年度の美	養務に係る目標、	計画、業務実統	責、年度評価に係	系る自己	己評価									
		. [. Ibn =]					法人の業務実績・自己評価 業務実績 自己) 7/m FT) .	
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標					보 기	 養務実績			自己評価	主務大臣に	よる評価
					研を サは計 ※ 認	本体を人たド課129	上区事務に 10 で 10	をて人な所育人 のを 者	た師にす 無っ ひと と と と と と と と と と と と と と と と と と と	任管理 63 mm a fe	 64人 64有 64有<td>、新任の看護管理者に対す長野を131人が修了した。 で理者研修(新任了したが が修了した。 では、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、</td><td>る) 〈員累</td><td>評定</td><td></td>	、新任の看護管理者に対す長野を131人が修了した。 で理者研修(新任了したが が修了した。 では、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	る) 〈員累	評定	

	++#n=1 ===	左索引云		法人の業務実績・自己評価		<u>→</u> ₹/ ₂ . [_ `	っ L フ = T /m
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	業務実績	自己評価	主務大臣は	による評価
	③ 質の高い	_		③質の高い職員の育成		評定	
	職員の育成	職員の育成	なし		年度計画の目標	H1 /C	
	地域の医	世代の医	<その他の指標>	《地方独立行政法人東京都立病院機構との包括連携に関する協定》 令和5年7月18日、地方独立行政法人東京都立病院機構と包括連携協定を締結し、双方に属する病院	を達成した。		
	療・介護の質	療・介護の質					
	の向上に貢	の向上に貢		のが元及び臨床フィールドや教育が元力等を相互に活用することにより、医療の元美国工等に負するよう、人材育成に関する連携や病院運営に関する情報共有等を行うこととした。これに基づき、JCHOが			
	献するため、	献するため、		フ、八州 自成に関する建場、州内建省に関する情報共有等を行うことととた。これに盛っさ、JCHOが 実施する特定行為研修指導者講習会や認定看護管理者研修(ファースト研修)に東京都立病院機構から参			
	かかりつけ	かかりつけ		大地する特定行為所修相等有時自去へ応定有度自生有所修(ノナース下析修)に来求都立例例機構が50多 加いただくなどの連携を進めている。			
	医機能を発		境を整えると	加いたたくなどの屋残を進めている。 また、令和6年度から「看護管理職マネジメント研修」を開始し、東京都立病院機構の看護管理職6名			
	佐媛能で先		見を並んることもに、さまざ	(看護部長2名、副看護部長4名)がJCHO3施設(東京新宿メディカルセンター、東京山手メディカ			
	機関との連		まな職種を対	「「個長的民 2 石、 断 個長的民 4 石) か 了 C H O S 施設 (未永が恒 バ) イ カル			
	携に必要な		象に職種横断				
	感染対策、認		的な研修を実	 《職場チームによる業務改善の取組》			
	知症対策、A	1	施することに	職員が主体的に職場内の課題について創意工夫し、業務改善に向けた取組を行うことを奨励するため、			
	CPや倫理		より、質の高い				
	等に関する		職員の育成に	ムに対し、地域医療機能推進学会の場を活用し表彰を行い最優秀賞、優秀賞及び優秀ポスター賞を決定し			
	研修を含む	1	取り組んでい	to			
	メディカル	メディカル					
	スタッフへ	スタッフへ		【職場チームによる業務改善の取組みに係る表彰制度】			
	の教育に取	の教育に取		【最優秀賞】			
	り組む。特に	り組む。特に		・地域が求める小児医療への挑戦!			
	深刻な人材	深刻な人材		仙台市では夜間こども救急 (開始 19:15) や当院も参加する小児科病院群輪番制事業 (土日祝日のみ)			
	不足となっ	不足となっ		を実施しているが、平日の小児科診療所の診療時間が概ね17:00頃で終了することから、17:00~19:00			
	ている病院	ている病院		まで小児医療が空白となる現状であることが分かった。この2時間を仙台病院の小児チームが診療サポ			
	薬剤師につ	薬剤師につ		ートする意義は大きいと捉え、仕事を終えた共働き世帯が安心して子育てが出来る地域医療の提供を開			
	いては、中期	いては、急性		始することとした。			
	計画期間中	期から慢性		タ方診療の開始前と比較して、入外共に小児科の患者数は大幅な増加となった。特に外来患者数にお			
	に「JCHO	期における		いては、仙台病院外来患者総数の6%を超える診療科となり、入院も連動して増加傾向となり、この取			
	薬剤師レジ	効果的な薬		り組みは小児地域医療の大きな支えとなりつつある。(仙台病院)			
	デント制度	物支援療法					
	(仮称)」を	やチーム医		【優秀賞】			
	創設し、急性	療を推進す		・勤務管理簿から給与インポート作成まで…読み取り専用 Excel による業務改善の取り組み			
	期から慢性	るとともに、		当院は、職員約330名の勤務管理を全て用紙にて運用してきた。一昨年8月から電子カルテの勤務表			
	期における	地域医療に		から取り出した Excel ファイルをプログラミングにより抽出し時間データを追加して、別ファイルに自			
	効果的な薬	貢献できる		動転記や各種手当等を算出してきた。これにより給与計算の手集計、インポートシートへの手入力から			
	物支援療法	病院薬剤師		脱却できた。勤務時間管理簿と休暇管理簿、出退勤データの一括集約と、それらデータから給与集計ま			
	やチーム医	の育成に取		でを可能にすることで業務が改善できると判断し、総務企画課の技能職として、プログラミング学習や			
	療を推進す	り組むため、		経験を重ね、同時に総務企画課を構成員とした Mishima Programing Team (MPT)を設立した。(三島			
	るとともに、	ГЈСНО		総合病院)			
	地域医療に	薬剤師レジ					
	貢献できる	デント制度					
	病院薬剤師	(仮称)」創					
	の育成に取	設に向けた					

中期目標	中期計画	年度計画	 主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		 主務大臣に	ァトス証価
中朔口保	T 初 I 凹	十段可凹	土は計画相係	業務実績	自己評価	土伤八足(こよる計画
	り組む。	検討を行う。		・やばいぞ、目標数値に手が届かない「入退院支援加算I」からうまれたチーム力		評定	
	さらに、メ	さらに、メ		上半期が終わろうとしている 9月、「今年度、各病院が取り組むべき課題」に、入退院支援加算 I の		計化	
	ディカルス	ディカルス		算定率 56.3%の達成が挙げられていることを、医事課よりカミングアウトされた。その時点での平均			
	タッフや事	タッフや事		算定率は累計 49.5%であり、まさに寝耳に水だった。残りの下半期で挽回するために当部署を中心に、			
	務職といっ	務職といっ		多職種と協働して解決するシカない!と走り出した。			
	た職種にか	た職種にか		数値目標達成の達成度は、入退院支援加算 I の算定率が、対策前後で平均 49.5%から 63.1%に増加。			
	かわらず、質	かわらず、質		年間 56.3%の目標も達成できた。昨年度より1年間で 283 万円の収益増となった。(大和郡山病院)			
	の高い人材	の高い人材					
	を確保して	を確保して		・12 誘導心電図における至急判読運用の再構築と判読業務の効率化を図る			
	いくため、職	いくため、職		九州病院では、各部署が自主的に QC ($\mathrm{Quality}$ $\mathrm{Control}$)手法を活用しながら問題点を抽出・改善す			
	種横断的な	種横断的な		る TQM(Total Quality Management)活動を 17 年前より積極的に取り組んでおり、病院全体で医療・			
	研修体系へ	研修体系へ		サービスの質を継続的に向上することを目指している。昨年度、中央検査室(以下検査室)と循環器内			
	の見直しを	の見直しを		科が共同で行った TQM 活動が成果を上げたため報告する。			
	行い、職員	行い、職員全		取組みの結果、至急扱いとなった判読件数は81%減少し、目標を達成することができた。アンケート			
	全体の質の	体の質の底		でも、至急判読が負担に感じる割合が技師で55%、医師で42%減少と改善がみられた。(九州病院)			
	底上げへ取	上げへ取り					
	り組む。具体	組む。具体的		・プレアボイドを用いた医師インシデント報告率の増加に向けた取り組み			
	的には、JC	には、JCH		医療安全の透明性を確保するには医師のインシデント報告件数を全体の1割以上にすることが望ま			
	HOが財政	Oが財政的		しいとされる。しかしながら、当院における過去数年間の医師報告件数は全体の約4%程度に留まって			
	的に自立し	に自立した		おり、今まで医局会などで協力を呼びかけるも反応は鈍かった。薬剤部のプレアボイド報告を用いて			
	た運営を目	運営を目指		Lv0 の医師インシデント報告を促し、2023.9 より薬剤部、医療安全管理部および医局で連携し、毎月の			
	指す中で、病	す中で、病院		プレアボイド報告を Lv0 のインシデントとして院内メールで医師に報告を促した。			
	院の各部門	の各部門が		その結果、医師が報告すべきインシデントをプレアボイドにより定めたことで、医師インシデント報			
	が一体とな	一体となっ		告率は増加した。また、当院の薬剤部、医療安全管理部及び医局による多職種連携によって、医師らの			
	って経営改	て経営改善		インシデント報告に対する意識を変えることができた。(久留米総合病院)			
	善に取り組	に取り組め					
	めるよう、	るよう、職種		【優秀ポスター賞】			
	職種横断的	横断的な経		多職種でやろう!休日リハビリテーションの輪			
	な経営分析	営分析や組		~3歩すすんで2歩さがらないリハビリテーションを目指して~			
	や組織マネ	織マネジメ		当院は、一般急性期病棟・地域包括ケア病床・回復期リハビリテーション病棟を有している。一般			
	ジメントに	ントに関す	I I	急性期病棟・地域包括ケア病床では、施設基準上、休日にリハビリテーションを行う体制が整ってお			
	関する実践	る実践的な		らず、管理者らは休日に ADL を低下しやすい状況を改善したいと考えていた。同じく、PT・OT も休			
	的な研修を	研修を実施		日にリハビリテーションを十分に行うことができず、休日明けに患者の ADL が後退していることに日			
	実施するこ	することに		頃からジレンマを感じていた。同じフロアーにあるA・B病棟の管理者らは、業務改善して安定した			
	とにより、自	より、自院の		休日リハビリテーションをできるようにしたいと考え、チームを発足した。			
	院の現状を	現状を正し		実施の結果、休日リハビリテーションを受けた患者より、内容がわかりやすく自主トレの参考にな			
	正しく理解	く理解し経		った、体を動かす機会ができてよかった等の一定の評価を得ることができた。(湯河原病院)			
	し経営戦略	営戦略を立					
	を立案でき	案できる人					
	る人材の育	材の育成に					
	成に取り組	取り組む。					
	む。						

3.	各事業年度の美	業務に係る目標、	計画、業務実	績、年度評価に係	後 る自己評価						
					法)	の業務実績	・自己評価				
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	業務	実績			自己評価	一 主務大臣による評価	
					《質の高い事務職員等の育成》 ・ 独立行政法人として透明性や説明責任を確保し見管理者(事務部長)研修をはじめ、病院経営・内語・係長クラスの事務職等を対象に、JCHOに求る得、及び部門のリーダーシップを発揮できる人材を研修を開催した。 ・ 本部で一括採用した事務職員に対しては、令和は病院組織において経営改善を行うため、各部男は緩一体となって取り組むことのできる体制を実現で表務職員のみならず、医師、看護師、コメディカルに関する基礎知識や財務分析、診療報酬、DPCデション能力など実践力の向上を目的とした、座学形また、基礎編を修了した職員を数とした、上の一次の高い研修を「実地研修編」として、本部作成のマニュアが開催し、各地区事務所管内病院の業務の標準化、事務職員に対する主な研修会】※多職種(医師、新研修名新任管理者研修(新任事務(部)長)事務総合職新入職員研修評価者研修 ハラスメント研修(開催当日に参加した者のみ)情報セキュリティ・個人情報保護研修経置がワートレーニング ※(基礎編:84人)(実地研修編:21人)リーダー育成共同研修 ※会計監査人による簿記・内部統制研修新任管理職員研修新人職員研修	がいう 年とるの夕式成で を務 護 開本本本本本 本 本各各各各 定にるす に経点職活講、経 用員 、催 本本本本 本 本各各各各 定関医る 引営か種用義予営 しの コ地部部部部部 部 部部区区区区 務す療こ きのらをし が過ぎ ミアー・ジョン・ジョン・ジョン・ジョン・ジョン・ジョン・ジョン・ジョン・ジョン・ジョン	を推進した。 を推進した。 を推進した。 を推進した。 をはいる。 をはいる。 をはいる。 をはいる。 をはいる。 をはいる。 をはいる。 をはいる。 では、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、の	の で で で で で で で で で で で で で で で で で で で		評定	

3.	各事業年度の夢	美務に係る目標、	計画、業務実統	責、年度評価に係	える自己評価 		
			Fre 145 31 - T →		法人の業務実績・自己評価). 7h Fr) - 1 - 7 - 7 - 7 - 7
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	業務実績 自己	己評価	主務大臣による評価
				を 一郎を 一郎を 一郎を 一部で 一部で 一部で 一部で 一部で 一部で 一部で 一部で	【医療関係職種の育成》 JCHOの各施設における院内の医療関係職種への研修については、57 病院で延べ 6,979 回開催し、参加症べ人数は 170,275 人となった。 【各病院が行った研修の例】 医療與語請除、電アカルテ操作研修、見取り介護研修、認知症研修、医療・看護必要度研修、抗菌薬適正使用調習会、化学療法研修会、栄養・NST 研修会、放射線交全管理研修会、診疾用放射線の利用に係る安全な管理のための研修、医療機器・用具安全研修会、BLS/AED 研修、院内感染対策研修会、コンプライアンス研修、個人情報保護・情報セキュリティ研修 【医療関係職種への研修実施病院数】 「5年度 6年度 増減 (対5年度比) 実施病除数 57 病院 57 病院 4 の病院 延べ所修動力数 162,299 人 170,275 人 +7,976 人 《統染管理担当者研修の実施》 令和6年度も本部において、感染管理担当者、感染制御テームメンバー等を対象に「新興感染症と感染を不可修参加入数 162,299 人 170,275 人 +7,976 人 《統染管理担当者研修の実施》 令和6年度も本部において、感染管理担当者、感染制御テームメンバー等を対象に「新興感染症と感染を通成した。研修・治療・治療・治療・治療・治療・治療・治療・治療・治療・治療・治療・治療・治療・	· 画の目標	評定

3.	各事業年度の美	美務に係る目標、	計画、業務実	績、年度評価に係	系る自己評価							
	-L-440 m (m)		F- 15-31).). == /=		Ý	生人の業務実	績・自己評価). 7/m FF)	
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標		<u>ਮ</u> 2	業務実績			自己評価	主務大臣に	よる評価
					【認知症に関する研修の実施状況(I	1						
					研修名	5年度	6 年度	増減 (対 5 年度比)				
					認知症看護研修	243 人	252 人	+9人				
				試つ均ど育いJ附護学習材のし着験いを質をるC属専生受育教で護合て上の実かH以門の入成育い断格全回高施まO外学臨なのをか国率国るいした病の校地どた実が	《質の高い医療・介護従事者保健院 で高い医療・介護護者の行きであるリーダーの でるリーダーの役割を担う人、人の会性では で大くないでは、大くないないでは、大くないでは、大くないでは、大くないでは、大くないでは、大くないでは、大くないでは、大くないでは、大くないでは、大くないでは、大くないでは、大くないでは、大くないでは、大くないでは、大くないでは、大くないでは、大くないでは、大くないでは、大くないないでは、大くないでは、大くないでは、大くないでは、大くないでは、大くないでは、大くないでは、大くないでは、大くないでは、大くないでは、大くないでは、大くないでは、大くないでは、大くないでは、大くないでは、大くないでは、大くないでは、大くないでは、大くないないでは、大くないでは、大くないでは、大くないでは、大くないでは、大くないでは、大くないでは、大くないでは、大くないでは、大くないでは、大くないでは、大くないでは、大くないでは、大くないでは、大くないでは、大くないでは、大くないでは、大くないでは、大くないないでは、大くないでは、大くないでは、大くないでは、大くないでは、大くないでは、大くないでは、大くないでは、大くないでは、大くないでは、大くないでは、大くないでは、大くないでは、大くないでは、大くないでは、大くないでは、大くないでは、大くないでは、大くないないでは、大くないでは、大くないでは、大くないでは、大くないでは、大くないでは、大くないでは、大くないでは、大くないでは、大くないでは、大くないでは、大くないでは、大くないでは、大くないでは、大くないでは、大くないでは、大くないでは、大くないでは、大くないないでは、大くないないでは、大くないないでは、大くないないないでは、大くないないないでは、大くないないないないないないないないないないないないないないないないないないない	を対社令体が、対して、大きのでは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	ハア△所建組 実で100 生、手が依 の定与協 回 実一 設合マイ修施ん 施82% 臨京は大で い締、を 年 の聴 し和ヤがを理る (対 実療病らや のた医し し、や経 環保険のである。 対令 習保験らや のた医し	度は支に では支に では支に には支に には支に にはした。 にはいる。 にはなり、 にはなりなり、 にはなりなり、 にはなりなりなりなりなしなりなりなしなりなりなりなりなりなりなりなりなりなりなりな	洪について実施し、63人業 洪について実施し、63人業 大理学療法士6人、作業 のでは、5年度とでは、6390人がでは、630ででは、63人材でででででででででででででででででででででででででででででででででででで	年度計画の目標を達成した。		

3.	各事業年度の美	美務に係る目標、	計画、業務実統	責、年度評価に係	系る自己評価							
	+++++ C +==	· 	左南利東	ナルボケ州				法人の業	養務実績・自己評	価		<u> </u>
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標				業務実績	į		自己評価	主務大臣による評価
					○実習指 令和 6 107 人の 者数 54 ≈	JCHO職員が受講	況 の臨地実習打		研修受講者数 53 増減	師実習指導者講習会について、 名、外部の教育機関の研修受講		
					修了者数(3月末)	1,355 人	1,379 人	(対5年度比) +24人		自己評価 ついて、	
					年間受講者数	本部研修 (外部受講者数再掲)	51人(6人)	55人(2人)	+ 4 人 (△ 4 人)			
					\•/ & \dag{\phi}	外部研修を含んだ受講者総数 修を含んだ受講者総数	96人	107人	+11人			

	明恵 佐藤制恵 それ恋佐牧	法人の業務実績・自己評価		- シャーエル	トフ証価
中期目標 中期計	計画 年度計画 主な評価指標	業務実績	自己評価	主務大臣に	よる評価
療者教 地護にめ、とこれでは、 療者教 地護にめ、とこれでは、 では、機るは地護・クラン、とこれが、機るは地護・クラン、というでは、 のすりを療めの設当なやすのメタるの事教を のすりを療めの設当なやすのメタるの事教む のでは、機るは地護にというできないが、 が上たけ揮関し療のり感知研施の が上たけ揮関し療のり感知研施の が上たけ揮関し療のり感知研施の が上たけ揮関し療のり感知研施の がにている。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	東施口数である。 東施イン会 でである。 でである。 でである。 でである。 でである。 でである。 でである。 でである。 でである。 でである。 でではずる。 ではずる。 ではななる。 ではななる。 ではななる。 ではななな。 ではななな。 ではなななななななななななななななななななななななななななななななななななな	《地域の医療・介護従事者への教育・研修》 地域の医療従事者・介護従事者を対象とした研修については、各種の教育・研修や症例・事例検討会の実施は842回となり、中期計画に掲げる650回以上の目標は達成(達成度129.5%)となった。 【主な取組事例】 ・地域医療支援病院として、地域の医療従事者向けに研修会を企画し、ハイブリッド形式にて原則毎月1回開催している。開催の案内は、医師会報誌への同封、地域連携広報誌、病院 HP、連携医療機関訪問時の手渡し等により行った。(東京新宿メディカルセンター) ・行政及び地域の診療所と連携し、地域の介護従事者に対する研修会を開催している。地域の事業所における災害時に想定される課題やそれぞれの役割についてグループワークを行った。また地域の介護従事者だけでなく行政と連携して地域の防災についてガループワークを行った。また地域の介護従事者だけでなく行政と連携して地域の防災についても考えることができた。(若狭高浜病院) ・地域の診療所と連携し、オンラインを活用した院内多職種による合同カンファレンスを当院所属の研修医が中心となって、月1回実施している。ACP、困難事例、倫理的課題等に対し、アプリを活用し自由なディスカッションを行っている。(若狭高浜病院) 【医療・介護従事者に対する研修実施病院数】 「生療・介護従事者に対する研修実施病院数】 「生療・介護従事者に対する研修実施病院数】 「生療・介護従事者に対する研修実施病院数】 「生療・介護従事者に対する研修実施病院数】 「おおいているのとから、「おおいている」と表し、「おいている」と表し、「おおいている」と表し、「おおいている」と表し、「おおいている」と表し、「おおいている」と表し、「おおいている」と表し、「おおいている」と表し、「おおいている」と述べている。 「おおいている」と表し、「おおいている」と表し、「おおいている」と表し、「おおいている」と表し、「おおいている」と表し、「おおいている」と表し、「おおいている」と表し、「おおいている」と表し、「おおいている」と表し、「おおいている」と表し、「おおいている」と表し、「おおいている」と表し、「おおいている」と表し、「おおいている」と表し、「おおいている」と表し、「おおいている」と表し、表し、「おおいている」と表し、「おおいている」と表し、「おおいている」と表し、「おおいている」と表し、「おおいている」と表し、「おおいている」と表し、「おおいている」と表し、「おおいている」と表し、「おおいている」と表し、「おおいている」と述べる。 「またり、「おおいている」は、「おいている」と表し、「おいている」と表し、「おいている」と表し、「おり、これている。」と述り、「おいている」と表し、「おいている」となっている。」と述えば、「おいている」と述り、「おいている」となっている。」と述り、「おいている」となっている。」と述り、「おいている」となっている。」となっている。」となっている。これている。」となっている。これている。」となっている。これ	た。	評定	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価 法人の業務実績・自己評価 中期目標 年度計画 主な評価指標 中期計画 主務大臣による評価 業務実績 自己評価 ○ 数値目標 ○ 評価における指標 評定 教育研修事業に関する 評価について、以下の指 標を設定する。 (ア)全ての病院で医師・ (ア)全ての病院で医師・ (ア) 医療安全管理者養 年度計画の目標 【医療安全管理者養成研修】(P.62 再掲) 看護師を含む3職種以 看護師を含む3職種以 成研修について、医師・ を達成した。 増減 5年度 6年度 上が医療安全管理者養 上が医療安全管理者養 看護師を含む3職種以 (対5年度比) 上が受講している病院 成研修を受講すること 成研修を受講すること 医療安全管理者 とする。 とする。 数を22病院とする。 養成研修受講 27病院 38病院 +11 病院 (3職種以上) (イ)毎年度、特定行為研 (イ)毎年度、特定行為研 (イ) 特定行為研修修了 年度計画の目標 修修了者の配置者数を 修修了者の配置者数を 者の配置者数を前年度 【特定行為研修修了者の配置者数、実施割合】(P.66 再掲) 前年度より増加させる 前年度より増加させる より増加させるととも を達成した。 5年度 6年度 に、特定行為研修修了 とともに、特定行為研 とともに、特定行為研 (対5年度比) 修修了者の配置者数に 修修了者の配置者数に 者の配置者数に対する 配置者数 324 人 402 人 +78 人 対する特定行為を実施 対する特定行為を実施 特定行為を実施する者 実施者数 189 人 267 人 +78 人 する者の割合を 50% する者の割合を50%以 の割合を50%以上とす 実施割合 58.3%66.4%+8.1%以上とする。 上とする。 【医療・介護従事者に対する研修実施病院数】(P.75 再掲) (ウ)地域の医療・介護従 (ウ)地域の医療・介護従 (ウ)地域の医療・介護従 年度計画の目標 事者への教育・研修の 事者への教育・研修の 事者への教育・研修の を達成した。 5年度 6年度 (対5年度比) 実施回数(JCHOの 実施回数(JCHOの 実施回数(JCHOの 地域の医療・介護従事者に対 職員が地域の医療・介 職員が 地域の医療・介 職員が地域の医療・介 するJCHO主催の教育・研 51 病院 | 53 病院 + 2 病院 護従事者に対して講演 護従事者に対して講演 護従事者に対して講演 や研修等を行った回 や研修等を行った回 や研修等を行った回 数。オンラインでの実 数。オンラインでの実 数。オンラインでの実 実施回数 794 回 842 回 +48 回 施を含む。)を毎年度 施を含む。)を毎年度 施を含む。)を 650回 650回以上とする。 650回以上とする。 以上とする。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価						
中和口槽	古₩╛ѭ	左座計画	ナル 証 年 12 年	法人の業務実	績・自己評価	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
中期目標	 証師・看護師を含む3 て設定する。 とする。(実績値:令 加させることに加え、 研修修了者の配置者する。 かいて、2022 年度(令 9%)) 重要であるため、地震として設定する。 故育・研修を行うこと [実施すると想定して 数を設定)(実績値: 	一 主務大臣による評価				
(持續設定及 行精機水準の考え方) (ア) 医療安全管理者は、組織をふかんし安全管理に関する体制構築に向けて組織横断的に活動しているが、担当者としての役割が大きく、複数職種での人材育成が望ましいことから、医師・看護師を含む3職種以上の医療安全管理者養成研修の受講を教育研修事業の実績を測る指導として設定する。目標水準については、医療安全体制の構築による医療安全の推進のため全病院とする。(実績値:令和4年度14 病院) (イ) 特定行為研修修了者が活躍し、地域医療に貢献するためには、配置者数を増加させることに加え、その専門性にあった業務が実施できる体制整備が必要であることから、特定行為研修修了者の配置者数及び特定行為を実施する者の割合を教育研修事業の実績を測する指標として設定する。目標本準については、毎年度、特定行為研修修するの配置者数を前年度より増加するように設定する。(特定行為研修修了者:令和七年度から令和4年度までの合計 286人、特定行為研修修了者配置者数:令和4年度、対立の研修修了者の配置者数に対する特定行為を実施する者の割合について、2022 年度(令和4年度)の実績値以上の水準を設定する。(実績値:令和4年度)の実績値以上の水準を設定する。(実績値:令和4年度)の実績値以上の水準を設定する。(実績でつかれば、研修や公開講座等の定期的な実施が重要であるため、地域の医療・介護でいては、J C H O 研除の実施回数を教育研修事業の実績を測る指標として設定する。目標水準については、J C H O 研除のうち、特に地域の医療・介護後事者への教育・研修を行うことが求められる地域医療支援病院(22 病院)が月に2回、その他の病院が年に3回数を設定)(実績値:令和元年度 860回、令和2年度 306回、令和3年度 686回、令和4年度 681回)						評定

様式1-1-4-2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書(業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項)様式

1. 当事務及び事業に関する	基本情報		
2	業務運営の効率化に関する事項		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	該当なし

2. 主要な経年データ

評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終 年度値等)	6年度	7年度	8年度	9年度	10 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な 情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価 法人の業務実績・自己評価 中期目標 中期計画 年度計画 主な評価指標 主務大臣による評価 業務実績 自己評価 第4 業務運営の効 第2 業務運営の効 第2 業務運営の効 1 効率的な業務 評定 В 運営体制の推進 率化に関する事項 率化に関する目標 率化に関する目標 下記のとおり、計画どおりに実施したため、B評価とする。 を達成するためと を達成するためと <評定に至った理由> 通則法第 29 条第 るべき措置 るべき措置 I. 主な目標の内容 2項第3号の業務運 法人全体として経営の健全性を確保し 営の効率化に関する ていくため、本部機能の見直しなど、理事 事項は、次のとおり 長を中心としたマネジメント体制を構築 とする。 するとともに、令和5年度及び令和6年度 の「経営強化集中期間」において、各病院 1 効率的な業務運 1 効率的な業務運 1 効率的な業務運 の地域における役割や経営状況等に応じ 営体制の推進 営体制の推進 営体制の推進 た適切な資源投入の在り方を検討する。 また、各病院の特性を活かした良質な医 法人全体として経 法人全体として 法人全体として 療の提供を図るとともに、適正な職員配置 の経営の健全性を の経営の健全性を 営の健全性を確保し や業務運営の見直しを通し、診療収入等の 確保していくた ていくため、本部機 確保していくた 増収及び経費節減を図り、各病院の収支改 能の見直しなど、理 め、本部機能の見 め、本部機能の見 善に取り組み、財政的に自立した運営を行 事長 がリーダーシ 直しなど、理事長 直しなど、理事長 う。併せて、経営状況に応じた適切な投資 がリーダーシップ ップを発揮できるよ がリーダーシップ を促進し、より各病院の特性や医療資源を を発揮できるよ を発揮できるよ う、理事長を中心と 活用できる環境整備を行うことにより、更 したマネジメント体 う、理事長を中心 う、理事長を中心 なる経営基盤の強化に取り組む。 としたマネジメン としたマネジメン 制を構築すること。 以下の事項について目標を設定してい ト体制を構築す ト体制を構築す (1)効率的な業務運営体制の推進 2023 年度(令和 2023年度(令和 (2)業務運営の見直しや効率化による収 5年度)及び 2024 5 年度) 及び 支改善 年度(令和6年度) 2024年度(令和6 の「経営強化集中 年度)の「経営強化 Ⅱ. 目標と実績の比較 期間」における各 集中期間」におけ (1)効率的な業務運営体制の推進 病院の取組状況等 る各病院の取組状 持続的に各地域において必要とされる を踏まえ、各病院 況等を踏まえ、各 医療及び介護を提供する機能の確保を図 の地域における役 病院の地域におけ るため、外部有識者で構成されるアドバイ 割や経営状況等に る役割や経営状況 ザーから理事長が法人運営の参考となる 応じた適切な資源 等に応じた適切な 助言を得ることを目的として設置した「 投入のあり方を検 資源投入の在り方 CHOアドバイザリーボードを2回開催 討する。 を検討する。 し、議論を行った。 また、出退勤管理システムを導入し、勤 務時間管理簿等の押印廃止による業務効 率化による労働生産性の向上に関する取 組や、マイナ保険証の利用促進に向けたポ スター等の掲示、声掛けの徹底等、医療 DXの推進に向けた取組を行った。

	_L_14n⇒1 			法人の業務実績・自己評価		\.\.\.\.\.\.\.\.\.\.\.\.\.\.\.\.\.\.\.	1 7 75 /75
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	業務実績	自己評価	主務大臣に	よる評価
(1) 組織	(1) 本部・地区 組織・各病院 の役割分担	(1) 本部・地区 組織・各病院 の役割分担		(1) 本部・地区組織・各病院の役割分担 組織規程により、本部、地区事務所及び病院の役割分担の明確化を図り、業務を実施している。 本部においては、全国規模で調達することが効率的な医療機器等の共同入札、事務職員の一括採用等を	年度計画の目標を達成した。	評定	
割施院、求割たの介合な実部と、そら適よす療政せ、というでは、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、	Jたをし、お割たの介合 とす確本れるに、策等政 は、のをせ医護わるが役実病が役果国やに軟		<評価の視点> 本部・地区組 織と病院の役 割分担を明確 にし、密接な連 携が図られて	実施するともに、本部体質・地区科当理事間の積極的な意見交換に質するよう、(後負継数会)を定期的に開催した。 地区事務所においては、担当管轄内の人事調整をはじめ、令和4年度より「経営強化本部」にて本部と連携とながら病院に対する経営支援を効率的に行った。 情報システム部門の強化として、各病院の担当者と締密に連携及び情報共有を行うため、4半期毎に全病院担当者との連絡会を開催している。 また、本部・地区事務所・病院間のコミュニケーションの円滑化を図るために全施設においてテレビ会議システムを活用し、対面でのやりとりだけでなくオンラインでも適時に必要な連携を確保した。		(2)効 て場め務たい外く上に増人だ に医共びマ入機療の Ⅲ 績案目成当と 〈関見業率医、合、量柔、部、やつ員員。ま関薬同診一、器材実 . 上のしにし該す 独す〉務化療増に各等軟技委サ人いを配 たす品調療ク他の料施 評記比、つて項る 立る務化療増に各等軟技委サ人いを配 たす品調療ク他の料施 評記比、つて項る 立る選に従収は病のな能託一材で認置 、るの達材シ機共の等 価の較まいい目。 行有運に従収は院変人職あビ育検め置 業取本、料シ関同共を Ⅲをたてるの 政識営よ事見定の化員にりス成計るに 務維部医費スと入同行 . 終そもご評 法者	収者込員特に配つきののの等取 のと一葉のテナ人間っ 目さらと価 人支にま増性対置いで質観う適り 合し括品ベム型及達た 標的他標かは 評改つれをや応をてはの点え切組 理てで費ンの医び事 とにのをら「 価善いる認業し行はな向等、なん 化、の及チ導療診業 実勘項達、」 に

		左座打击	ナ ムが年代年	法人の業務実績・自己評価		子 数上圧)。トフ部位
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	業務実績	自己評価	主務大臣による評価
	(2) 効率的・弾	(2) 効率的・弾	<主な定量的指標>	(2) 効率的・弾力的な病院組織の構築	年度計画の目標	評定
	力的な病院		なし	病院組織については、各病院の機能・規模に応じた効率的・弾力的な組織体制となるよう漸次見直しを	を達成した。	
	組織の構築	組織の構築	. w _ ti _ lielwe.	行っている。		・物価高、人手不足の
夕声吟ぶっ	を応じる	夕声ゆぶっ	<その他の指標>	「人もった中の子の子の子の子の子の子の子の子の子の子の子の子の子の子の子の子の子の子の子		中、共同調達や共同
* * * * * * * * * * * * * * * * * * *	各病院がそれが地域	各病院がそ れぞれの地域		【令和6年度の主な取組】 ・持続的に各地域において必要とされる医療及び介護を提供する機能の確保を図るため、理事長が外部		入札を行い大型医療機関でより使
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	l	のニーズを踏		一・行続的に各地域において必要とされる医療及び月護を提供する機能の確保を図るため、埋事技が外部 有識者から構成されるアドバイザーより法人運営の参考となる助言を得ることを目的とし、本部に J		機器で 5.7 億、材料費 で 2.1 億円削減する
	· ·	まえ、限られた		てHOアドバイザリーボードを設置(令和4年12月1日)し、議論を行っている。		などの取組をされて
		医療資源を最	· ·	【開催実績】		おり、敬意を表した
		大限に活用し	12 = 17 1171111 11111	第4回 令和6年9月3日		い。
		つつ、果たすべ		第5回 令和7年3月11日		• 0
	き役割を確実					
こ実施できる	に実施できる	に実施できる		・令和7年度の職員定数においては、人件費を適切に管理していくことも重要であるため、定数を増加		
よう、各病院単	よう、各病院単	よう、各病院単		する場合は、原則として1増1減とした。ただし、安定的な病院経営や質の高い医療を提供する観点		
立だけでなく	位だけでなく	位だけでなく		から、新たな事業の実施等で明らかに増収となる場合等には純増も認めるなど、病院ごとの職員定数		
占人全体や地	法人全体や地	法人全体や地		の増減を行った。		
	域においても、			医師等のタスクシェアの推進を図るために、医師事務作業補助員等の増員を行った。その際、業務マ		
		各地域で必要		ニュアルの作成等を増員要件とし、増員に見合った収益効果が図られる仕組みとした。		
		な医療の提供		【参考】医師事務作業補助員の職員定数		
		に向けたマネ		6年度 7年度 増減 (11.8万元)		
		ジメント体制		(対6年度比)		
		や効率的なネ		常勤職員 202 人 216 人 +14 人		
	ットワークの			非常勤職員 308人 303人 △5人		
	構築等に取り					
且むこと。	組む。その際、	地域の限りあ		・令和4年度より、今後の建替えを見据えた病院のビジョン・コンセプトや、地域医療構想を踏まえた		
	/	る医療資源の		自院の機能・他院との連携のあり方など中長期の自院の将来構想の策定を行う組織として将来構想戦		
		効率的配置に		略室を試行的に設置していた(4病院)が、令和6年度で3年間の試行期間が終了となった。 今和7年度以及は、中見期難敗の第字フェーブから実装フェーブに乗与な殺す中で、将来携想推進家		
		も資するため、		令和7年度以降は、中長期戦略の策定フェーズから実装フェーズに重点を移す中で、将来構想推進室 (令和7年度より改称)を設置することとした。(令和7年度は2病院)		
		必要に応じて		(7 47 千度より以外)を改直することとした。 (7 47 千度は 2 74 7年)		
		地域医療連携		 ・委託費等の適正化に向け、人件費率(給与費+委託費)の進捗状況を管理し、必要に応じ病院へ赴き、		
		推進法人制度		委託費等にかかる契約の点検や指導を行った(令和6年度は計7病院)結果、令和6年度は約3,300		
		を活用するな		万円の削減効果を上げた。		
		ど、地域医療構		令和5年度以降は、病床機能等による人件費率の違いを踏まえ、また人件費に次いで費用面で大きな		
		想に積極的に		割合を占める材料費についても適切な管理を行うため、各病院において病床機能等を踏まえた自院の		
	参画していく。	参画していく。		人件費率・材料費率の分析と目標の設定を行い、進捗状況の確認を行うこととしている。		
また、2025	また、2025	また、2025		【参考】令和6年度委託費等の支援・指導による削減額について (単位:千円)		
		年(令和7年)		① 清掃委託費 △ 10,195 千円		
		に向けた地域		② 医事委託費 △ 6,198 千円		
		医療構想だけ		③ 検査委託費 △ 3,501 千円		
	l	でなく、ポスト		④ 給食委託費 △ 602 千円		
	地域医療構想			⑤ その他委託費 △ 12,692 千円		
や今後の幅広	や今後の幅広	や今後の幅広				

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価 法人の業務実績・自己評価 主な評価指標 中期目標 中期計画 年度計画 主務大臣による評価 業務実績 自己評価 い介護需要のい介護需要のい介護需要の 評定 増加を見据え、□増加を見据え、□増加を見据え、□ ・令和6年12月に、職員が業務内容や人間関係、職場環境などについてどの程度満足し、どのような 地域医療・介護 地域医療・介護 地域医療・介護 改善を望んでいるかを把握することを目的として、令和5年度に引き続き職員意識調査を実施した。 の担い手とし の担い手とし の担い手とし 今後、各施設へ調査結果を共有し、各施設において他の施設のベンチマークとの比較結果や分析結果 て、地域のニーして、地域のニーして、地域のニー を活用し、改善策を講ずることで、より良い職場環境の実現に向けて取り組むよう促す。 ズの変化に柔 ズの変化に柔 ズの変化に柔 さらに、各施設の改善策の取りまとめを行い、好事例を展開する等必要な支援を講ずる。 軟に対応でき 軟に対応でき 軟に対応でき るよう努めるるよう努める。るよう努める。 こと。

+++n +==	+++m=1 :	左索司云	→ <i>1</i> 、≒				法人の業	務実績・自己評価	t i		→ 郊 1. IT) >	· レッゴ/π
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標・	業務実績							主務大臣に	- よる評価
	(3) 職員配置	(3) 職員配置	<主な定量的指標>	(3) 職員配置		W 74 P	******************************			年度計画の目標	評定	
職員配置に	職員配置に	職員配置に	なし	各部門の職員配置につ	ついては、	美務重の%	2化に対応できる	うより適宜見直しる	を図っている。	を達成した。	,,,=	
歌貝配直に ついては、各病		ついては、各病		・会和7年度の職員	冒定数にお	3いてけ 人	件費を適切 に管	・ 毎理していくことも	重要であるため、定数を増加			
	院における地					-			で質の高い医療を提供する観点			
成事情や特性	域事情や特性	域事情や特性		から、新たな事業	美の実施等	で明らかに	増収となる場合	き等には純増も認め	りるなど、病院ごとの職員定数			
	を考慮すると			の増減を行った。								
もに、地域									質員を行った。その際、業務マ			
	おける医療需要を吸まって		性や業務重の 変化等に対応	ニュアルの作成等 【参考】医師事務何				X 金 効 未 か 凶 ら れ る	6仕組みとした。(P.81 再掲)			
	業務量の変化	' ' ' '		【参与】 医即事伤 [1		増減	1			
	に柔軟に対応		·		6 4	年度	7年度	(対6年度比)				
できるよう、	できるよう、適	できるよう、適	れているか	常勤職員	20	2 人	216 人	+14 人	1			
	宜見直しを図			非常勤職員	30	8人	303 人	△5人				
	りながら、JC					THE NOTE OF THE PARTY.			and the same of th			
	HOのネット ワークも活用								后かし病院間における職員派遣 にから、11、病院に延ば、702.8			
	し、医師・看護			を行つた。医師 薬剤師は 11 病院					院から 11 病院に延べ 703 名、			
	師等の人材を			来月1月月13 11 月1月	מו ד כי מי	PLICE 10	9年の派遣を11	J 1C0				
と確保し、適正	確保し、適正な	確保し、適正な		【病院間医師等派式	貴実施状 涉	2]						
は職員配置に なり組むこと。	職員配置に取り組む。	職員配置に取り組む。			5年度	6年度	増減 (対5年度比)					
				医師	269 人	232 人	△37 人					
				看護師	304 人	703 人	+399 人					
				薬剤師	0人	95 人	+95 人					
				計	573 人	1,030 人	+457 人					
					対果の検	証を行い増	収効果等がみら	っれない場合は定数	Fに職員定数を定め、過去に増 故を削減するなど、効率的な運			

(4) 労代 性のに 労働生産性 のたので 労向し、一のた務ので 多備及で資額 を能力・資額 ででいる。 のたのでででは、 のたのででできる。 のでできる。 のでできる。 のでできる。 のでできる。 のでできる。 のでできる。 のでできる。 のでできる。 のでできる。 のでできる。 のでできる。 のでできる。 のでできる。 のでできる。 のでできる。 のでできる。 のででできる。 のでできる。 のでできる。 のででできる。 のででできる。 のででできる。 のででできる。 のででできる。 のででできる。 のででできる。 のででできる。 のででできる。 のででできる。 のででできる。 のでできる。 のででできる。 のででできる。 のででできる。 のででできる。 のででできる。 のででできる。 のででできる。 のででできる。 のででできる。 のででできる。 のででできる。 のででできる。 のででできる。 のででできる。 のででできる。 のでででできる。 のででできる。 のででできる。 のでででできる。 のででできる。 のででできる。 のででできる。 のででできる。 のででできる。 のでででできる。 のでででできる。 のでででできる。 のでででできる。 のでででできる。 のでででできる。 のででででできる。 のでででででできる。 のででででできる。 のででででででできる。 のででででできる。 のでででででできる。 のででででできる。 のででででできる。 のででででででできる。 のでででででできる。 のででででできる。 のでででででできる。 のででででできる。 のででででできる。 のでででででででででででででできる。 のででででででででででできる。 のでででででででででできる。 のでででででででででででででででででででででででででででででででででででで	労働生産 労働生産 労向上 労向上 労向上 労向上 性る労 のた務働取り改む等のののなど環り研職質ののなど環り研職質ののよの組修員のはの組修員の組修員の組修員の組修員の組修員のはいいである。に能上にはいいである。これにはいいである。これにはいいである。これにはいいでは、対しては、対しては、対しては、対しては、対しては、対しては、対しては、対して	労働上 労働上 産図な践って 変別実革に境り研職質 がいるのよの組修員の を別り、では、のよの組修員の を別り、のよの組修員の を別り、のよの組修員の	なし くその他の指標>	・職員れたのでは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	勤を歳 暇修働事備意情々にない できとと向報の行るででを護て認供退必うよののです。 て拡実の、をを勤め変業をは、して、をを動き業体のである。	して、 、しす立護うう刻あの と対、る支体事よのっ効の拡大 を得め制・、周観勤化得可 とのの をの度介知的務をにに にな事の度介知的務をにに にな事のを では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	め、残学が就 、	「の子まで範囲の 学校、入年4月1年 学校、入年4月1日 学校、入年4月1日 学生4月1日 年4月1日 日本1日 日本1日 日本1日 日本1日 日本1日 日本1日 日本1日 日	職に至ることを防止するため、雇個別に対象となる職員に対して、() で介護休業・介護両立支援制度() 管理システムを導入することによとにより、作業負担軽減や作成時	1 小芯 雇 度 よき 0	評定
性の応 労働生産性 労向と 労向 と の た 務 働 取 り 改 む 等 に 能 上 と 。	性の 性の 性の 労向上 性の 労向と 産 図 の た 務 働 取 り 改 む 等 の 向 の た 務 働 取 り 改 む 等 の 向 の は の は の は の は の は の は の は の は の は	での向上 が関う、理方な務取とはり、 では、のよの組修員の は、なく、対・ では、のよの組修員の は、のよの組修員の は、のよの組修員の	なし その他の指標> さし 〈評価の視点体のの は で で で で で で で の で の の の の の の の の の の の の の	《職員のま行者のでは、日本のでは、一年のでは、日子学で、日本のではは、日本のではは、日本のではは、日本のでははは、日本のではは、日本のでははは、日本のではは、日本のではは、日本のではは、日本のではは、日本のではははは、日本のではは、日本のではは、日本	勤を歳 暇修働事備意情々にない できとと向報の行るででを護て認供退必うよののです。 て拡実の、をを勤め変業をは、して、をを動き業体のである。	をし 、しす立護うう刻あの関り 面て 対、る支体事よのっ効の拡 すた と得め制・、周観勤化得可 とな事の度介介知的務をに能 をこ る由整を護護をな時図あと	め、残学が就 、	「の子まで範囲の 学校、入年4月1年 学校、入年4月1日 学校、入年4月1日 学生4月1日 年4月1日 日本1日 日本1日 日本1日 日本1日 日本1日 日本1日 日本1日 日	の拡大を行った。(令和7年4月1 に達するまでであったところ、小級閉鎖等を追加し、子の年齢に応 施行) 職に至ることを防止するため、雇 個別に対象となる職員に対して、 (1) で介護休業・介護両立支援制度 (1) で介護休業・介護両立支援制度 (1) で介護休業・介護両立支援制度 (1) で介護休業・介護両立支援制度 (1) で介護休業のところ、6月から10 (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	を達成した。 1	評定
				た従程このすの達目んとのなら得こ次しよいでは、一人では、一人では、一人では、一人では、一人では、一人では、一人では、一人	可能期間の前行 行い、 備に別議 所に加 所 の 可能と を り の も と は も の も も の も る の も る り る り る り と き る り る り と き る り る り る と 。 と る り る ら る ら る ら る ら る ら る ら る ら る ら る ら	後に一月をプラ 境の整備を行った 次休暇の取得は 病院についておける 3%とな業主で 60%以上とし)】 第 令和3年 49.1% 47.7%	ラスし、5月から った。(令和7年 犬沢の調査を毎年 犬沢の調査を毎年 犬沢の調査を毎年 犬沢の調査を毎年 る年次休暇取得へ 三期一においてある。5 二期 50%以 令和4年※ 53.9% 52.9%	11 月まで取 4月1日施行) 4月1日施行)り で、他病においての意識画にないででででででででででででででいる。 行動した年のでででできる。 行動した年のででできる。 日本のでは、 日本のでは、 日本のでは、 日本のでは、 日本のでは、 日本のできる。 日本のでは、 日本のでは、 日本のでは、 日本のでは、 日本のでは、 日本のでは、 日本のでは、 日本のでは、 日本のできる。 日本のでは、 日本のでは 日本ので 日本ので 日本ので 日本ので 日本ので 日本ので 日本ので 日本ので	休暇取得の推進の観点を踏まえ、 得可能期間の拡大をする所要の規 、当該調査結果について、各病防 取得状況や自院の取得状況を把握 っている。その結果、令和6年度 いて策定した取得率目標の 60%を 暇取得率目標については、第二期 休暇取得率の向上に向けて取り組 第三期 60%以上 令和6年 60.8% 58.8%	見完屋度を切り	
				非常勤 ※令和4年度は	55.9%	60.3%	60.4%	82.5%	74.8%		

		F # 1		法人の業務実績・自己評価		
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	業務実績	自己評価	主務大臣による評価
評価 組織目標の 効率的な産欲の 展員の のが と で う 、 適切な ま う な る が る が る が る が る り る り る り る り る り る り	院運基行員揮性正員映も意図制運の営づうがし、にのさに欲る度用標績評た務力等し、でのさに欲る度用標績評た務力等しる務向績適人理、にを職発適適職反と行を価に制	評価 おけい では では できまり できまり できない では でいま	なし <をの他の指標> なし くをの他の指標> ないで、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では	《年俸制職員以外の一般職員》	を達成した。	評定

中地口槽	中州利益	左座計画	ナ れ並体性	法人の業務実績・自己評価		- シターエル	トフ証価
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	業務実績	自己評価	・主務大臣に。 -	よる評価
テム整備及び管理	(6) 情報シス テム整備及 び管理	テム整備及び管理	なし <その他の指標>	(6) IT 化に関する事項 《マイナ保険証》 マイナ保険証については、JCHO全体で 21.8%(令和 6 年 11 月時点)の利用率となった。	J C H O 全体で 厚生労働省より	評定	
療に表 6 Dにが Dにりよ率医のなへ実のる和日進きる各しこ務の一やニ応るのとな業質が供療対するをしこ務の一やニ応るのよりよるをしてとの高ビ新一等た地程年療)府療組取に効いスたズをめ	をはじめ、「医療DXの推進 に関する工程 表」(令和5年 6月2日医療 DX推進本部)	一康てとナう方「推工5医本政医取てカ保利(保)。箋医進程年療部府療組取一険用以険やを療に表6DにがDにりド証す「証電じXす令2推づめの先むをとるマと子めXす令2推づめの先む健しこイい処、のる和日進きる各しこ	なし、 でででは、 なのででは、 なのでででである。 なのででは、 なのでででででする。 なのででででする。 なのででででする。 なのででででする。 なのででででする。 なのでででする。 なのででででする。 なのででででする。 なのででででする。 なのででででする。 なのででででする。 なのででででする。 なのででででする。 なのででででする。 なのででででする。 なのででででする。 なのででででする。 なのでででする。 なのででする。 なのでででする。 なのででする。 なのでででする。 なのでででする。 なのででする。 なのででする。 なのででする。 なのででする。 なのででする。 なのででする。 なのでででする。 なのででする。 なのででする。 なのででする。 なのででする。 なのででする。 なのででする。 なのでででする。 なのでででする。 なのでででする。 なのでででする。 なのでででする。 なのでででする。 なのででででする。 なのでででする。 なのでででででする。 なのででででする。 なのででででする。 なのでででする。 なのでででででででででででででででででででででででででででででででででででで	厚生労働省からのマイナ保険利用向上に向けた推進依頼に基づき、令和5年10月末時点のマイナ保険証の利用率(4.0%)と比べ、制度開始までに50%増加の目標設定を行った。マイナ保険証利用率増加に向け取り組みとして、JCHO全体で厚生労働省より提供されたポスターやデジタルサイネージの掲示、チラシの配布や声掛けを徹底した。また、病院によってはマイナ保険証専用レーンを設置し、専用受付に人員を配置する等の工夫を凝らした。令和5年10月末時点と比べて、令和6年11月末時点で17.8%の増加となった。また、同期間にて、もっとも利用率が増加した病院は34.1%の増加(3.4%→37.5%)であった。	提供されたポースル はイン・ボックの配って、 はマーネーシの配って、 を大きない。 はないでは、 とは、 はないでは、 はないでは、 はないでは、 はないでは、 はないでは、 はないでは、 はないでは、 はないでは、 はないと。 はないでは、 はないでは、 はないでは、 はないでは、 はないでは、 はないでは、 はないでは、 はないでは、 はないでは、 はないでは、 はないでは、 はないでは、 はないでは、 はないでは、 はないでは、 はないでは、 はないでは、 はないでは、 とは、 はない。 はないとは、 はないとは、 はないとは、 はないとは、 はないとは、 はないとは、 はないとは、 はないとは、 はないとは、 はないとは、 はないとは、 はないとは、 はないとは、 はないとは、 はないとは、 はないとは、 はないとは、 とは、 はないとは、 はない。 はない。 はない。 はない。 はない。 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、		

rts #f	H 口 /画	计 # 3 . 画 :	左连礼面	ナム並体性	法人の業務実績・自己評価		ナ 数十円17	トフ証圧
円 <i>則</i>	月目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	業務実績	自己評価	主務大臣に。 	よる評価
スて庁「ム管な3日臣と設整と携めテテはが情の理方年デ決り置備もをのムの策報整の針1ジ定、1等をに進情の	デラをうう。2000日本にはようなジ定シ備基(1夕にMの行地め報適びタレス及本令月ルのO体う域るシ切管ルたテび的和24大っの制と連たスな理	て庁「ム管な3日臣と設整と連たスはが情の理方年デ決り置備と携めテデ定シ備基の針12ジ定 PMの進に進情のタレス及本令 ルのO体め地め報適ルたテび的和4大っの制る域るシ切	スて庁「ム管な3日臣と設整と連テはが情の理方年デ決り置備と携にジ定を確整の針12夕にMO体め地をつタしス及本令月ルのの体め地めいルたテび的和4大っの制る域る	置備と携めテ整をである。と連れるがある。と連れるができる。これののののののののののののののののののでは、ないでは、とは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	《PMOの設置等の体制整備》 『情禄システムの整備及び管理の基本的な方針』に基づき、JCHOにおけるPMOの設置、業務及び体制について第12回役員会(令和7年3月7日開催)で了承を得た。 取組として電子カルテシステム等の調達に向けた仕様書案の作成に対する助言及び確認を実施し、情報システムの適切な整備並びに管理を行った。 また、病院内の情報システムの運用を支援する体制を整備することを目的に、全病院へ情報システム担当者の配置を要請した。	年度計画の目標を達成した。	評定	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価 法人の業務実績・自己評価 中期目標 中期計画 年度計画 主な評価指標 主務大臣による評価 業務実績 自己評価 2 業務運営 2 業務運営 2 業務運営 2 業務運営の見直しや効率化による収支改善 評定 の見直しや の見直しや の見直しや 効率化によ 効率化によ 効率化によ る収支改善 る収支改善 る収支改善 各病院の特 各病院の特 各病院の特 性を活かした | 性を活かした | 性を活かした 良質な医療の 良質な医療の 良質な医療の 提供を図ると 提供を図ると 提供を図ると ともに、適正なともに、適正なともに、適正な 職員配置、後発|職員配置、後発|職員配置、後発 医薬品の採用 医薬品の採用 医薬品の採用 促進等の業務 | 促進等の業務 | 促進等の業務 運営の見直し 運営の見直し 運営の見直し を通し、診療収 を通し、診療収 を通し、診療収 入等の増収及 | 入等の増収及 | 入等の増収及 び経費節減を┃び経費節減を┃び経費節減を 図り、各病院の┃図り、各病院の┃図り、各病院の 収支改善に取 収支改善に取 収支改善に取 り組み、財政的しり組み、財政的しり組み、財政的 に自立した運 に自立した運 に自立した運 営をすること。 営をする。あわ 営をする。あわ あわせて、経しせて、経営状しせて、経営状態 営状態に応じ 態に応じた適 に応じた適切 た適切な投資 切な投資を促しな投資を促進 を促進し、より | 進し、より各病 | し、より各病院 各病院の特性 院の特性や医 の特性や医療 や医療資源を 療資源を活用 資源を活用で 活用できる環 できる環境整 きる環境整備 境整備を行う「備を行うこと」 を行うことに ことにより、更一により、更なる一より、更なる経 なる経営基盤 | 経営基盤の強 | 営基盤の強化 の強化に取り化に取り組む。 に取り組む。 組むこと。

H- H 1	rh #n⇒l :	左曲計画	ナシボ(m+k)1m				法人	の業務実績・自己	評価		→水上田)~ L ッ=
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標				業務	実績		自己評価	主務大臣による
進するとともに、診療報酬や介護報酬の確保等収益性の向上に努めること。	保 効果的・効を稼むを 対応に、向いるのがですが、 本では、対し、のなのができるができる。 なのができるができる。 では、対している。 では、対している。 では、対している。 では、対している。 では、対している。 はいるのができる。 はいるのでものでものでものでものでものでものでものでものでものでものでものでものでもの	的に病床を運 用し、病床稼働 率の向上を図 るなど、医療資	<評価の視点> 効率的に病 床を運営し、病 床稼働率の 上を図る等、 、 療資源の有効	た。 ・令和6年 し、各病 年度比十年 《医療資源(各病院の利)機関や医師会	率的な病床 は、DPCの 10月に「J 院における」 4.8%)、平均 医療機器)の 医療機器)の 第のの医療	の適切な管理 CHO病院 PFM の体制 可在院日数は の有効活用》 ト分な稼働が 機器の整備状	における PFN を確立・強化 : 14.5 日(対 ^々 [:] ! ! ! ! ! ! ! ! ! ! ! ! ! ! ! ! ! ! !	M(Patient Flow Ma を図った。この結果。 令和 5 年度比△0.3 日 新額医療機器(CT・M ジンフレットや病院の	強化などにより収入の確保に努め anagement)の基本方針」を策定 、病床利用率は 79.3%(対令和 5)と大幅に改善した。 MRI等)については、地域の医療 ホームページ等を活用した広報活 り共同利用を促進した。	年度計画の目標を達成した。	評定
定期的な督促 の実施による 時効の中断を 行うこと等に より、医業未収	療質向診護基得に確 に規取進に及や上療報準をよ保医つ発組し管び安さ報酬の図りに業い生をつ理介全也酬の新る収め収は止層的る護性つや施規こ入る収、止層的るのを、介設取との。金新の推確こ	員療質向診護基得に確善に規取進にとにを及や上療報準をよ保医つ発組し管で努配び安さ報酬の図りに業い生をつ理そめ置介全せ酬の新る収め未て防一つすのるい護性つや施規こ入る収、止層的る回、変を、介設取との。金新の推確こ収	職員の配置 について、医療 等産し、柔軟な	MRI 22,37 PET 717 CT 20,62 ※利用率 : 3 ※利用率 : 3	5年度 数 利用: (7件 12.2 件 34.2 20件 4.0 全 57 る割合 (P.83 再に の確保が 派遣 実 施	率 件数 24,055 % 628件 6 22,061 こおける医療 Y ては、業務 Y 工	6年度 利用率 13.9% 30.9% 4.3% 機器の総使用 5量の変化に対して、 14 15 15 15 15 15 15 15	け応できるよう適宜見 スケールメリットを <u>()</u> 		年度計画の目標を達成した。	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価 法人の業務実績・自己評価 中期目標 中期計画 年度計画 主な評価指標 主務大臣による評価 業務実績 自己評価 《医業未収金 (不良債権相当)》 医業未収金(不良債権相当)の的確な管理、回収に向けた取組については、医業未収金(不良債権相当) の状況を 57 全ての病院から提出させ、医業未収金(不良債権相当)比率が高いなどの取組が不十分な病 院に対し、長期滞留債権の督促の実施や保留レセプトの早期解消に向けて指導を行った。 その結果、医業未収金(不良債権相当)比率は0.047%であった。 また、内部監査において、医業未収金(不良債権相当)の管理状況や未収金対策の手引きの遵守状況の 確認などを行った。 【医業収益に対する医業未収金(不良債権相当)の割合】 6年度 5年度 増減 (※1) (% 2)(対5年度比) 医業未収金 326 +63263(不良債権 百万円 百万円 百万円 相当) 657,450 688,281 +30,831医業収益 百万円 百万円 百万円 医業未収金 0.040% 0.047%+0.007 がた (不良債権 相当)比率 ※1 令和6年1月末時点の実績 ※2 令和7年1月末時点の実績

	4.4m31. 	E 분리 로		法人の業務実績・自己評価		->	
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	業務実績	自己評価	主務大臣に	よる評価
	(2) 適正な人			(2) 適正な人員配置に係る方針		評定	
員配置に係	員配置に係	員配置に係	なし	《職員配置》	年度計画の目標	μιχ	
る方針	る方針	る方針	in the Hallert		を達成した。		
\ 		4 66) - 4	<その他の指標>	応した柔軟な人員配置を行った。			
適正な人員			1	また、技能職については、外部委託ありきでなく、サービスの質の向上や人材育成の観点等についても			
	及び介護を効			各病院で検討の上、増員を認めることとし、下記の表のとおり3人増員し、人員配置の効率化を図った。			
	果的・効率的に		1				
	提供していく			【職員配置(常勤職員)の状況】			
与水準とする				R6年4月 R7年4月 増減 (計2年4月)			
こと。			て、医療等を取り、	(对6年4月比)			
		士等の医療・介	1	医師 2,289 人 2,283 人 △ 6 人			
	護従事者数に		1	看護師 12,198 人 12,168 人 △30 人			
		ついては、経営にも十分配慮	· ·	メディカル $4,716$ 人 $4,755$ 人 $+39$ 人			
	の上、医療及び		(3 (1) 5)	7497			
	介護を取り巻			技能職 193人 196人 + 3人			
		大機を取り替く状況の変化		事務職 1,762 人 1,781 人 +19 人			
		に応じて適切					
		に対応すると	 給与費率と	《人件費》(P.81 再掲)	 年度計画の目標		
			お子質率で 委託費率を合	《八叶貞》(1.61 行程) 委託費等の適正化に向け、人件費率(給与費+委託費)の進捗状況を管理し、必要に応じ病院へ赴き、	平茂 司 画 の 日 標 を達成した。		
			計した率が業	委託費及び給与費にかかる契約の点検や指導を行った(令和6年度は計7病院)結果、令和6年度は約	で 建成 した。		
			務の量と質に	3,300万円の削減効果を上げた。			
			協い量と負に	令和 5 年度以降は、病床機能等による人件費率の違いを踏まえ、また人件費に次いで費用面で大きな			
	·		率となるよう	割合を占める材料費についても適切な管理を行うため、各病院において病床機能等を踏まえた自院の人			
			に本部として	件費率・材料費率の分析設定と目標の設定を行い、進捗状況の確認を行うこととしている。			
			確認し、指導を	【参考】令和6年度委託費等の支援・指導による削減額について (単位:千円)			
			実施している	① 清掃委託費 △ 10,195 千円			
	1 1	の質の向上や		② 医事委託費 △ 6,198 千円			
		人材育成等の	1	③ 検査委託費 △ 3,501 千円			
	効果等につい			④ 給食委託費△ 602 千円			
		ても総合的に		⑤ その他委託費 △ 12,692 千円			
	勘案した上で、						
	適正な人員配						
	置に努める。						
		これらの取					
	組により、人件						
	費率と委託費						
	率を合計した	率を合計した					
	率について、各						
	病院の業務の	病院の業務の					
	量と質に応じ	量と質に応じ					
	た適正な率と	た適正な率と					
	することを目	することを目					

九		年度計画	ナ わ 証 年 化 挿	法人の業務実績・自己評価		- シターエル	トフ証年
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標・	業務実績	自己評価	・主務大臣に	よる評価
	員の給与、民間 企業の洗法 を の給の 業等 の と 業 が 特 性 等 の と の と の と り の と り の り の と り の り の り り り し り り し り し り し り り し り り し り	準員企の業員性国十よ明は、給の業給の等民分うが、実務が理らの得必で、実務が理ら要きの得必でののでは、がる説ものでは、がる説ものでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、	する他の独立 行政法の給与 的病院の踏まえ 水準として 水準として	《給与体系》 人事院勧告、診療報酬改定、病院を運営する他の独立行政法人や公的病院等の給与水準及びJCHOの業務等の実績、経営状況を踏まえ、以下の見直しを行った。 ・4月に、合和5年人事院勧告の水準まで ・6月に、診療・介護報酬改定を踏まえ 2.0%のペースアップを実施。 また、各病院の経営状況を踏まえ、業績予当(賞与)については 3.2~4.6 月/年間の範囲内で支給した。	年度計画の目標を達成した。	評定	

	そ のに 下 の 口 伝、	計画、耒務夫 於	責、年度評価に係	ドる自己評価						
I lim to love	[[be = 1])				法人の業	務実績・自己評価		
中期目標	中期計画	年度計画 	主な評価指標				業務実績		自己評価	主務大臣による評価
中村村種品調方で見業すなの率る中村村種品調方に価でるし収医の率低とりこの達法お格購場を益薬材材減の整等及けよ入合いに品料料を製理のびるりしの、対費費費図	な薬を薬達の進よメか格を益薬材のののめのど理るスッてのい対費費使標つ共の化こケト購見業すなのはないので、同業をと一を入直務るど比医に、関係は、のよいと、は、のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは、の	な薬を薬達の進よメか格を益薬材ののめのど理るスッてのい対費費使標つ共の化こケト購見業すなのは、同業をと一を入直務るど比医化医調務推にル生価し収医の率	<評価の視点> 後発用促薬品の採用に 努めているか 医調達実のの に 調達実の合理	J向発 後 後 後 後 後 後 後 後 後 後 後 後 後 後 後 後 後 後 後	に院台設サ施がの角度回夕 おる数 数 5 (東つ開講削対組 状 5 (東の開送がの1) (東の開送が1) (東の用送が1) (東の開送が1) (東の開送が1) (東の開送が1) (東の用送が1) (生 85.0% ま 85.0% ま 7 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8	業務実績 (マリカン・マリカン・マリカン・アのでは、 193.1%には、 193.1%	対令和5年度比+0.7 弐)となり、着実にシェアを(速報値)によれば、令和6年12月4日付のを8.1 弐上回っている。 たによる談合の疑いを受け、公正取引委員会が犯定の調達方式を個別調達に切り替えたが、令和6日0月から今和7年3月までの試算で約2.1 億円を3月より、ベンチマークシステムを導入し、病するなど、適正価格への意識向上を図った。これ今和5年度比で0.6 ポイントの減少を達成していたのまでもである。これのでは、び日本赤十字社と共同で実施し(JСHO分18と実現するなど、削減効果額は5.7億円となり、から実施のうえ、令和4年度から更新しており、札導入前の平成30年度に比して、2,394万円の四実施(第1回平成28年度、第2回平成29年度4回令和4年度~令和6年度)している。また、病院及び26老健施設が参加しており、令和6年のた。に度から実施のうえ、令和6年度から更新しており、令和6年	自己評価 年度計画のののののののののののののののののののののののののののののののののののの	主務大臣による評価 評定
	3) 材料費	3) 材料費 (3) 材料費 同種品調力 (3) 材料費 同種品調力 (3) 材料費 同種品調力 (3) 材料費 同種品 (4) 型 (4) 型 (4) 型 (5) 型 (5) 型 (5) 型 (6) 型 (6) 型 (7)	3) 材料費 (3) 材料費 (3) 材料費 同種同効果 同種同効果 医薬品の整理、 おこれの 標準 のののののののののののののののののののののののののののののののののの	(3) 材料費 (3) 材料費 (3) 材料費 (3) 材料費 (3) 材料費 (4) 対料費 (5) 対料費 (5) 対料費 (5) 対料費 (6) 対料費 (7) 対別果 医薬品の整理、	3 材料費 (3) 材料費 (3) 材料費 (3) 材料費 (3) 材料費 (表立定量前指標)なし 同種 同効果 医薬品の整理 などの使用医 薬品の標準化 変速の使用医 薬品の共同調 達などの標準化 変速のの標準化 変速のでの で	3 材料費 (3) 材料費 (3) 材料費 なし 同種同効果 医薬品の整理 などの使用医 薬品の整理 などの使用医 薬品の機能化 を進めつつ、医 薬品の共同調 達などの薬剤 合の 長直しを行い、業務収益に対 より、スケール メリットを生 かして職力 の比率(科料費 格等の見直しを行い、業品費の低減を図 ることに より、スケール メリットを生 かして職力 直 を行い、業務収益に対する医薬品費の低減を図 ること。 「大学の低減を図る。」 (3) 材料費 (後発医薬品の料用促進) 人で10における後発医薬品の数量シェアは 後発医薬品の数量シェアは 後発医薬品の数量・薬価シ 後 (2) 人が一ル メリットを生 かして職力 (2) 大学の人工を行い、業務収益に対する医薬品費の低減を図 ること。 「大学の人科費 格等の見直しを行い、業務収益に対する医薬品費の低減を図る。」 (大学を変) 大学を変 水料費 のに対する医薬品費の低減を図る。 (大学を変) 大学の人科費 (大学を変) 大学の人科費 (大学を変) 大学を変した (大学を変) 大学を変した (大学を変) (3) 材料費	中期目標	3	中朝計画 中朝計画 年度計画 五之評価情報 五之評価情報 五之評価情報 五之評価情報 23 材料業 23 材料業 23 材料業 24 22 23 24 24 24 24 24

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価 法人の業務実績・自己評価 中期目標 中期計画 年度計画 主な評価指標 主務大臣による評価 業務実績 自己評価 評定 《共同調達の実施》 令和5年3月より、国立大学病院長会議、東京都立病院機構、自治医科大学、JCHOの4団体におけ る医療材料の共同調達に参画をした。共同調達事業とは、共同購入ではなく、特定の医療材料の推奨品目 を選定し、選定した品目についてメーカーと価格交渉を行い、当該推奨品目に係る推奨価格(安価な価格) を決定のうえ、全病院に情報共有をしている。各病院は、推奨価格を基に交渉を行い、安価な価格で締結 をしている。これまで令和5年10月から令和6年3月までに13製品の推奨価格を締結した。これによ り、令和6年度においては令和5年度と比較して約1億5千万円の削減効果があった。またベンチマーク システムを使用して調達品目の選定や削減効果の検証を行い、費用削減に努めている。 【令和5年10月~令和6年3月締結の13品目】 単位:千円 R6年度削減効果 製品群 メーカー数 商品数 開始時期 血糖測定関係 1 $2023.10.1 \sim$ 20,116 1 50 弾性ストッキング $2023.11.1 \sim$ 1 215,641 酸素マスク及びチューブ 1 $2023.10.1 \sim$ 3 17 4,125 スキンステープラー 1 4 5 $2023.10.10 \sim$ 426心雷図電極 2024.1.1~ 5 1 41 19,182 ニトリルグローブ 5 $2024.1.1 \sim$ 6 5148,081 エプロン 3 2024.1.1~ 7 17 9,269 アルコール綿等 2 8 12 $2024.1.1 \sim$ 6,679 環境クロス 3 $2024.1.1 \sim$ 9 20 10,193 2 10 手術用ガウン 10,257 30 $2024.1.1 \sim$ 1 1 マスク 6 15 $2024.1.1 \sim$ 8,947 アイソレーションガウン 3 1 2 17 $2024.1.1 \sim$ 3,673 2,027 13 キャップ 4 20 $2024.1.1 \sim$ 計 316 148,616

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価 法人の業務実績・自己評価 中期目標 中期計画 年度計画 主な評価指標 主務大臣による評価 自己評価 業務実績 (4) 投資の効率化 (4) 投資の効率化 (4) 投資の効率化 <主な定量的指標> (4)投資の効率化 年度計画の目標 評定 なし 建物整備については、極力無駄なスペースや華美な意匠を排除することにより、整備費 | を達成した。 病院機能の維持 厳しい経営環境 厳しい経営環境 用の縮減に取り組むとともに、設備の更新など簡易な案件については、要求水準仕様書に よる工事発注方式を利用し、設計委託費の削減や業務の効率化を図った(令和6年度の該 <その他の指標> 及び改善に必要な の下、病院機能の の下、病院機能の 建物、医療機器及|維持及び改善を行|維持及び改善を行 なし 当案件28件全てが要求水準仕様書による発注)。 びITに要する投 | うため、法人全体 | うため、法人全体 (※)要求水準仕様書とは、実施設計図面に代わり、当該整備に必要な一定水準の仕様 資を効率的・効果 | 及び各病院の経常 | 及び各病院の経常 | <評価の視点> を示したもの。 収支及び資金確保 | 収支及び資金確保 | その他、工事等の入札公告については、入札参加業者を増やすことを目的として、業界 的に行うこと。 コスト合理化の 状況に応じ、確実 | 状況に応じ、確実 | ための標準仕様に 紙へ情報提供を行い、競争性を高めるように努めた。 な償還が見込まれ | な償還が見込まれ | 基づく整備や一括 自己資金を財源として整備する医療機器については、CT、MRI 等大型医療機器の入札 る建物、医療機器 | る建物、医療機器 | 契約の実施等によ を独立行政法人国立病院機構、独立行政法人労働者健康安全機構及び日本赤十字社と共同 及びITへの投資 | 及びITへの投資 | り、投資の効率化 で実施し(JCHO分18病院27台)、予定価格を大幅に下回る価格による契約を実現す については、必要 | については、必要 | を図っているか るなど、削減効果額は5.7億円となり、効率的な設備整備を実現した。(P.93再掲) また、各病院における医療機器購入価格の平準化・低廉化を目指して、50万円以上の医 な資金を配分する資金を配分す 療機器全体の調達情報を本部で集計し、各病院への価格情報の提供(年2回)を行った。 また、病院の経 また、病院の経 常収支等の状況に一常収支等の状況に 応じて、地域にお一応じて、地域にお ける貢献度をよりしける貢献度をより 高め、病院機能の一高め、病院機能の 強化・充実に資す 強化・充実に資す る等の投資効果が│る等の投資効果が 見込まれる場合に | 見込まれる場合に は積極的な投資を一は積極的な投資を 行うことにより、 | 行うことにより、 法人全体の収支及 法人全体の収支及 び資金状況の改善び資金状況の改善 を図る。 を図る。 独立行政法人国 立病院機構、独立 行政法人労働者健 康安全機構及び日 本赤十字社と連携 し、これまでの効 果を検証しつつ、 より効率的な調達 に努め、大型医療 機器の共同調達を 行うなど医療機器 の購入費用の削減 を図る。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価 法人の業務実績・自己評価 中期目標 年度計画 主な評価指標 中期計画 主務大臣による評価 業務実績 自己評価 (5) 調達等の (5) 調達等の (5) 調達等の <主な定量的指標> (5) 調達等の合理化 年度計画の目標 評定 合理化 合理化 合理化 なし 「独立行政法人地域医療機能推進機構調達等合理化計画」に基づく取り組みについては、当該計画の|を概ね達成した。 目標における一者応札・応募回避に係る取り組みの推進として、調達スケジュールの実態の把握を行う <その他の指標> とともに、一者応札等の改善に係る取り組みを徹底した。 なお、令和6年度は、以下の2点について引き続き契約事務適正化への取り組みを行った。 公正かつ透 公正かつ透 公正かつ透 なし 明な調達手続|明な調達手続|明な調達手続 ① 「競争性のある契約については、調達の合理化を図るため、契約類型毎の契約締結から履行開始ま による適切で、による適切で、による適切で、 <評価の視点> での期間(以下、「契約類型別準備期間」という。)を定め、応札業者の新規参入を促進し、契約 類型別準備期間を確保した契約件数の割合が80%を上回ること」については、目標値に対して、 迅速かつ効果 | 迅速かつ効果 | 迅速かつ効果 契約の締結に 的な調達を実 的な調達を実 的な調達を実 当たって、競争 現する観点か | 現する観点か | 現する観点か | 性、公正性及び ② 「公募型企画競争による契約の公告期間を確保した契約件数の割合を全て達成できるようにする ら、「独立行政」ら、「独立行政」ら、「独立行政」透明性が確保さ こと」については、達成することができなかったが、97.9%となり、令和5年度に比して1.3 背上 法人地域医療 | 法人地域医療 | 法人地域医療 | れているか 昇した。 機能推進機構|機能推進機構|機能推進機構 調達等合理化┃調達等合理化┃調達等合理化 「調達等合理 計画」に基づく | 計画」 に基づく | 計画」 に基づく | 化計画」 を策定 取組を着実に 取組を着実に 取組を着実に し、当該計画に 実施すること。実施する。 実施する。 基づく取組を着 実に実施してい るか

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価 法人の業務実績・自己評価 中期目標 中期計画 年度計画 主な評価指標 主務大臣による評価 業務実績 自己評価 (6) 一般管理 | (6) 一般管理 | (6) 一般管理 | <主な定量的指標> 年度計画の目標 (6) 一般管理費の節減 評定 費の節減 費の節減 費の節減 なし 一般管理費については、令和6年度は203百万円(対令和5年度比+0.75百万円)となり、引き続き | を達成した。 効率的な執行に努めた。 一般管理費 一般管理費 一般管理費 <その他の指標> (人件費、公租 【一般管理費の状況】 (人件費、公租 (人件費、公租 なし 公課、病院支援 | 公課、病院支援 | 公課、病院支援 増減 5年度 6年度 業務経費及び 業務経費及び 業務経費及び <評価の視点> (対5年度比) 特殊要因経費|特殊要因経費|特殊要因経費 一般管理費に 実績値 203 百万円 203 百万円 +0.75 百万円 を除く。)につ を除く。)につ を除く。)につ ついて、効率的 いては、引き続しいては、引き続しいては、引き続しな執行に努めて き効率的な執 | き効率的な執 | き効率的な執 | いるか 行に努め、物価 | 行に努め、物価 | 行に努める。 高騰等の影響 高騰等の影響 を除き、中期目を除き、中期目 標期間の最終|標期間の最終 年度において、年度において、 令和5年度と | 令和5年度と 比べ、同額以下 比べ、同額以下 とすること。 とする。

様式1-1-4-2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書(業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項)様式

1. 当事務及び事業に関する	1. 当事務及び事業に関する基本情報											
3	財務内容の改善に関する事項											
当該項目の重要度、困難度	困難度:「高」(理由については「自己評価」欄に記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	該当なし									

2. 主要な経年データ

評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値等)	6 年度	7年度	8年度	9年度	10 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な 情報
経常収支率 (実績値)	前年度より	98.0%	98.6%					
経常収支率 達成度(=計画値/実績値)	上回ること	_	100.6%					

				法人の業務実績・自己評価	
中期目標	中期計画 年度計画	主な評価指標	業務実績	自己評価	主務大臣による評価
第 5 容関 通第の改事お	第3 予算、収 支計画及び 資金計画 資金計画 (第3 予算、収支計画及び資金計画	評定: A ○ 経常収支率については、98.6%となり、年度計画の目標を達成した。物価上昇が続き、賃上げへの対応も求められる中であったが、収益面においては救急患者の受入強化、地域の医療機関との連携強化や診療報酬にかかる算定項目の取得強化等に取り組み増収を図り、費用面においては共同調達の実施等による費用の抑制、さらに経営改善が必要な病院への指導・助言等の取組を行った結果、入院・外来ともに医業収益が増加し、医業収支は令和5年度と比べ0.6ポイント(+17億円)改善した。また、経常収支(令和5年度の新型コロナ感染症への対応に関連した補助金等を除く)は令和5年度と比べ21億円改善し、経常収支率は令和5年度を0.6ポイント上回った。 以上のことから、困難度を加味してA評価とする。 【困難度: 高】 電力、ガス等をはじめとした水道光熱費及び物価上昇等に伴う賃金上昇による人件費	政的に自立した運営の下、健全を 営を行うため、以下の事項につい 目標を設定している。 (1)予算、収支計画及び資金計画 ①経営の改善 ②長期借入金の償還確実性の研 (2)短期借入金の限度額 (3)不要財産又は不要財産となる とが見込まれる財産が関する記 は、当該財産を譲渡し、又は担保 は、当該財産を譲渡し、その計画 (4)重要な財産を譲渡し、その計画 (5)剰余金の使途 また、定量的指標として、令和 度の損益計算において、JCHO 体とりとする前年度より上記 を費用×100)を前年度より上記 経常費用×100)を前年度より上記 にと(ただし、前年度の経常収支率

病院への指導・助言等の取組を行った結果、入院・外来ともに医業収益が増加し、医業収支は令和5年度と比

べ 0.6 ポイント (+17 億円) 改善した。また、経常収支(令和 5 年度の新

位事未平及 <i>切</i> 录									
						法人の業務実	績・自己評価		
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標			VII. → L L L L L L L L			主務大臣による評価
					3	業務実績		自己評価	
1 経営の改	1 経営の改	1 経営の改	<主な定量的指標>	1 経営の改善				年度計画の目標	評定
善	善	善善	経常収支率				療機関との連携強化や診療報酬にかか	を達成した。	
	to stand			る算定項目の取得強化等に		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			型コロナ感染症への対応に関連し
各病院の収	各病院の収						調達分より本部一括での共同調達を再		た補助金等を除く)は令和5年度と
支改善に取り	支改善に取り	支改善に取り	なし				と共同で大型医療機器の共同入札を実		比べ 21 億円改善し、経常収支率に
	組み、JCHO	-	/ 気傷の祖長へ				令和6年度も引き続き国立大学病院		ついては98.6%となり、令和5年度
自立した運営	全体として、中					同調達に参画	し、より一層の費用節減及び適切な価		の経常収支率 98.0%を上回った。
の下、健生な経 営を行うこと。	期目標期間の 各年度の損益		経常収支率について、中期	格による安定調達に努めて	=	ア共して伊明	支援を実施し(令和6年度は計7病院		その他の事項については自己評 価に記載のとおり、令和6年度に計
呂を打りこと。 	台午及の損益 計算において、		計画及び年度				× 仮を 美旭 し (〒和 0 年度は計 7 柄匠)。その他、各病院に「経営改善のため		画通り実施している、又は該当がな
	経常収支率を	,	計画に掲げる	·			。 この他、		回通り 美心している、 又は該ヨかな しいとなっている。
	前年度より上		目標を達成し	営改善の取組が不十分な病					(1249 CV)
	回ることとす	7 0	ているか				った。 ったが、これらの取組を行った結果、		Ⅲ. その他考慮すべき要素
	る。				, ,, = 0 ,		年度と比べ 0.6 ポイント (+17 億円)		政府は、独立行政法人通則法第46
また、経常収	また、経常収	また、経常収					惑染症への対応に関連した補助金等を		条第1項の規定に基づき、独立行政
	支率が 100%						率は令和5年度を 0.6 ポイント上回っ		法人に対し、その業務の財源に充て
未満となるな	未満となるな	満となるなど、		た。					るために交付金を交付することが
ど、経営等に課	ど、経営等に課	経営等に課題							できるとされている。
題のある病院	題のある病院	のある病院に		【各年度の経常収支・経常収	(支率)				しかしながら、地域医療機構は地
に対して、本	に対して、本	対して、本部が			5年度	6年度			域医療機構法第 19 条の規定におい
	部が必要に応			経常収益	3,963 億円	4,033 億円			て、政府は、緊急の必要がある場合
	じて支援を行	支援を行う。		経常費用		· ·			における厚生労働大臣の求めに応
うこと。	う。				3,970 億円	4,092 億円			じて必要な措置を取る場合を除き、
				経常損益(経常収支) (A)	△7.5 億円	△59 億円			業務の財源に充てるための交付金
	○ 評価にお	○ 数値目標		うちコロナ関連補助金 (B)	73 億円	0.2 億円			を交付しないとされていることか
ける指標 経営の改善	ける指標 中期目標期	令和6年度		経常損益(経常収支) (A-B)	△80 億円	△59 億円			ら、他の独立行政法人に比べて特に
	間の各年度の			経常利益率(経常収支率)	98.0%	98.6%			自律的な運営を求められている。
	損益計算にお				30.070	30.070			IV. 評価
	り いて、JCHO	_							1V. 町画 物価上昇が続き、賃上げへの対応
	全体として経								も求められる厳しい状況下のなか
	常収支率(経								で、JCHOはIII. その他考慮すべ
	常収益*÷経常								き要素に記載したとおり、政府から
おいて、JCH	費用×100)を	前年度より上							の運営費交付金の交付がない。その
O全体として	前年度より上	回ることとす							ような中で、救急患者の受入強化等
	回ることとす								の収益増に向けた取組や共同調達
		年度の経常収							の実施等の費用削減に向けた取組
	年度の経常収								を実施することで <u>Ⅱ. 目標と実績の</u>
	支率が 100%								比較のとおり、経常収支率が前年度
	以上であった								より上回り、目標を達成することが
	場合には、	以上の経常収							できたことは非常に高く評価でき
	100%以上の経	支率とする。							
支率が 100%	常収支率とす								上記を踏まえ、当該評価項目の困

H H I H	th the limit	左连乱声	法人の業務実績・自己評価			主教士円による証価	
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	業務実績	自己評価	主務大臣による評価	
以上であった場合には、100%以上の経常収支率とする。 ※ 令和5年度の新型コレた補助金等を除く。 【指標設定及び指標水準の考え 」JCHOは、他の独立行政経率として以上のものでは、他の独立に支軽を関連したが、対域を関連をである。と、では、対域を関連をであるが、通光等を前には、黒字をはじめいたであるが、通光等を前には、経常であるが、が、道光等を前にであるが、道光等を前にであるが、道光等を前にであるが、道光等を前にであるが、道光等を前にであるが、道光等を前にである。とでは、100%以上の場合には、100%以上を維持することとする。(実績値:令和元年度 101.1%、令和 2年度 105.6%)	_	度の新型コロ ナ感染症への 対応に関連し	芳院営開個支たし巻しに強催別改取たが病経を、収け施	《経営強化本部》 アフターコロナを見据えた各病院における経営戦略の策定・実行を支援し、法人としての経営強化を図るため、従来の経営改善推進本部を改組し、令和4年度より経営強化本部(本部長:理事長)を設置している。特に、令和5・6年度は、「経営強化集中期間」として、様々な取組を実施した。 令和6年度は、主に足元の病床利用率や経営状況等を踏まえて、課題のある病院(計23病院)について、重点的支援を実施した。具体的には、理事長をはじめ本部役職員が病院に赴き、病院長から病院幹部職員へ収支改善計画を説明、理事長等と病院幹部職員が収支改善計画を説明、理事長等と病院幹部職員が収支改善計画を説明、との中でも、赤字額が大きい病院(計9病院)については、本部が定期的にフォローアップを実施し、理事長をはじめとする本部役職員と病院幹部職員が経営改善に向けた取組を議論するとともに、経営強化和部で委員と意見交接を行った。さらに、本部が直接フォローアップをしない病院(計14病院)については、地区事務所が定期的に経営状況の把握・分析を行った。また、全病院の幹部職員を対象に病院経営における緊急会議」を実施し、経営状況に対する再認識を促すとともに、好事例の横展開を実施した。令和6年度は計11回の経営強化本部を開催し、各病院の経営努力や本部及び地区事務所による様々な支援を実施した結果、対象とした23病院のうち14病院が、補助金を除く令和6年度の経常収支率が前年度を上回るなど、一定の改善効果が見られた。	を達成した。	対している。	

3.	各事業年度の業務に係る	5目標、計画、業務実績、	年度評価に係る自己評価	i			
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価	
	実性の確保 病院建物、大型医療機 器や医療DXの投資に当 たっては、長期借入金の	資行的(償範も に機当等す己原 適を行 のるの必に 理とCH人性、るめ建療は確も用る本期計く、実」は かよO金が運よ、物D、実に意。部借画こ長性Cーののの確営う個、X長性、すいに確、又応通 かよののの確営う個、X長性、すに入的と期等日ののない であるとで還とをす、長、いに確、又応通 が関係に対しなたる医で還とをす、長、いに確、 とのけやっ償と金とでは、 がした。 をするとは、 がした。 がした。 がした。 がした。 がした。 がした。 がした。 がした。	実性の確保 を存在保 を病に、 を病に、 をのを的に、 のののでは、 のののでは、 のののでは、 のののでは、 のののでは、 のののでは、 のののでは、 のののでは、 のののでは、 のののでは、 のののでは、 のののでは、 のののでは、 のののでは、 のののでは、 のののででは、 のののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 のののでは、 のののでは、 のののでは、 のので、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 の	<評価の視点> 中・長期的なJCHO	乗務実績 2 長期借入金の償還確実性の確保 各病院において安定的な経営に努め、将来の投資に備え減価償却費相当額を本部に積立てることにより投資財源の確保を図るとともに、当該積立金等の内部資金を活用することにより、令和6年度末においても長期借入の残高はない。	年度計画の目標	評定

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価 法人の業務実績・自己評価 中期目標 中期計画 年度計画 主な評価指標 主務大臣による評価 業務実績 自己評価 第 4 短期借入金 第 4 短期借入金 <主な定量的指標> 年度計画の目標 第4 短期借入金の限度額 評定 の限度額 の限度額 なし 令和6年度においても、短期借入金の限度額の変更および借入はない。 を達成した。 1. 限度額 50,000 1. 限度額 50,000 <その他の指標> 百万円 百万円 なし 2. 想定される理由 2. 想定される理由 <評価の視点> (1) 業績手当(ボー | (1) 業績手当(ボー | 短期借入金があ ナス) の支給等、 ナス)の支給等、 る場合、借入理由や 資金繰り資金の 資金繰り資金の 借入額等の状況は 支出への対応 支出への対応 適切なものと認め (2) 予定外の退職 (2) 予定外の退職 られるか 者の発生に伴う 者の発生に伴う 退職手当の支給 退職手当の支給 等、偶発的な支出等、偶発的な支出 増への対応 増への対応 第5 不要財産又 第5 不要財産又 第5 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の は不要財産とな は不要財産とな 処分に関する計画 ることが見込ま ることが見込ま 令和6年度においては、該当する不要財産はない。 れる財産がある れる財産がある 場合には、当該財 場合には、当該財 産の処分に関す 産の処分に関す る計画 る計画 なし。 なし。 第6 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとする時は、その計画 第6 重要な財産 第6 重要な財産 を譲渡し、又は担 重要財産については、厚生労働大臣の認可を受けた34物件について、処分に向け を譲渡し、又は担 保に供しようと 保に供しようと て建物解体、不動産鑑定及び媒介業者との調整等を進めている。 する時は、その計 する時は、その計 なし。 なし。 なお、既に厚生 労働大臣から譲 渡の認可を受け た財産について は、適正に処分す

る。

	た 英利 恵 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	法人の業務実績・自己評価	2-7/r T - 1. 7 = 7/r		
中期目標中期計画	年度計画主な評価指標	業務実績	自己評価	- 主務大臣による評価	
の使途 決算において剰余を生じた場合は、将来の投資(病院類物の整備・修繕、医療機器等の購入、医療I	第7 検途 発金の使途 ではないできた。 では、病院をできた。のでは、のでは、のででは、病院をできた。のででででできた。のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、	第7 剰余金の使途 「我が国の防衛力の抜本的な強化等のために必要な財源の確保に関する特別措置法」(令和5年法律第69号)に則り令和5年度に国庫納付した 32,400 百万円を含めた第2期中期日標期間における積立金は、約91,317 百万円となった。このうち、厚生労働大臣より約54,560 百万円を第3期中期目標期間へ操動すことで承認を受け、約4,357 百万円を迫加で納付したため、第2期中期目標期間における国庫納付の総額は約36,757 百万円となった。 なお、前期中期目標期間繰越積立金については、令和6年度に取得した一部の固定資産の取得に充てている。 参考:繰越積立金の状況 (単位:百万円) 6年度 (初年度) 期直残高 54,560 繰越積立金取崩額 △7,057 期末残高 47,504		評定	

様式1-1-4-2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書(業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項)様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報							
4	その他業務運営に関する重要事項						
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	該当なし				

2. 主要な経年データ

2. 主要な軽平/一ク									
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終 年度値等)	6 年度	7年度	8年度	9年度	10 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な 情報	

计钟口		在中計画	→ ϟ> 並 /正 +匕 +≖		法人の業務実績・自己評価	→数4年1ヶトッポか
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標・	業務実績	自己評価	<u></u> 主務大臣による評価
第6 その他業務 運営に関する重 要事項	第8 その他主務 省令で定める業 務運営に関する			第8 その他主務 省令で定める業 務運営に関する		評定 B < 評定に至った理由>
女事項	事項	事項		事項	下記のとおり、計画どおりに実施したため、B評価とする。	I. 主な目標の内容 その他主務省令で定め
通則法第29条第 項第5号のその						務運営のため中期計画等 いて、以下の事項の各項
1業務運営に関す						ついて目標を設定してい
重要事項は、次 とおりとする。						1人事に関する事項2施設・設備の整備
						する計画 3 積立金の処分等に
						る事項
						4内部統制の充実・5情報セキュリティ
						の強化 6 広報に関する事項
						7 病院等の譲渡 8 その他
						なお、定量的指標は設 れていない。
						Ⅱ.目標と実績の比較
						働き方改革の実現へ て、前年度から引き続き
						の労働時間短縮計画の作 全病院に指示し、タスク
						フト/シェアや意識改革
						して時間外労働の短縮を た結果、時間外労働が
						1860 時間を超える医師
						0 人(対前年度比△2人) 間 960 時間を超える医師
						72 人(対前年度比△17 になった。また、全国ネ
						ワークを活用し、医師が
						している J C H O 病院 して 14 病院から延べ 23
						の医師を派遣した。
						内部統制の充実・強化 ては、監事監査に加えて1
					107	院に対して実地による内

	Friday T		法人の業務実績・自己評価					
中期目標中期計画年	年度計画	主な評価指標	業務実績	自己評価	主務大臣による評価			
する事項 良質な医療及び介護を効果的・効率的に提供の、所護福祉士等の人材では、計画的に大の人は、計画的にない。 は、計画的に取り組むこと。 する事項 良質な医療及び介護を効果的・効率的に大力で、対しているが、のが、のが、のが、のが、のが、のが、のが、のが、のが、のが、のが、のが、のが	する 質介・し、、の育、組に師し等する 質介効し医介の成計む、不てのの 医率でいい、福材つ的 師足離対 原効にく看祉確いに ・対職策	< < 人 及率る看祉従にと看対策でさな でな 評良び的た護士事配も護すにいなし 他し 価質介にめ師等者置に師る取るが指標 点医を供断護医適る断と、不確りか	 【具体的な取組例】 「具体的な取組例】 「自体代替薬剤師の確保・定着を目指し、新内教育体制を充実させ、質の高い薬剤師の確保・定着を見かった。 (基本の変化に対応できる人員配置を行った。 《医師及び薬剤師確保対策の推進》」JCHOが有している全国ネットワークを活用し、医師が不足しているJCHO病院に対して14 病院から延べ232人の医師を継続的に医師派遣することで、当該病院における医療提供体制の維持を図った。また、地域の大学との連携、長期的な医師・薬剤師の確保対策及び学生を支援するため、JCHO独自の医学生・薬学生奨学金制度により、大学卒業後、貸与病院で一定期間勤務すること等を条件に、4人の医学生及び3人の薬学生を奨学生として支援した。医学生奨学金貸与制度について、卒後の進格に関する要件の撤廃、貸与上限額の引上げ(月額30万円から50万円)等の改正を実施した。 《薬剤師の適切な配置、離職防止、確保対策》職員に対し所属長の面接や会議を通じて、育体代替薬剤師の確保や夜勤体制の整備を行った。また、薬剤師の確保・定着を目指し、新卒薬剤師を対象とした新たな研修制度である「ボリバレントファーマシスト育成プログラム」並びに「薬剤師就職支度金貸与制度」及び「薬剤師奨学金返還支援金貸与制度」について、令和7年度当初から運用を開始すべく準備を進めた。 【具体的な取組例】・育体代替薬剤師に、健職者 R5 年度 2名、R6 年度 0名)に繋げることができた。(東京新宿メディカルセンター)・地区の薬剤師会より日本庭床腫瘍薬学会のがん診療病院連携研修薬剤師を受け入れたことにより、地域の医療水準の向上と院内薬剤師の資質向上を図った。(南海医療センター)・福井県の薬剤師確保建学金返還支援事業に参画し、対象者1名が令和7年4月に人職し、薬剤師確保につながった。(福井勝山病院)・同一法人内の薬剤師不足病院に薬剤師を派遣し業務を維持して、離職防止に繋がった。(東日本地区・西日本地区)・業務のタスク・シフトを進めるために薬剤部門に非薬剤師を配置し、業務効率化に取り組んだ。(埼玉メディカルセンター) 	年度計画の目標を達成した。	正本、39病院に対して書面による内部 監査を実施するとともに、全病院に 対して会計監査人による監査を大いまる、情報セキュリティ対策練や修 をまた、情報セキュリティ対策練や修施設代表者を対象とした。 標的型攻撃メールに乗施した。 では、有極的な広報を実施した。 実施した。 積極的な広報等の改集をするため、病院内の掲示物等対解催を行った。 Ⅲ. 評価 上記のⅡ. 目標と実績の比較 合的に勘案し、当該項目の評価は 「B」とする。			

《看護職員確保対策の推進》 令和6年度は、各病院が看護職員確保につなげることを支援するためのパンフレットを本部において刷新し、各病院に送付したほか、本部のホームページにおいて、JCHO内看護職へのインタビュー動画を掲載し、JCHOの魅力の発信を行っている。また、看護学生向けの航職情報サイトに本部として掲載することで、これまで掲載されていなかった病院を含め、57全ての病院の採用募集等を掲載した。さらに、全国5か所の合同機職説明会へ本部としての出展や、掲載契約をしていない就職情報サイトについても監修協力を行う等、JCHOの知名度向上に努めた。 JCHO内においては、2校(対令和5年度比△3校)で82人(対令和5年度比△73人)の卒業生のうち79.3%に当たる65名がJCHO病院へ就職している。さらにJCHOの奨学金制度について、令和6年度は35病院で303名に貸与し、貸与した卒業者(161名)のうち、146名(90.7%)がJCHO病院へ就職した。 《看護職員の適切な配置、離職防止》 各病院においては、職員に対し意向調査や面接を行い、育児や夜勤体制の希望等に配慮した配置を行った。JCHO内では、臨時の欠員等で看護職員の数が不足している病院に対して近隣の病院から看護師を派遣する体制を整えている。令和6年度は13病院が、11病院に対して近隣の病院から看護師を派遣する体制を整えている。令和6年度は13病院が、11病院に対して近隣の病院から看護師を派遣する体制を整えている。令和6年度は13病院が、11病院に対して近隣の病院から看護師を派遣する体制を整えている。中間生の高い看護師(診療看護師・専門看護師・認定看護師)に対し、処遇面の評価として手当を支給しているほか、令和6年度は新たにキャリア相談に対応する等の役割を
計する場を設置し働きやすい環境を整えた。(中京病院) ・意向調査を実施し、仕事に対するやりがいや将来のキャリアプランの有無等を毎年書面で確認し、意向調査をもとに人事を検討している。(湯布院病院)

3.	各事業年度の	業務に係る目標、	計画、業務実統	責、年度評価に係	系る自己評価							
						法人の業務実績・自己評価						
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標								
						未生	大順		自己評価			
		また、良質な	また、良質な						年度計画の目標	評定		
		人材の有効活			-			いたのというというという。	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	H17C		
			用を図るため、		理事や院長に理事長の任免権の一部	· · · · · · · ·						
			人事交流を促				_, , , , , , , , ,	る意向を十分に確認する体制を敷く				
			進することを目的とした人					的に良質な人材の確保を図る観点から				
			事調整会議を		事務総古職採用訊練を引き続き 美旭 め、本部及び地区事務所において研			有能な人材の育成や能力開発を行う	/ <u>`</u>			
			手嗣登云 巌を 行うほか、有為		め、平部及い地区事務別において如	修訂画を來たし	ン夫心した。					
			な人材の育成		【看護職等研修】							
			や能力の開発		研修名	開催地区	参加人数	٦				
			を行うための		新任管理者研修(新任看護部長)	本部	7人	-				
			研修を実施す		新任副看護部長研修	本部	10 人	-				
		る。	る。		認定看護管理者教育課程	本部	135 人					
					実習指導者講習会	本部	55 人					
					特定行為研修指導者講習会	本部	50 人	1				
					看護師長研修 (新任含む)	地区	63 人					
					新任副看護師長研修	地区	131 人					
					中堅看護師研修	地区	237 人					
					在宅療養支援研修	地区	219 人					
					【メディカルスタッフ研修】							
					研修名	開催地区	参加人数	٦				
					メディカルスタッフ中間管理職研修	本部/地区		-				
					グノイルルググノ中間自座職 凱修	本即/ 地区	203 人					
					【事務職員に対する主な研修会】※多	·職種(医師、君	昏護師、コメディ	ィカル等)を含む(<u>P</u> .71 再掲)				
					研修名		開催地区	参加人数				
					新任管理者研修 (新任事務 (部) 長)		本 部	13 人				
					事務総合職新入職員研修		本 部	97 人				
					評価者研修		本部	27 人				
					ハラスメント研修(開催当日に参加)		本部	181 人				
					情報セキュリティ・個人情報保護研修	<u> </u>	本部	139 人				
					経理事務実務者研修		本 部	327 人				
					経営パワートレーニング ※		→ *	107				
					(基礎編:84人)		本部	105 人				
					(実地研修編:21人) リーダー育成共同研修 ※		本部	30 人				
					会計監査人による簿記・内部統制研修	冬	本部	172人				
					新任管理職員研修		各地区	28 人				
					新人職員研修		各地区	95 人				
					人事給与業務研修		各地区	115 人				
					分 務管理研修		各地区	87人				
					14.44 E (TALIE)		H VOIE	0.70				

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価 法人の業務実績・自己評価 中期目標 中期計画 年度計画 主な評価指標 主務大臣による評価 自己評価 業務実績 《職員全体の勤務環境の改善に向けた取組》(P.84 再掲) 評定

また、働き方 ク・シフト/シ フト/シェア フト/シェア ェアの推進等 の推進等の国 の推進等の国 の国の方針に「の方針に基づ」の方針に基づ 基づいた取組 いた取組を着 いた取組を着 を着実に実施 実に実施する。 実に実施する。 すること。

さらに、働き さらに、働き|働き方改革実 改革を実現す「方改革を実現」方改革を実現「現のため、職員 るため、職員全 するため、職員 するため、職員 全体の勤務環 体の勤務環境 | 全体の勤務環 | 全体の勤務環 | 境の改善のた の改善に取り | 境の改善に取 | 境の改善に取 | めの取組及び 組むこと。特 り組む。特に医 り組む。特に医 医師の勤務負 に医師の勤務 | 師の勤務負担 | 師の勤務負担 | 担軽減等のた 負担の軽減や | の軽減や労働 | の軽減や労働 | めの取組を実 労働時間短縮 | 時間短縮のた | 時間短縮のた | 施しているか。 のため、タス め、タスク・シ め、タスク・シ

あわせて、職あわせて、職

員が能力を十│員が能力を十

分発揮できる 分発揮できる

よう安全で働しよう安全で働

きやすい職場しきやすい職場

環境を構築す 環境を構築す るため、ハラスるため、ハラス

メント研修の メント研修の

実施や相談し 実施や相談し

やすい窓口のやすい窓口の

設置等により、 設置等により、 ハラスメント ハラスメント

のない職場づしのない職場づ

くりに取り組 くりに取り組

む。

t.

- ・職員の仕事と育児・介護を両立するため、残業が免除される子育て中の職員の子の対象年齢について、 | 年度計画の目標 これまで3歳未満の子としていたところ、小学校就学前の子まで範囲の拡大を行った。(令和7年4月1 | を達成した。 日施行)
- ・子の看護休暇については、対象となる子の範囲を、小学校就学の始期に達するまでであったところ、小 学校3年生修了まで拡大し、取得事由についても卒園式、入学式や学級閉鎖等を追加し、子の年齢に応 じた柔軟な働き方を実現するための整備を行った。(令和7年4月1日施行)
- ・併せて、仕事と介護の両立支援制度を十分活用ができないまま介護離職に至ることを防止するため、雇 用環境の整備として、介護休業・介護両立支援制度等に関する情報を個別に対象となる職員に対して、 情報提供・意向確認を行う事や、介護に直面する前の早い段階(40歳)で介護休業・介護両立支援制度 等に関する情報提供を行うよう周知を行った。(令和7年4月1日施行)
- ・この他、日々の出退勤時刻の客観的な記録の確認を可能とする出退勤管理システムを導入することによ って、日毎に行う必要があった勤務時間管理簿等の押印を廃止することにより、作業負担軽減や作成時 間の短縮となるよう業務の効率化を図っている。(令和7年4月1日施行)
- ・特別休暇としての夏季休暇の取得にあっては、取得可能期間が7月から9月までのところ、6月から10 月まで所属長の判断により拡大可能としていた。業務の繁閑、勤務シフトの調整や取得の集中等といっ たことを要因として夏季休暇の取得に支障が生じていたため、柔軟な休暇取得の推進の観点を踏まえ、 従来の取得可能期間の前後に一月をプラスし、5月から 11 月まで取得可能期間の拡大をする所要の規 程の改正を行い、勤務環境の整備を行った。(令和7年4月1日施行)
- ・これらの整備に加え、年次休暇の取得状況の調査を毎年実施しており、当該調査結果について、各病院 の取得状況の一覧表を全病院にフィードバックすることで、他病院の取得状況や自院の取得状況を把握 することが可能となり、各病院における年次休暇取得への意識が高まっている。その結果、令和6年度 の年次休暇取得率は 60.8%となり、第三期一般事業主行動計画において策定した取得率目標の 60%を 達成した。なお、第三期一般事業主行動計画において策定した年次休暇取得率目標については、第二期 目標より10%引き上げ、60%以上としたものである。引き続き、年次休暇取得率の向上に向けて取り組 んでいくこととする。

《医師の勤務負担軽減等のための取組》

○特定短時間勤務制度の創設

これまでフルタイムでの勤務が困難な医師については、非常勤職員等として採用せざるを得ないため、 雇用の継続性や処遇面等により、採用が困難な場面があったところ、令和6年10月1日より特定短時間 勤務制度を創設し、医師については、育児休業・育児短時間・育児時間や介護休業・介護時間の取得期間 終了後も短時間勤務(週32時間以上)を可能とし多様で柔軟な働き方を選択できるよう、規定の改正を 行った。医療法及び診療報酬に基づく施設基準の「常勤医師」の要件を満たす短時間で勤務する医師を確 保することで、安定的な病院経営を進めると同時に、医師のニーズに応じた柔軟な働き方へ対応すること ができた。

【取得事由】

- ・「同居する子の養育」の場合…育児休業等を取得できる期間の翌日から中学校就学まで
- ・「要介護者の介護」の場合…介護時間を取得できる期間の翌日から3年間

○医師の働き方改革の進捗状況

令和6年4月に「良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を推進するための医療法等の一部 を改正する法律」が施行され、さらなる医師の働き方改革が求められている。

このため、医師の休日・時間外労働の短縮を図ることを目的として、年間 960 時間を超えて時間外労働をしている医師を特定するなど医師の時間外労働の実態把握することに加えて、医師の労働時間短縮計画の作成を全病院に指示し、計画の作成を通じてタスク・シフト/シェアや意識改革を促す取組をしており、全病院において、タスク・シフト/シェアの取組み実績がある。

令和6年度は、特例水準の指定を受けている病院は5病院である。また、宿日直許可については、令和5年度は48病院であったが、令和6年度に全ての病院が許可を得ることができた。

1860 時間を超えて時間外労働をしている医師数は、令和 5 年度は 2 人であったが、令和 6 年度は 0 名となった。また、年間 960 時間を超えて時間外労働をしている医師数は 72 人(対令和 5 年度比 \triangle 17 人)となった。

引き続き、各病院で作成された医師の労働時間短縮計画に基づくタスク・シフト/シェアや意識改革等の具体的な取組みについて、確実な実施を促していくこととする。

【特例水準、A水準の指定を受けている病院数】

	6年度						
特例水準	5病院(うち、B水準5病院、連携B水準1病院、C-2水準2病院)						
A水準(一般労働者と同程度)のみ	52 病院						

※連携B水準1病院、C-2水準2病院について、B水準病院と同一病院である。

【宿日直許可を得ている病院数】

	5年度	6年度
病院数	48 病院	57 病院

【960 時間超の医師数】

1000 1100								
	5年度	6年度						
実人数	89 人	72 人						

○タスク・シフト/シェアの推進

タスク・シフト/シェアは医師の業務負担軽減に大きく寄与。医師事務作業補助員は 380 人(対令和5年度比+47人)となった。

【医師事務作業補助員数】

	5年度	6年度
常勤職員	128 人	177 人
非常勤職員	205 人	203 人

【主な取組事例】

- ・救急救命士: 救急外来での診療経過の記録、救急患者受け入れ要請への電話対応(九州病院他4病院)
- ・薬剤師:事前に取り決めたプロトコールに沿って行う処方済薬剤の投与量の変更等(中京病院他7病院)
- ・診療放射線技師: 放射線造影検査時の造影剤の投与、投与後の抜針・止血や血管造影・画像下治療(IVR) における補助行為(東京山手メディカルセンター)
- ・臨床工学技士:人工呼吸器使用時の吸引による喀痰等の除去(四日市羽津医療センター他1病院)

また、救急隊からの電話対応、問診、検査オーダー等の初期診療を診療看護師が行う、これまで有資格者が行っていた事務作業等を非専門職(看護助手、薬剤助手、検査助手等)へタスク・シフトする等、各職種が本来業務に集中できる体制の整備等により、業務効率を向上させ、患者受け入れ体制の拡充を図っ

	ている。 このほか、看護師へのタスクシェアの推進について、特定行為研修修了者はチーム医療におけるタスクシェアのキーパーソンであることから、令和4年度から特定行為研修修了者手当(月額3,000円)を創設し、引き続き処遇改善の面から特定行為研修修了者数の増加に寄与している。 ※特定行為21区分のうち、18区分以上の特定行為研修を修了した場合は月額5,000円 【特定行為に係る看護師の研修修了者数】(P.66 再掲)	
十	・宿直明け日の勤務が、手術や午後の専門外来などにより実質的に退勤不可とならないよう勤務スケジュールの見直しを行った。(山梨病院) ・専攻医の当直回数を減らし卒後 10 年までの医師が広く分担することとした。また、内科系診療科では外来診療の前日及び希望曜日に当直を外す、外科系診療科では手術執刀の前日の当直を外すよう配慮した。(中京病院) ・主治医一人制から複数主治医制へ変更。また、病状や治療等の説明を勤務時間内に実施することについて患者・家族等へ周知を図っている。(京都鞍馬口医療センター)	年度計画の目標を達成した。

	左座司玉		法人の業務実績・自己評価				
中期目標中期計画	年度計画	主な評価指標	業務実績	自己評価	主務大臣による評価		
に関する計画 中期目標の期間中に整備す る施設・設備計画については、	を療者のと がいい では でん で を で を で で で で で で で で で で で で で で	< 度の改面る機整なし 「	2 医療機器・IT・施設設備の整備に関する計画 《医療機器整備》 病院の機能維持や医療の充実度・高度化に対応し、医療の質を向上させるため、医療機器の計画的整備 を行っている。 自己資金を財政として整備する医療機器については、CT、MRI 等大型医療機器の入札を独立行政法人 国立病院機構及び独立行政法人労働者健康安全機構、日本赤十字社と共同で実施し(JCHO分 18 病院 27 台)、予定価格を大幅に下回る価格による契約を実現するなど、削減効果額は 5.7 億円となり、効率的 な設備整備を実現した。(P.93 再掲) 【医療機器整備の状況】 【医療機器整備の状況】 【医療機器整備 (3 億円) 8.1% (施設設備整備) 平成 30 年度に建替等調整会議を設置し、病院経営に大きな影響を及ぼす個別病院の大型建替整備等に係る投資案件について、償還の確実性や当該病院の経営状況及び医療機能のあり方を踏ま、教育の役割のなど、名整備・規模となるよう地域医療情想や今後の人口動態、経営状況等を踏まえた病院の将本情想(グランドデザイン)をヒアリングし、本部と意見交換する体制を整えた。これにより建替整備制御の経歴で適切な医療機能・規模となるよう地域医療情想や今後の人口動態、経営状況等を踏まえた病院の将本情想(グランドデザイン)をヒアリングし、本部と意見交換する体制を整えた。これにより建替整備計の部籍を決める前の検討設階で、投資判断をする本部職員と病院がお互いの意思を理解し同じベクトルで当該整備に向かうことが出来るようになったうえ、病院でも早い段階で本部の意思を反映しち慮出来ることで作業が効率化した。 また、中小規模整備として、外来・病棟の改修や、空調設備の更新など患者の療養環境の改善、施設・設備の保守保安に関する整備を実施した。 【施設設備整備(大型建替整備)の進捗状況】 整備投資承認額 中間に対する整備を実施した。 「施設設備整備(大型建替整備)の進捗状況】 整備投資承認額 中間を開計面額(1,688 億円)に対する投資承認額等の割合		評定		

+++n == +==	± ±n ≥ 1 ±=	左南司志	之 太宗/世紀神			法人の業務実績・自己評価		<u> </u>	一・一・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
屮 期日標		午度計画 	土な評価指標			業務実績	自己評価	一 土務大臣に	による評価	
中期目標	処分等に関す る事項 積労では、 は、 は、 は、 でと、 でと、 でいるが、	年度		に沿った情報セキ	ュリティ対策が講じられ	業務実績 テム更改の必要性、償還の確実性、情報セキュリティポリシているかを精査したうえで、IT整備投資を実施した。また1等化等を行うことで、必要最低限の機能調達を実現し、経	_	主務大臣に	よる評価 	
	間の終自で関係で関係をはで期間で期間で期間で期間で期間で期間のでのでのでででいる。	療及標時収得標越固価るてX前間で財本間れ資却用のに源中にて産に等地へで変がある。								

市押口槽	rh ## ≥1. mai	左座計画	- シシボケド神	法人の業務実績・自己評価		│ 一 主務大臣による評価		
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	業務実績	自己評価	土務入民に	よる評価	
2 内部統制 の充実・強化	の充実・強化	4 内部統制、 の充実・強化	<主な定量的指標> なし	3 内部統制、会計処理 《規程・会計マニュアルの更新、研修の実施》		評定		
等 	等	等	<その他の指標>	適正な内部統制及び会計処理を確保するため、本部において財務会計処理マニュアル及び消費税マニュ アルの更新を行ったほか、経理部門に従事する全職員を対象に会計処理にかかる研修会を Web 形式で実				
内部統制の	内部統制の	内部統制の		施することにより適正な経理事務の執行・管理能力の向上を図った。				
更なる充実・強	更なる充実・強	更なる充実・強		また、監査法人及び税理士法人による会計処理、消費税の扱いに係る勉強会を Web 形式で実施し、業				
	化を図るため、	化を図るため、		務の標準化、職員の能力向上を図った。				
		効率的かつ実			年度計画の目標			
			処理を確保す	《監事監査の実施》	を達成した。			
			るためにマニ	監事は役員会等への出席に加え、内部監査部門からの定期的な内部監査結果の報告を受けるとともに、				
			ュアルが整備					
		Oの適正かつ 能率的な運営		係る重要事項についての報告を受け、必要に応じ説明を求め調査を実施した。さらに、病院視察により幹 部職員との意見交換等を通じて、内部統制及び会計処理の状況について監査を実施し、理事長に対し必要				
		の確保に努め			 年度計画の目標			
制の充実・強化		る。	統制を確保す	ASSIGNED TO THE STATE OF THE ST	を達成した。			
に取り組むこ			るために監事	《会計監査人による監査の実施》	2 X2/2 0 7C.			
٤.			監査・内部監	会計監査人は、前年度に引き続き 57 全ての病院に対して、会計処理やリスク管理等について監査を実				
	1		査・外部監査を	施し、前年度の指摘事項の改善状況を確認するとともに、改善すべき事項があった場合は、必要な助言及				
	て想定される	て想定される	実施している	び指導を実施した。				
	リスクを洗い	リスクを洗い	カュ					
		出し、顕在化を		《情報セキュリティ監査の実施》				
		抑止するため						
			し、監査法人に		を達成した。			
	I	_ · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	よる外部監査					
	•	上で、モニタリ ングを通して		高い問題点がないことを確認した。				
		その取組が有	_	《内部監査の実施》				
	1		モニタリン	適正な内部統制及び会計処理を確保するため、対策優先リスクへの対応等を重点事項とし 18 病院に対	年度計画の日標			
			グを通し内部					
			統制の仕組み		2 22/94 0 120			
	の結果を踏ま	結果を踏まえ	が有効に機能	実地監査後、監査結果について再点検を行い、改善すべき事項に対しては速やかな改善を指示するとと				
	えて見直しを	て見直しを行	しているか点	もに、改善状況の報告を求めた。				
	行うなどの取	うなどの取組	検・検証・見直	また、57全ての病院はリスク管理チェックリストにより、自施設において管理状況の点検を実施した。				
	組を推進する。	を推進する。	しを行い、JC	さらに、実地監査対象外の 39 病院に対しては、内部統制及び会計処理状況をモニタリングするための				
		· ·	HOの組織規					
			模及び事務・事	るとともに、改善状況の報告を求めた。				
		スの徹底に対		// ロッカゲ電子早入よう27日前が休用子早入でBB/出\\				
			まえた内部統制の更ねる方	《リスク管理委員会および内部統制委員会の開催》				
			制の更なる充 実を図ってい	リスク管理委員会を年9回開催し、内部監査等の結果報告を行った。 また、内部統制委員会を年1回開催し、内部監査及び情報セキュリティ監査に係る前年度の結果報告を				
		制の見直しを		また、内部統制委員芸を年1回開催し、内部監査及び情報セキュリティ監査に係る前年度の結果報告を 行うとともに、当該年度計画及びコンプライアンス推進計画を決定した。				
		行うほか、職員		11 / C C UIC、コ阪十尺川岡及びロマノノイノマハ]世紀川岡で仏だした。				
	対する継続的							

	法人の業務実績・自己評価		│ 一 主務大臣による評価	
中朔日保 中朔正凹 年及正凹 土な評価指標	業務実績	自己評価	土務人足に。 	よる評価
により意識の 徹底を図るな ど、高い倫理性 を確保し、組織 の価値の維持・ 向上を図る。	業務実績 制度の運用》 対象事実の早期把握を図り、より実効性のある通報制度とするために、従前の制度を見直して通報 売規程を新設し、外部通報窓口(指定弁護士)を設置した。また、通報制度の内容及び内部・外部 口を記載したポスターを全施設に配布し、掲示した。 プライアンス推進への取組》 プライアンス推進地程に基づきコンプライアンス推進計画を策定し各病院に通知するとともに、全 に対し所修を計画的に実施した。また理解度チェックを行うことでコンプライアンス意識の向上及 と図った。 等で開催する新任病院長研修、新任管理者研修及び新人職員研修においてコンプライアンスの取組 、講義等を行い、職員のコンプライアンスに関する意識の向上及び浸透を図った。	年度計画の目標	王務大臣に、部定	よる評価

	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		
平期目標 				業務実績	自己評価	土務大臣による評価
テ 他向の点等ュめ踏り関適もキ講、及シサ防対取まテ関テ研して 地向の点等ュめ踏り関適もキ講、及シサ防対取まテ関テ研して 域上業並のりのまテ係切にュじ診ばスイ御応りたィしィ修、 の及務びサテ統えィ規に適りる療なテバカ能組、対、研を標 医び最 「イィ基情ポ程見切テこ能いムー及力こ報策報修 毎型療 J 適政バ対準報り類直なィとによに攻びのとせのセ及年攻 機 C 化府一策群セシをす情対に影う対撃組強。キ強キび度撃能 H の機 セの」キー適と報策よ響情すへ織化 ユ化ュ伝実メ	5 プリルテい行 リくりにな策にィしィ修標訓す 各たィ実施オう情対 情 高ィ情ポ 適 、当せを、対、研を的練るさ病情監施設口を 報任セシ、 報査対盤でリるキ強キび失撃せ 本対キ継摘い ツ を は で と 立 と す を す を す を す を す を す を す を す を す を す	5 プリルテい行 リくりにな策にィしィ修標訓す 各たィ実権が 精対 情責報リ適 、当せを、対、研を的練るさ病情監施を発生せる。 はいる とって はいる とって でいます をした はいまる はいい とって でいます をしまる はいい はい とりにり さん とりにり さん とりにり さん とりにり さん とりにり さん とりにり さん とりにり きんしん がんしん いん とりにり きんしん いん かんしん いん いん とり にり きん しん とり にり きんしん とり にり きんしん とり にり きんしん とり にり さん とり にり きんしん とり にり きんしん とり にり きんしん とり にり きんしん とり にり さん とり にり さん とり にり さん とり にり さん とり にり きんしん とり にり きんしん とり にり さん とり にい とり にり にい とり にい さん にん とり にい とり にいい とり にい とり にいい とり	く主な定量的指標> 主ななしの他しのでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、こ	4 情報セキュリティ対策の強化 《情報セキュリティポリシーの改定》 『政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群』の改定を受け、J CHO情報セキュリティポリシーにおける情報セキュリティ対策を実施するための 関連規程等について、令和7年度施行に向けて整備を実施した。 《情報セキュリティ監査の実施》 第2期中期目標期間(令和元年度~令和5年度)に実施した第三者機関による情報セキュリティ監査で明確となった改善すべき事項について、11 病院に対し実地監査を行い、改善状況を確認するとともに、必要な助言及び指導を実施した。また、基幹システム等に対し脆弱性診断及び侵入テストを行い、緊急性の高い問題点がないことを確認した。 さらに、JCHO情報セキュリティポリシーに基づき、本部・地区事務所及び57全ての病院職員に対して、情報システムやネットワーク等の運用管理状況について書面監査を実施した。結果に基づき、改善すべき事項については、速やかな改善指示を行うとともに、その改善状況の報告を求めた。	年度計画の目標 を達成した。 年度計画の目標 を達成した。	主務大臣による評価 評定

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価 法人の業務実績・自己評価 中期目標 中期計画 年度計画 主な評価指標 主務大臣による評価 業務実績 自己評価 4 広報に関 6 広報に関 6 広報に関 <主な定量的指標> 5 広報に関する事項 年度計画の目標 評定 する事項 する事項 する事項 なし JCHO及び各病院等の使命、果たしている役割・業務、財務運営状況等について、広く国民の理解が|を達成した。 得られるよう、以下のとおり積極的に広報・情報発信を行った。 本部や病院 JCHO及 JCHO及| <その他の指標> のホームペー び各病院の使 び各病院の使 なし 《広報勉強会及びコミュニケーション戦略会議》 ジ、SNS等を一命、果たしてい一命、果たしてい ICHOの役割、各病院の取組等について、広報誌の発行やホームページを活用した更なる積極的な広 る役割・業務、 報活動を実施するため、令和4年12月にコミュニケーション戦略会議を設置し、本部及び各病院での組 活用し、JCH る役割・業務、 <評価の視点> ○の役割、各病 | 財務運営状況 | 財務運営状況 | 織的かつ体系的な広報及びコミュニケーション活動の推進について検討した。 新聞、雑誌、 院の取組等に | 等について、広 | 等について、広 | テレビなどで また、令和4年度より広報勉強会を開催し、令和6年度は2回開催し、延べ401名が参加することがで ついて積極的 | く国民の理解 | く国民の理解 | ICHOの役 | き、各病院の広報担当者のスキルアップを図った。 な広報活動に | が得られるよ | が得られるよ | 割、業務等を発 《パンフレットの発行》 努めること。 う、ホームペー | う、ホームペー | 信するなど、J ジ、SNS等を | ジ、SNS等を | CHOに係る ICHOの使命や役割、業務等について、パンフレットを作成し、本部、地区及び各病院がそれぞれ広 活用して積極 活用して積極 広報に取り組 報に活用するとともに、地域の医療機関・大学、看護学校等に配布し、医師や看護師等の確保にも活用し 的な広報・情報 | 的な広報・情報 | んでいるか た。(配布部数:21,000部) 発信に努める。 発信に努める。 《JCHOニュース等の発行》 ICHOの病院と附属施設を紹介するICHOニュースを年4回(春、夏、秋、冬・毎号 15.000 部、 年間 60,000 部) 発行し、各病院の外来・病棟のほか地域住民や行政機関等に配布し、ICHOの使命や 役割、業務等について情報発信した。 また、各病院においても、診療科の特色、専門医による疾病とその予防に関する情報、健康教室の開 催案内等を外部に紹介する広報誌を56病院で約38万部を発行し、患者のほか、地域住民、行政・医療・ 教育機関等にも配布し情報発信に努めた。 《ホームページ及びソーシャルメディアサービス等を活用した広報活動》 本部ホームページにおいてJCHOの使命や役割、業務等を掲載するとともに、総合パンフレット及び ICHOニュースの Web 版を引き続き掲載し、広報に努めている。 また、本部での Facebook 活用を含め、27 施設において 73 のソーシャルメディアサービス (Facebook・ Instagram 等)を利用し、幅広い年齢層に向けてJCHOの魅力や活動を発信した。 《病院の広報に関する活動》 広報についての有識者と施設ラウンドを実施し、病院内の掲示物等について改善指導を行った。また、 JCHO及び各病院が行う事業や各種の取組(健康作りのための情報発信や地域での行事参加、新病院へ の移転に関すること等)が広く地域住民に理解を得られるようメディアを活用した情報の発信に努めた。 【病院の広報活動件数】 ・令和6年度メディア掲載は、91件であった。 ・訪問看護ステーション、老健施設の機能強化等の地域包括ケアの取組、ICHO版総合診療医や特定 行為研修等を積極的に取り入れた特色ある看護師の育成、医師不足地域への医師派遣等を中心に広く 広報活動を行っている。 ・また、各病院においては、住民向けに健康教室(糖尿病教室等)、市民講座(がんについて等)の開催 や地域の医療従事者向けに研修会を開催する等、地域との交流を深めながら、病院及びJCHOの広

報に努めた。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価 法人の業務実績・自己評価 中期目標 主な評価指標 中期計画 年度計画 主務大臣による評価 自己評価 業務実績 7 病院等の <主な定量的指標> 5 病院等の 7 病院等の 6 病院等の譲渡 年度計画の目標 評定 譲渡 譲渡 譲渡 なし JCHOの病院等の譲渡に当たっては、厚生労働大臣通知(平成26年7月7日厚生労働省発医政0707 | を達成した。 第4号)(※) に基づき対応することとしている。 <その他の指標> 独立行政法 独立行政法 なお、令和6年度において、当該通知に基づく対応はなかった。 ICHOは、 独立行政法人 人地域医療機 人地域医療機 なし 地域医療機能┃能推進機構法┃能推進機構法 ※ 厚生労働省が譲渡対象となる病院の選定について I C H O に通知し、 I C H O はその通知を踏まえ、 推進機構法(平 | (平成 17 年法 | (平成 17年法 | <評価の視点> 病院譲渡に向けた手続を開始することを内容とするもの。 成 17 年法律第 | 律第 71 号) 第 | 律第 71 号) 第 病院等の譲 71号)第14条 14条の規定を 14条の規定を 渡に関し適切 の規定を踏ま | 踏まえた適切 | 踏まえた適切 | な対応ができ えた適切な対 | な対応を行う。 | な対応を行う。 | ているか 応を行うこと。 7 その他 6 その他 8 その他 8 その他 《既往の閣議決定等を踏まえた対応》 既往の閣議 既往の閣議 既往の閣議 ・「独立行政法人地域医療機能推進機構への改組にあたり、法人本部が各病院の運営実態を把握し内部 決定等に示さ | 決定等に示さ | 決定等に示さ 統制が有効に機能する体制を構築するとともに、その実効性を検証しながら、信頼性のある病院運営・ れた政府方針 れた政府方針 れた政府方針 指導体制の確立に努める」とされた(平成25年12月24日 独立行政法人等に関する基本方針(閣議 に基づく取組 に基づく取組 に基づく取組 決定))。 について、着実 | について、着実 | について、着実 ・同閣議決定を踏まえ、平成27年6月1日に内部統制に係る基本方針を定め、内部統制推進部門(内 に実施するこしに実施する。 に実施する。 部統制室)を設置するとともに本部に内部統制委員会を設置し、内部統制に関して必要な事項を審議す る体制を構築した。 上記に加え、以下を実施した。 ○監事監査の実施(P.115 再掲) 監事は役員会等への出席に加え、内部監査部門からの定期的な内部監査結果の報告を受けるととも に、会計検査院等の検査の報告を受け、さらには会計監査人の会計監査上の報告、本部各部門から法人 運営に係る重要事項についての報告を受け、必要に応じ説明を求め調査を実施した。さらに、病院視察 により幹部職員との意見交換等を通じて、内部統制及び会計処理の状況について監査を実施し、理事長 に対し必要な助言を行った。 ○規程・会計マニュアルの更新、研修の実施(P.115 再掲) 適正な内部統制及び会計処理を確保するため、本部において財務会計処理マニュアル及び消費税マニ ュアルの更新を行ったほか、経理部門に従事する全職員を対象に監査人による会計処理にかかる研修会 を Web 形式で実施することにより適正な経理事務の執行・管理能力の向上を図った。 また、監査法人及び税理士法人による会計処理、消費税の扱いに係る勉強会を Web 形式で実施し、 業務の標準化、職員の能力向上を図った。 ○会計監査人による監査の実施(P.115 再掲) 会計監査人は、前年度に引き続き 57 全ての病院に対して、会計処理やリスク管理等について監査を 実施し、前年度の指摘事項の改善状況を確認するとともに、改善すべき事項があった場合は、必要な助 言及び指導を実施した。

3.	3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価							
		d-#n=1 	左南江云	ナ れ並用地種	法人の業務実績・自己評価	→ 7/r . IT) = 1 7 ÷ 1 / IT		
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標ト	業務実績	自己評価	一 主務大臣による評価	
					○情報セキュリティ監査の実施 (P.115 再掲) 第2期中期目標期間 (合和元年度~合和5年度) に実施した第三者機関による情報セキュリティ監査で明確となった改善すべき事項について、11 病院に対し実地監査を行い、改善状況を確認するとともに、必要な助言及び指導を実施した。また、基幹システム等に対し施弱性診断及び侵入テストを行い、緊急性の高い問題点がないことを確認した。 ○内部監査の実施 (P.115 再掲) 適正な内部統制及び会計処理を確保するため、対策優先リスクへの対応等を重点事項とし 18 病院に対し実地監査を実施するとともに、本部から施設への通知等が適切に組織内で共有されているか等を点検した。実地監査を実施するとともに、本部から施設への通知等が適切に組織内で共有されているか等を点検した。実地監査終、監査結果について再点検を行い、改善すべき事項に対しては速やかな改善を指示するとともに、改善状況の報告を求めた。また、57 全ての病院はリスク管理チェックリストにより、自施設において管理状況の点検を実施した。さらに、実地監査対象外の 39 病院に対しては、内部統制及び会計処理状況をモニタリングするための自己評価チェックリストを配布し書面監査を実施させ、改善すべき事項に対しては速やかな改善を指示するとともに、改善状況の報告を求めた。 ○リスク管理委員会を年9回開催し、内部監査を実施させ、改善すべき事項に対しては速やかな改善を指示するとともに、改善状況の報告を求めた。 ○リスク管理委員会を年1回開催し、内部監査及び情報セキュリティ監査に係る前年度の結果報告を行うとともに、当該年度計画及びコンプライアンス推進計画を決定した。 ○通報制度の運用 (P.116 再掲) 通報対象事実の早期把握を図り、より実効性のある通報制度とするために、従前の制度を見直して通報事務手続規程を新設し、外部通報窓口(指定弁護士)を設置した。また、通報制度の内容及び内部・外部通報窓口を記載したボスターを強設に配布し、掲示した。 ○コンプライアンス推進規程に基づきコンプライアンス推進計画を策定し各病院に通知するとともに、全職員等に対し研修を計画的に実施した。また理解度チェックを行うことでコンプライアンス意識の向上及び浸透を図った。本部等で開催する新任病院長研修、新任管理者研修及び新人職員研修においてコンプライアンスの取組に関する講義等を行い、職員のコンプライアンスに関する意識の向上及び浸透を図った。			